

大川市議会第4回定例会会議録

平成27年9月3日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	平	木	一	朗	10番	池	末	秀	夫
2番	古	賀	龍	彦	11番	水	落	常	志
3番	宮	崎	稔	子	12番	川	野	栄	美子
4番	龍		誠	一	13番	永	島		守
5番	馬	淵	清	博	14番	箴	島	か	おる
6番	石	橋	忠	敏	15番	岡		秀	昭
7番	石	橋	正	毫	16番	内	藤	栄	治
8番	遠	藤	博	昭	17番	福	永		寛
9番	吉	川	一	寿					

欠席議員

な し

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎			
副	市	長	酒	見	隆	司			
教	育	長	記	伊	哲	也			
会	計	管	理	者	田	中	嘉	親	
(兼)	会	計	課	長					
消		防		長	持	木	芳	己	
(兼)	総	務	課	長					
人	事	秘	書	課	長	中	島	久	幸
総		務		課	長	石	橋	徳	治
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長				

企 画 課 長	橋 本 浩 一
税 務 課 長	石 橋 英 治
地 域 支 援 課 長	古 賀 文 隆
健 康 課 長	馬 場 季 子
環 境 課 長	柿 添 量 之
福 祉 事 務 所 長	永 尾 龍 之 介
イ ン テ リ ア 課 長	田 中 良 廣
お お か わ セ ー ル ス 課 長	田 中 稔 久
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	平 田 好 昭
建 設 課 長	宮 崎 博 巳
都 市 計 画 課 長	池 田 哲 男
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
生 涯 学 習 課 長	石 橋 新 一 郎
監 査 事 務 局 長	古 賀 恭 治

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

1. 追 加 議 案 の 上 程

議案第49号 平成27年度大川市一般会計補正予算

1. 提 案 理 由 の 説 明

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	12	川 野 栄美子	1. プレミアム商品券（地方創生）について 2. 「活力、誇り、人を育む水と緑のまち 川郷おおかわ」を活かしたまちづくりと観光行政について
2	8	遠 藤 博 昭	1. 大川市の空き家対策について 2. プレミアム商品券について
3	13	永 島 守	1. 市民の政治意識と啓発、緊急政策について
4	3	宮 崎 稔 子	1. 子どものいじめ問題の取り組みについて 2. 18歳選挙権実施にあたっての主権者教育の取り組みについて 3. プレミアム商品券の取り組みについて
5	6	石 橋 忠 敏	1. 公園の整備について 2. 葬祭場の使用について 3. 強制排水ポンプについて 4. 要介護者に対する災害時の避難について

午前9時 開議

○議長（古賀龍彦君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いいたしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、12番川野栄美子君。

○12番（川野栄美子君）（登壇）

皆さんおはようございます。きょうは武蔵野大学の学生さんが傍聴されるということでございますが、いろいろ質問の中に勉強することがたくさんあると思いますので、どうぞしっかり持って帰っていただきたいと思っております。この議場もごらんになったとお聞きしておりますが、よその議場に比べまして、大川は木工のまちでございまして、私の上のほうに張って

いますのは木でございます。こういう議場はめったにございませんので、よく見ていただきたいと思えます。そして、いつかはこの大川のほうの建築をですね、デザインのほうもやりたいという方が出てこられることを希望いたしまして、一般質問を開始したいと思えます。

まず、質問に入る前でございますが、9月に入りましてちょっと残念なことがございました。残念なことといえますのは、もう皆さん既に御存じのことと思えますが、五輪のエンブレムの撤回でございます。新聞によりますと、国際社会の信頼を失ったというような見出しがあっていました。五輪にとって二大のシンボルである競技場とエンブレムの構想が崩れてしまったということは大変残念なことである。この中に、日本は国際社会から信頼を失った、どのような五輪にするのかという理念がわかりにくいことが問題であるということを行っています。選考がずさんだった、それから、大会組織委員会の緊張感が欠乏している、そのようなことが書いてあります。何事もですね、議会もそうですけれども、自分のお金でないものを真剣に考えてやるということは非常に難しいことでもあります。深く洞察しながらやっていかなくちやならないということ、このエンブレムのことにつきまして、私自身もそういうことを反省しながら、きょうの一般質問に立っております。

また、国会では安倍総理大臣が今度の出馬は自分がやるということが表明されておられて、恐らく安倍さんが次も総理大臣になられるんじゃないだろうかなというように思えます。

その反面、安保保障関連の法案が成立するというところで反対運動が国会を中心にいろいろ行っております。この私どもの周りの筑後もどうだろうかなと思っておりましたが、やはり久留米とか、大牟田とか、八女とか、そういうところも反対であるというデモの運動があっています。

では、私どもが住んでいる大川はそんなことは全くないのかと申し上げますと、個人的にはいろいろ反対、あるグループではやっぱり反対であるというふうには少しは動きがあっているというようなものであります。ただし、反対という運動までにはいかないというのがこの大川の今の現状であるような気がいたします。

その中で、申し上げました中に、今度私どもが——私どもというよりも、プレミアム商品券が大川でも発行されました。このプレミアム商品券は地方創生の中の一つでありまして、まちが活気づくように消費が回転して、この大川が活性化するように地方創生としてプレミアム商品券が発行されたわけでありまして、私、これ12月に一般質問いたしまして、この商品券がばらまきであるということであるけど、市長どうですかというように質問したことがあ

ります。市長は、ばらまきであるというようなものはそうでもあるけれども、やはりお金をそれだけやるというのに、地方自治として要らないというところはないだろうから、やっぱりやるということだったらいただくというような、多分そういうふうな感じのお答えがされたようでございます。

今度プレミアム商品券が発行されました。2割ということで、100千円買いましたら20千円プラスになるということで、100千円の中で120千円というもので、100千円までが1人買えるということでありますので、100千円と申し上げております。

このプレミアム商品券にあつては、非常にこれが人気がよくつたわけでございます。これを買うためには、朝早くから並んで買わなくちゃいけなかったということですね。ちょっと私は調べてみました。商工会議所は別といたしまして、コミセンですね、コミセンの田口コミセンは、朝は早い人は6時から、三又コミセン6時30分、川口コミセン1時、木室コミセン2時、大川コミセン5時30分、大野島コミセン12時30分、これくらいの早さから並んで買わなくちゃいけないということですね。家族まで買えるので、3人家族だったら300千円、5人だったら500千円というところで、ずっと並んで、大体番号として50番前後、五十二、三番ぐらいでぷつと切れるわけですね。並んだ人は、えっ、何で私を買えないのというところで、そこが残念がって、買えなかった人の不満が非常にあつたということでもあります。

それと、やはりコミセンであつたから、雨が降ったりなんかしたから、早くコミセンをあけてくださいというようなものがあつて、非常に早朝から並んでいる。コミセンは規約がありまして、そんなに早くからあけられないというところもありまして、そういういさかきもあつたようでございます。

そんな中で、お年寄りも朝そんなに早くから並ばないと買えないというようなものはわかっていなかったから、9時開始ですので、1時間前ぐらい、8時から行ったら買えるんじゃないだろうかなと思って、8時から来たら、てんで話にならないというところで、一体これはどうなっているんだろうということで、私たちそういうふうに情報が入らないと。

それともう1つは、お金がなかったら買えないというところであつて、プレミアム商品券というものは、そもそも視点は何かなのかというところ、ここが非常に何かわかっているようでわからないようなところがありましたので、まず質問の1つとして、プレミアム商品券の視点は何かということをはっきりお答えしていただきたいと思ひます。それを質問させていただきます。

2番目の質問は、プレミアム商品券の発行後の課題は。今、課題をちょっと申し上げましたけど、ほかにもあったかもわかりませんので、どのような課題があったか。また、よかった点はどのような点がよかったのかということをも2番に質疑させていただきたいと思います。

そのほかにつきましては、自席にてまた質問させていただきます。

次、2番です。2番の質問は、「活力、誇り、人を育む水と緑のまち 川郷おおかわ」を生かしたまちづくりと観光行政についてという質問をいたします。これは1つになっていますけれども、2つここで聞いています。

1つは、「活力、誇り、人を育む水と緑のまち 川郷おおかわ」を生かしたまちづくりはいかに推進しているのかということをも1つ聞いています。もう1つは、「活力、誇り、人を育む水と緑のまち 川郷おおかわ～大河に育まれた木の匠のふるさと～」、これを生かした観光行政の現状と新しい観光のあり方のアイデアはあるのかということをも聞いております。

1つの題になっていますけれども、2つになっています。

それで、まずまちづくりですけれども、きょうは学生さんも来てありますので、大川のまちづくりのことについて簡単に復習してみたいと思います。

大川のまちがどのようにしてこのように発展したかといいますと、大川は1,800年を超える歴史を持っている大変古いまちです。それで、この大川は海に面しています。大きな川が流れていますので、昔は大川は大変大きな島であって、周りが海、そして川が流れている。それが海の浸食によって陸続きになっている。風浪宮というお宮があります。1,800年ぐらいの歴史を持っている風浪宮。風浪宮の門は州浜模様です。1つの島と1つの島が丸くあって、それをつないでいるようなものが州浜模様といいます。そういう州浜模様を見ても、この土地がそういう土地であったということが証明されております。

また、ここの中、「川郷おおかわ」ですけれども、筑後川が流れております。この筑後川は九州の中で一番大きな川であります。この川を大川の先人たちは非常に利用しています。それは、大川は木がありませんけれども、上流のほうの日田のほう、お山のほうも杉材がたくさんあります。これをいかだで大川まで運んできていろいろなものに使われています。そんなわけで、造船業、船をつくる技術、それから、農機具、木製の農具をたくさんつくっています。水車あたりはその代表的なものであります。それから、指物の技術が入ってきて、それから、日本一の木工の産地として栄えたというのがこの大川であります。

また、筑後川から有明海に抜けて、不知火海を抜ければ東シナ海につながっています。そ

れから、西に進むと揚子江、それから、かじを北に切れれば朝鮮半島、大川市が大陸や朝鮮半島と濃厚な交わりを結んでいたというのはもう明らかでございます。風浪宮というところに昔の貝塚がありまして、ここから鶏の骨などが見つかっています。鶏の骨が見つかっているというのは、大陸と交流があったということを証明するものであります。そんなに大川は1,800年以上前から大変栄えた、九州の中でも非常に栄えたまちであったということであります。

筑後川は心のよりどころであり、まちづくりの基礎となっております。そういう誇りのもとである筑後川に再び寄り添いながら活力を生み出し、子供たちを育て、美しいまちに努めるというのが大川の今の中心になっている考えであります。

総合計画図として一番基本理念としては、誇りと人というのが大川のまちづくりの一番上のほうに入っています。ここを中心として横に枝が分かれているのは、大川の総合的なのは誇りと人ですよ。これはどういう意味ですかというと、私のまちは大川です。私のまちは大川です。私はこの大川に住んでいて大変いいと思います。あなたもこの大川のまちに住みませんかという誇りを持つこと。どこに行っても、あなたはどこから来ましたかと言ったら、大川と言えないということだったら誇りがないと。そしたら、誇りがなくなるといふまちをどうするのか、非常に重要な問題です。ですから、誇りと人、そういうものをどういうふうにしてやっていくのかというのの指針が4つほどあります。大川を元気にするにぎわいづくりをしましょう。大川に魅力を高めるために暮らしづくりをしましょう。大川を育むために優しさづくりをしましょう。大川を支えるために仕組みづくりをしましょうというものがあります。大川はそのように指針をたくさんしていて、昔は大変発展していました。

ところが、最近は人口が減少しています。それは皆さん御存じのとおりだと思います。一番の減少、それは大川だけではありません。日本全体が減少していますけれども、大川も減少しています。そして、一番多い1970年には5万1,637人いました。そして2060年の当初には1万7,393人になるだろうと言われております。その中に、65歳以上の老年の人口は2035年には40%、2060年には45%になるということであります。1万7,393人の中に45%いるということは、もう本当に子供と若い人が1万人近くになるという、それぐらいになるということでありますので、考えてみますと、私たちの将来の展望はいかに残っている人たちが頑張っていかなくちゃならない、まちづくりは待ったなしに来ているということがここで皆様方おわかりになっただろうと思います。

だから、地方創生の中にも、知恵を出し、汗を流して考えろ。考えたら、そのようなお金は出しますから、しっかり考えてくださいということが国から言われています。だから、大川市、行政のほうも、それから、議会のほうも、市民もあわせて、これに向かって今からやっていかなくちやならないということでもあります。

人口をふやす、若い方に来ていただく、子育ての支援をする。子育て支援は、鳩山市長が保育料を70%独自に払うというところで、保育料は非常に安く設定されております。だからといって100人も200人もそういう方が来るということの現状ではありませんけれども、これをやっぱり宣伝しながら来ていただくということになるだろうと思います。大川に住んでよし、来てよしと、誇りを持って言い合って、やっぱりふやしていかなくちやいけないだろうと思います。

そして市外の方が気になるのは、大川市の経済力がこのまちにどれくらいあるのだろうかというのが大変気になると言われております。大川は人口は減ってもいいです。でも、大川の経済力はどれくらいあるのかということでもあります。

商売をする人たちがデータをとります。有効なデータですけど、地域データですね。マーケティングの販売戦略をするんですけども、その中にまず1つに見るのは人口、人がどれだけいるのか、それから、世帯数はどれだけあるのか、これも基礎的なものであります。それから就業者総数、事務所総数、商店の年間の販売額、それから着工住宅数、自動車保有総台数、電話の加入数、それから教育総額、家具製造品の年間の出荷総数とか、こういうものをしっかり調べながら、じゃ大川に入っていこうかということを決めるわけですね。

今いろいろと申し上げましたが、今から質問いたしますのは、この中で、まちづくりを推進していくために、私どもはこれとこれとこれは皆様方に自信を持って言える総数があります、あるいはこういうところをもう少し努力していると総数が上がるんじゃないだろうかなというところがありましたら、それを言っていただきたいと思います。まず1番はそれでございます。

それから2番は、大川に来てもらわなくちやいけません。さあ、大川はいろいろなサービスをしていますので来てくださいと言っても、なかなかやはり来ていただく方が難しいわけです。どのまちでも一生懸命自分のところに来てくださいと言っています。だから、大川独自、よそにないようなものを考えなくちやいけないわけです。

私、ちょっと大野島のほうに行きましたら、あそこのほうで、1軒のうちのちやを本当に安くで

借りた。「これは川野さん、言うてはいけませんよ」と言うて金額を言われたときに、「へえ、この家を1軒借るのにこんな安くていいですか」と言うたら、金額は言えませんが、そういうところで、福岡の近辺から来られた方が非常に喜ばれた。環境もいいし、子育てもいいし、ここはいい。車があるから不便なことはないということで、若い人が住む場合には非常にいいということで、お世話していても非常によかったというふうなことを1つだけ伺いたしました。

そこで、これは提案型の質問になるだろうと思いますが、質問してみたいと思います。

東京の在住者の約4割、10代から20代の男女47%、それから、50代の男性51%が地方に移住の検討をしているという回答があったそうです。そういう人たちは、田舎に住んでもいいですよ、検討している、いいところがあったら行きたいなということがあるということです。ですけども、検討しているけれども、本当にそこに住んでいいのかな。もしいいと言ったら、どこに今度は行くだろうということで不安がある。だから、不安があるから、お試し住居、試しにそこに住んで、本当によかったら住んでいただくというようなお試し住居。それから、2地区住居、2つ住居を持っているわけです。自分のところと違うところと2つ持って、例えば、半年は自分のところにおいて、半年は向こうに住むという、2つ住居を持っているということです。そういうような検討を大川もしたらどうだろうか。その中に、ああ、やっぱり大川がいいということです。大川がいいということを言うのの中に、一番最初に申しあげました中に、キーワードは誇りと人ですよと申しあげました。大川は、ほら、いいでしょうがと言うて、やっぱり大川をみずから生きて、みずから親切にそういうふうにしていただくような人がいないとそこには住まないわけですね。だから、2つお試しをする場合には、そういうのが非常に参考になります。

例えば、今はマンションなんかも2つの、どちらでも、冬はここに住んで、夏はここに住んでいいというような契約もあっています。マンションもそういうふうになったのか。それは同じ系列のところは福岡にもある、熊本にあります、大分にもあります、鹿児島にもありますというふうに、いろんなところにあきがあったら、今度そこに住んでみたいと言ったら、そこにどうぞというて、家賃もAからBからCにあるから、いや、ここの南のほうの鹿児島に行った場合には、私はここに住んで、同じ家賃のところはここですよというふうに言うて、同じマンションの中でも、ずっとそこに住むんじゃなくて、夏はここに行く、冬はここに行くというて、年をとったらここに行くというて、そういう同じ系列のマンションもそういう

ふうな傾向が既にあるということを聞きますと、大川もこのようなお試し住居あたりをしてもいいんじゃないだろうかなというふうに思いましたので、御検討のほうをしてお答えしていただきたいと思います。

それから、新しい観光のアイデアはあるのか。今、インテリア課、その中に観光部門が入っていますけれども、観光部門の事務局は大川市の職員がやっています。非常に頑張っていますよ。今、観光の中に、市長もその一番宣伝の長として宣伝されていますが、組子というものが宣伝されておりまして、これはJRの特別の汽車の中に設計をして入っていますので、そこから人気が出て、いろんなところでこの組子が見直されて宣伝になっています。この宣伝で組子がたくさん利益を得ているかということちょっと私もわかりませんが、それを踏まえて、今度は新しいアイデアも次から次に出していかなくちゃいけないだろうと思いますので、現状と、それから、新しいアイデアはあるのかということをお聞きさせていただきます。

以上、質問は終わります。あとは自席にて質問させていただきます。

それでは、執行部の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

皆様おはようございます。川野議員の質問にお答えいたします。

今回のプレミアム商品券発行については、平成26年12月に閣議決定された地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策、地方創生の先行策として取り組んでおります。

本市では、地方創生の目的に沿う形で、市内中小小売店等の活性化を図るべく地域消費喚起に重点を置いているものであり、消費税増税後の買い控えなどにより回復がおくれている地域経済の活性化を主たる目的といたしております。

そのため、今回、昨年の約1.6倍に当たる販売総額552,000千円、プレミアム率20%、1人当たりの限度額を100千円に設定し、市内での消費の拡大を図りました。

発売後の課題としましては、予想を上回る購入希望者があったために、結果として購入できなかった方が多く見受けられたことや、購入に当たっての確認作業に時間を要したことが挙げられます。

次に、よかった点についてであります。商品券の取扱店が昨年に比べて増加したことに

より、消費者の利便性の向上が図られたこと。また、商品券が早期に完売したことから、大きな金額が短期間に市内中小小売店等において消費されることから、地域経済の好循環と活性が図られたことです。

次に、「活力、誇り、人を育む水と緑のまち 川郷おおかわ」を生かしたまちづくりと観光行政についてお答えいたします。

まず、「川郷おおかわ」についての御質問ですが、これにつきましては、木工業や漁業など産業面での筑後川との深いかかわりやクリークも含めた地理的なかかわり、さらには、この地域に住む人々の貴重な財産といった思いなどを踏まえて将来都市像の中で表現されているものであります。

次に、今後まちづくりを推進していくためには本市の状況把握が必要であります。主なものといたしましては、従業者数につきましては、経済センサス基礎調査によりますと、平成21年には約1万7,000人でありましたが、平成26年には約1万6,000人と、5年間で1,000人ほど減少しているところです。また、事業所総数につきましては、平成21年には約2,700事業所でありましたが、平成26年には約2,400事業所と、5年間で300事業所ほど減少しているところです。

そのような中、移住・定住の取り組みとしまして、県の事業であるトライアルステイ「筑後暮らし」を実施し、平成25年度と平成26年度の2回、計4名の方が参加され、うち2名とその御家族が本市に移住をされております。

また、総務省が創設した地域おこし協力隊を活用し、現在、都市部から3名の協力隊が本市に移住され、隊員は、主にシティプロモーション事業を行いながら地域おこし活動に取り組んでいます。

本市としましては、今後、地域おこし協力隊の隊員を増員するとともに、活動の幅を広げることや、任期満了後の起業支援を行うことで、隊員の移住・定住につなげていきたいと考えております。

次に、観光についてのお尋ねですが、従来の観光でイメージされる施設観光を中心とした形態に加えて、農水産物の収穫や伝統工芸品の製作体験等を絡めた体験型、地域ごとの産業にスポットを当てた産業観光の要素を取り入れた旅行企画がふえているのが現在の状況であります。

本市においても旧吉原家住宅や古賀政男記念館を活用して組子コースターの製作体験、農

産物の収穫を絡めた体験型のバスツアー、観光ボランティアガイドによる観光案内等を実施してまいりました。

同時に、筑後七国観光推進協議会や久留米広域圏等との連携による広域観光の取り組みや都市圏でのシティセールス事業、マスコミを活用したPR等が続けてきたこともあり、本市への観光客数は増加しております。

また、新たな取り組みとしては、国が東京オリンピックの開催を見据えた外国人観光客の獲得に力を入れていることもあり、本市といたしましても、今年15日実施予定の東京での旅行関連事業者等を中心とした1,000人規模のイベントにおいて、昇開橋を初めとする観光資源、地域農産物、家具を初めとするインテリア産業等を映像で紹介するとともに、作品や製品にじかに触れてもらうことでPRを行い、首都圏を中心に海外も含めた新たな観光客の獲得を図ってまいります。

今後とも関係団体や地域の方々との連携協力によりまして、再度訪れていただけるような仕掛けや、そのための受け入れ体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

それでは、自席から質問させていただきます。

まず、プレミアム商品券ですけれども、売れ行きは大変よかった、短期間でたくさん買っていたというようなお答えがありました。

視点は何かと言ったら、地方消費、消費が拡大するように、冷え込んだものですね。そしていいところは、取扱店も今度は多かったというような御答弁がなされたようでございます。

それでは、今度はまだわからないだろうと思いますので、過去、このプレミアム商品券の中でどのようなものが一番使われたのか、売れ行きがよかったのかということをお尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

川野議員の質問にお答えをいたします。

27年度につきましては、先ほどおっしゃいましたように、発行が既に終わっておりまして、商工会議所のほうからアンケートをとってもらっていますけれども、一応複数回答ということで内容を報告したいと思います。

まず、食料品・生活必需品関係で46.1%の購入があったと。それから、生活雑貨・家電製品で39.6%、リフォーム費用、これが16.5%、それから、外食・飲食店関係で15.4%となっております。

ちなみに、26年度、昨年の経過で申し上げますと、食料品・生活必需品が47.4%、外食・飲食店が15.4%、生活雑貨・家電製品が10.9%、リフォーム工事が6.4%となっております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

今言われましたように、食料、それから生活必需品、これが46.1%というようで、大体この付近を占めているようでございます。今度のはちょっとわかりませんが、2割ということございまして、日ごろされなかったリフォームあたりをやりたいというようなもので、そういうふうなものをやるためにプレミアム商品券は非常によかったというようなお答えが、まだわかりませんが来ておりますが、市長にお尋ねいたします。

このプレミアム商品券は、今度は2割で地方創生も入っていますけれども、これは来年もこのようにあるんでしょうかね。まだわかりませんが、予想として。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

先ほど私壇上から答弁させていただきましたけれども、地方創生の先行型だと言っているも、実際は緊急経済対策の様相が濃い交付金を全国の自治体に配った事業でございまして、これは交付金の事業ですから、ことしの12月なのか来年の1月なのかわかりませんが、国がまたこういった交付金を全国に配るかどうかというのは全くわからない状態でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

市長のお答えによりますと、まだわからないと。わかりませんですね。国が今いろいろな状況でありますので、どうなるかわかりませんということでもあります。

ただし、2割というのがですね、100千円単位で、これだけ買う方が行列するほどあったということは、大川の方もお金を持っている方がたくさんいらっしゃるんだなということがなかなか見えてきまして、大川は不況、不況ということでもありますけれども、しっかりお金は持っていらっしゃる方が多いんだなということ。これをやっぱりまちづくりの中に生かすのは必要だろうと思いますが、これがなくなったら、例えば独自でする場合に、2割をつけてプレミアム商品券というふうなものは大川市は可能でしょうかね。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

可能か可能じゃないかと言えば、交付金は、今回の552,000千円、プレミアム率20%に対しては国の交付金が63,000千円ほど入っておりますので、すなわちは同額ぐらいを商工会議所に発行してもらう20%にするとすると、もし交付金が来なければ市がその金額を出さなければいけませんので、それは可能かどうかというのは、そのときに我々がそういう施策をすべきかどうかという判断によると思います。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

市長はそのような政策を切り札として、土壇場になって皆さんがこれをお願いしますといったときに施策をされますか、そういうふうに要望があった場合に。プレミアム商品券を大川でもぜひやってくださいという要望があったときには、地方行政のトップとしてどのようにお考えですか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

正直にお答えをいたしますけれども、どういった方々から要望がどれぐらいの量上がってくるかということが重要でございまして、例えば、商工会議所の方が、また当たり前のよう

にやるんだぞというふうに要望が来ても、じゃ消費者の市民の皆様方からそういう声が上がらなければ、当然、私は商工会議所が言ったからすぐやるというふうにはならないわけでございますし、私はこれはばらまきの様相は必ずあるとずっと言ってきましたけれども、私は先行型だと、消費喚起なんだ、いろんなメニューがある中で、一番最初に来ているのがやっぱりプレミアム商品券を発行してほしいという国の思いがあったわけで、ただ、それでも私は最初10%にしたい。商工会議所が増額する分はいいですよ。ただ、余った交付金で、私は立場が弱い方々、あるいは子育て世代の方々なのか、高齢者の方々なのか、低所得者の方々という考え方もあるでしょうけど、臨時福祉給付金というのもありますので、その整合性もありますけれども、私としては、地方創生はあくまでも基礎自治体はその自治体の個性をきらっと光らせて自由にまちづくりしてください、柔軟な発想でまちづくりしてくださいと言っておきながら、実際は我々の県南で一番でかい久留米が20%にしたら、我々はそれを追従せざるを得なかったわけで、全然自由なことができなかったという、私はこれは苦い経験がございますので、運よく買われた方は消費喚起に役立っているのかなというふうに思いますし、中小小売店の方々にも役に立っているのかなというふうには思いますけれども、私は実は最後まで10%でいきたいと主張したんですが、やはり久留米のほうがお店がいっぱいありますので、そうなって大川の552,000千円のプレミアム商品券が売れ残ってしまったらどうするんだというのが、皆さんが余りにもそれは思い悩んでおられたので、じゃ今回は20%にしましょうということですが、私としては、何か国の施策が安易に、ただ地方にお金をばらまけばいいのかなというふうに私には見えた部分があるわけでございまして、質問を忘れてしまいましたが、いずれにいたしましても、今後どういったことが重要なのかというのは、その交付金があるなしも踏まえて検討していきたいと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

市長がそのようにおっしゃるのはよくわかります。久留米がこの付近では一番大きなまちですので、あそこ大川が同じようにするという事は非常に難しい。市長は市長の考えがあって、それができなかったということをおっしゃいましたが、市長の答弁の中にありますが、やはりイギリスなんかのプレミアム商品券を見ますと、弱者に対してプレミアム商品券、例えば、100千円は100千円にやる。ここに20千円は20千円ついている。お金を持っている人

たちがその商品券を私に売ってくださいと言ったら、お金がない人はそれを売ります。120千円のを、20千円があれする中に、やっぱりお互いにもうかるようにそれを買って、買う人は110千円、そして10千円自分がもらうという、その10千円もうかったので食費とか、いろんなものを買うとかいうふうに、プレミアム商品券がお金を持っている人と持たない人がうまく絡まるような感じで回っている。そのようなプレミアム商品券のようなものにならないものかなと思うわけですね。でも、持たない人がやはり10千円入るということは大変うれしいことですね。持っている人はいつでもプレミアム商品券は買えるけど、持たない方はどうやって買うのか。欲しいけど、手に入れられない。これがやっぱり平等かという、なかなか平等ではない。行政というものは弱者に対しても配慮しなくちゃいけないという重要な働きがありますので、市長おっしゃったように、プレミアム商品券の視点はどこなのかということをお願いしたのは、そういう意味もして申し上げたんでございますけれども、そもそもお金で消費を拡大して買ってくださいよということで、買うためには、やっぱりお金がないと買えないということもありますので、今度商品券を発行するに当たっては、本当大川はどうすればみんなが喜んでいただけるのかなということをもう少し行政のほうでしっかり研究するなり、検討するなり、ただ大川だけで話を聞くんじゃなく、いろんな成功したところから話を聞きながら、市長、やっぱり市長がここの市長ですから、しっかりその付近はこうするぞというふうな感じで言っていると思います。だから、大川は大川らしさのプレミアム商品券をして、本当にみんながこれをわかっていただかないといけないから、久留米はいいじゃないかというふうなものじゃないように、大川は大川の独自でプレミアム商品券をしていますので、皆さん御協力くださいということをお願いできないところを言わないと、県だけ言ってもやっぱりこれは伝わらないだろうと思います。

いろいろな課題がありましたけれども、コミセンあたりはやはり早くから地域の人たちが来て、してありましたので、非常に困ったということもありますけれども、今度プレミアム商品券を発売される時の場所ですね、こういうふうな課題があっただけでも、やっぱりここでされる予定ですかね。そういうふうな話はあっているのでしょうか。あつていましたら、それをちょっとお答えしていただきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

議員の御質問にお答えいたします。

このプレミアム商品券については、先ほど市長が答弁いたしましたように、平成21年度から行っておりました、今回が6回目ということになっております。これまでの購入された方の御意見等も拝聴しながら、今年度につきましては、昨年もそうだったんですけれども、どうしてもお仕事をされてある方が平日に購入ができないということで、日曜日での販売を2日間ほど設定しておりました。それから、各地域で高齢者の方ですとか、そういった方がお近くのコミセンで購入できるようにということで、各コミセンで1,500セットずつ販売をいたしておりました。ただ、冒頭に答弁いたしましたように、今回がプレミアム20%ということで想定以上に購入希望者が多かったということで、結果的に買えなかったりとか、長時間待たされたというような意見はお伺いしております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

市長。

○市長（鳩山二郎君）

いわゆるコミセンの問題、場所の問題を含めた形で、どういった課題が残ったかということですが、議員御指摘のとおり、何時間も朝から並んだのに買えなかったという方がおられたり、とにかく何でそんなにチケットを売るのに時間がかかったかというのと、やはり確認作業に大変時間を要したそうございまして、とりわけ本人確認はすぐいいんですけれども、先ほど言われたように、同居世帯は代理で買えますので、そういった方々のいわゆる代理としての確認作業に大変時間がかかったと。そういうこともありますので、やはりそういった部分や、上限は50千円から100千円に変えましたけれども、そういった部分も検討しなければいけないのかな。私が結婚していないのは私の不徳のいたすところですが、私はどんなに買いたくても1人100千円分しか買えないわけですから、例えば、所得が高い方で大家族の方が買えてしまって、高齢者で1人で住まれている立場が弱い方々が並んだのに買えなかったなどということはやはりあってはならないのかなというふうに私は思いますし、これは法律的な部分というか、行政がどういうふうを考えているかわかりませんが、私個人的な感覚としては、例えば、所得の低い方々に対するプレミアム率と一般の方々が買うプレミアム率というのは分けてもいいのかな。そうすると、また今度所得の確認作業とかがありますので、また時間がかかってしまいますけれども、こういった諸課題

は、当然商工会議所が発行していますので、商工会議所と検討をしていかなければいけないかなと思っています。

一応もう1つだけつけ加えますと、大川市のプレミアム商品券は7割の方が市内で、3割が市外でございませけれども、私としては、市内の方々の生活支援という意味合いも当然あると思います、弱い立場の方々に対して。ただ、もし大川を一つの小さな国だと想定すると、やはり当然それは、安倍総理はアベノミクスで円安にしてお得感を出して海外の外資を稼ごうとしていますけれども、やはり大川が一つの小さな国であるとするならば、やはり外資をいかに稼ぐかというのも重要な課題なのかなと思いますから、市内の方々の生活支援という色合いもちゃんとなくさない中で、いかに外から来た方々にプレミアム商品券を買っていただくかというのも重要な課題かなというふうに考えています。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

市長ですね、そういうお考えで進まれたら本当にいいだろうと思います。

一番お願いしたいことは、商工会議所が発行しますので、商工会議所ともよく話し合わないと、あちらはあちら、売るためのあれをしていますけどね、何のためにこれ売るのかというふうなものは行政がちゃんと言わないと、その付近のところがもうちょっと時間をかけて、商品券を売るに当たっての時間がやっぱり必要だろうと思います。ここで会議をしたことを1回じゃなく、やっぱりちょこちょこしながら、何回もしながら膨らませていかないと、商工会議所にもこの思いがなかなか伝わっていないところもあるんじゃないだろうかなと思います。今度される場合には、券がどれだけ売れるのか、残らないようにしようというものだけではなく、何のためにこの券を発行するのかと、何がというところをしっかりと商工会議所ともよく議論していただきたいなと思います。その付近はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、まちづくりであります。にぎわいのあるまちづくりをするということであり、ここの大川のキャッチフレーズの「活力、誇り、人を育む水と緑のまち 川郷おおかわ」、サブタイトルはちょっといいですけども、大川のところまで入っていますけれども、「川郷おおかわ」というふうに書いてあります。「川郷おおかわ」が大きく書いてあります

が、これを見まして、非常に字数が多く、大川を宣伝するのに、私も言う場合に1つで覚えられないわけですね。1つで覚えられるようなキャッチフレーズのほうがわかりやすいけど、一番最初何だったやろうか。「活力、誇り、人を育む水と緑のまち 川郷おおかわ」というふうな感じで言わなくちゃいけないから、なかなかこれが、せっかくだいい句をつけられているのに覚えにくいというものがあるわけですね。私としては、こんなに長い、そしてサブタイトルも「木の匠のふるさと」というふうなものもついている。だから、これだけを覚えて言わなくちゃいけない。大川のキャッチフレーズは何ですかと言っても、なかなかこれを言える人はいないですよ。だから、もっとわかりやすいようなものにしたらいんだらうかなと思います。基本は何を言いたいかということはこれでわかりますけど、「川郷おおかわ」だけでもいいんじゃないだらうかな。柳川が「水郷柳川」だったら、うちは「川郷おおかわ」というふうなもので。でも、大川は木工のまちだから、それを入れなくちゃいけないというふうな感じがあって、これだけ大きくなったと思います。これは、市長がおるときにはこれがついていませんけど、前の植木市長のときにこれがいいということでありました。やはり筑後川とか、堀とか、緑があって、こういうふうな風景が「川郷おおかわ」ですよということをおっしゃいましたけど、これにけちをつけるわけじゃないけれども、何かこれをぱっと言える、もうちょっとわかりやすく言えるようなものにはできないものだらうかなと思います。市長どう思いますか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

今、議員が言われたとおり、これは私の前任者の肝いりでつけた名前だというふうに伺っていますけれども、私は市長になって2年ですが、最初から違和感を覚えておりまして、水と緑のまちと書いていますけれども、水はありますけれども、大川が本当に緑が多いのかなというふうに私は率直な感想で、緑は全体全てのことを緑と思うので、米、麦、大豆も緑かもしれませんけれども、今、東京なんかはいわゆる緑化、緑化で物すごく町なかに緑があふれていることを考えると、大川が果たして本当に緑が多いのかな。例えば、うきはとか田主丸のような山があるわけでもありませんので、そういった中で、「川郷おおかわ」という、川郷というのは前任者の造語だと私は伺っておりますけれども、サブタイトルもあります。全て詰め込みたいという気持ちはよくわかるんですけど、今の時代はやはり

そういうのは余りはやらないのかなと。心苦しいけれども、ある一点にフィーチャーをして、残りの部分をそぎ落としてどんといくというほうが、私も議員おっしゃるとおり、一言でどんと言えたほうがいいのかというふうには個人的に思っていますので、いつかのタイミングで変えられたらいいのかというふうには思っています。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

そうですね、前任の植木市長がこれというところで肝いりで「川郷おおかわ」というのをおつけになったとあって、その理由も聞いたことがありますけれども、余りにも長過ぎますので、言いたいことはわかるけど、言いたいことを全部したら、何を言いたいのかというのがぼけてしまいますので、話し合いをしながら、いいものがありましたら、いいタイミングで変えるのも一つの案かなと思いますので、御検討のほうをお願いしておきます。

その中に、誇りと人、これをやはり大川も推進していかなくちゃいけません、そのために大川を元気にしなくちゃいけない。元気にするためには、にぎわいをつくらなくちゃいけないということがここの大川の計画の中に入っています。その中に、競争力のある農水産業の振興とか、総合インテリア産業を振興しなさいとか、活力ある商業の振興とか、回遊性創出による魅力のある観光、中心市街地の再生とか、活力の源になる交流と定住をしなさいというようなものがここの中に入っています。市長は市長になられて2年になります。これは市長としても重要な視点だろうと思います。今、計画の中に1から6まで申し上げましたけれども、この中で、鳩山市長が、植木市長から引き続き、ここだけはやっぱりにぎわいと元気になっているなというところがありましたら、ぜひそこをお願いしたいと思います。総合計画の中に入っています。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

総合計画の中にある6つの項目ということでよろしいんですかね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。私とそのページが、先生、読み上げていただくことって可能ですか、その6項目。先生、今持っていますか。何ページですか。（「「大川を元気にする“にぎわい”づくり」と入っています」と呼ぶ者あり）

今、私初めてそれを聞いて、これはもちろん読んでいますけど、全て道半ばかなといったのが率直な感想でございますけれども、このにぎわいづくりのためにもっと頑張らなければいけないかなというふうに思っていますけれども、質問をもう一度先生おっしゃっていただいてよろしいですか。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

質問は、総合計画の中の「大川を元気にする“にぎわい”づくり」というのがあります。その中に、「基幹産業である木工業を初め」というふうに書いてありまして、その中に1から6まで、競争力のある農水産業の振興とか、総合インテリア、それから活力のある商業、回遊性のある魅力のある観光、中心市街地の再生、活力の源となる交流と定住の促進というふうなものがありますので、ここにあります。これが元気にするものでありますよということではありますが、1から6までである中に、市長になってどの付近を頑張っているのかということ、市民にわかるように言っていただきたいと思って質問しております。

これは市長、こちらの部分は打ち合わせはあっておりませんので、ぶつけ本番で言っておりますので、どうぞよろしく願いしておきます。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

やっと質問の趣旨がわかりましたけれども、どれも大切な施策であることは間違いがないわけでありましてけれども、私自身が2年間でこの中で力を入れていることというのと、本当はどれも全て力を入れたいところでございますけれども、農業に関しては、大川は今やはりあまおうとアスパラでございますが、私は、議員の先生方は何度も私がお話をしているので御理解いただいていると思っておりますけれども、私自身がトウガラシが好きで、辛いものが好きだから、大川でトウガラシを一つの特産品にしたいなと思って、一応研究費としてことしは予算を1,000千円ほどばかり計上させていただいておりますが、新しい特産品をつくるというのはなかなか課題が多いそうでございます。やはりトウガラシというのは中山間地域が大体メインでございますので、大川だと、夏、地中の温度が上がり過ぎるというような課題がございますけれども、一応4か所だったかな、農家の方々にことしトウガラシをおつくりいた

だいて、夏の花火大会に激辛のお店を大野島に何軒か出ささせていただきましたけれども、その皆さんは大川でとれたトウガラシを乾燥していただいて使っていただいたという、そういう施策もしておりますけれども、いずれにいたしましても、農業は今TPPというような、大変私は心配をしておりますけれども、そういった国の動きもある中で、いかに競争力をつけていくかということが大事だろうと思っておりますが、やはりそういった中で大事なものは、高品質のものをつくるのは当たり前ですけれども、いかにほかの地域が思いつかないような6次産業にしていくというスキームが大事なかなというふうに思っています。

インテリア産業の形成ということですが、私はこの2年間で一番力を入れたのはインテリア産業の振興だったのかなというふうに思っています。おおかわセールス課という課をつくりましたけれども、これは大川全体をPRするという思いでつくりましたが、やはりインテリア産業を中心に最近ではシティセールスをさせていただいているわけございまして、この2年間でインテリア産業関係についてはいろんなことを私自身してきましたけれども、やはり企業が独自に頑張ってもらわなければいけないのがもちろん当然ベースでございまして、そういった中で、行政がどういった手だてができるのかということですが、私はことしに入って一番大きな成果はやはりふるさと納税かなというふうに思っております、私が市長になったときに、お礼の品は7品だか8品しかなくて、木工製品が1つもなかったわけで、木工製品やりましょう、やりましょうと言っても、大変心配をされる職員の方も多くて、というのは、やはり大川は中小企業、零細企業の集合体でございますので、あいつんところの木工商品をふるさと納税にのつけたのに、何で俺のはのっけないんだという、そういうコンセンサスを得るのが難しいという問題と、やはりこれは大川の家具業界の体質ですけれども、バイヤーありきでございますので、バイヤーの皆さんに出している商品と同じものをふるさと納税にのつけられないという、そういった課題もございまして、私が全部責任をとるから、とにかく一つでも多く木工製品をのつけようということで、250品ぐらいに拡大をさせていただいて、もう既に昨年1年間で10,000千円ほどでしたけれども、6月、7月、8月でもう35,000千円ぐらいまでいっていますので、恐らくふるさと納税は1億円にいくんですが、ただ、これは我々が大川市として、行政として、公の立場でふるさと納税のカタログをどこにでも持っていけるという通行手形みたいなものを入手したものだと思っておりますので、いかにこういったものを私が東京だとか、いろんなところで行ったときにこのカタログをばらまくか、それで、ふるさと納税していただいたら最高ですけれども、

やはりそれを見て大川を知っていただくという一つの宣伝効果になるのかな。そういうふうに思っておりますけれども、さまざまなことがある中で、中心市街地の再生とかいろいろありますが、私は、中心市街地はやはり国際医療福祉大学の学生といかに絡めていくことが重要かなというふうには考えていますけれども、これは今温めていることがあって、来年以降できるかどうかわかりませんが、そういったことも踏まえてやっていきたいなというふうに思っています。

定住の促進ですけれども、これは保育料を7割削減したことが通じるのかなというふうに思っていますが、やはりソフト事業だけでは絶対だめなわけで、保育料を7割削減したから皆さんが住んでくれるというふうに私は率直に言って考えておりません。それは夢みたいな話であって、ただ、大川に生まれ育った方々が保育料が高いから出ていってしまうのは避けなければいけない、それがまず一番大事なポイントでございますけれども、人口がふえるのはやはり子育てがしやすく、いかに雇用が確保されていて住む場所があるかという、その3つでございますので、我々といたしましては、若い世代の方々が住みたくなるようなまちというのを、ここだけの話ですけれども、来年度以降事業化できたらいいかなと思っておりますし、雇用の問題は、これは企業の方々に頑張っていただかなければいけませんし、日本全体の経済の底上げがかなえばそういったことにもなるし、企業誘致というのもしていかなければいけないかなというふうに思っています。

ばらばらな回答で済みませんでしたけど、以上で回答を終わらせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。打ち合わせなしでやっておりますので、市長もどんなところに来たらうと思ってびっくりされたと思いますけれども、やはり余り下打ち合わせしても本当の答えが返ってこないから、今のは市長の本当の気持ちを言っていたいただろうと思います。

市長、今、ふるさと納税とか、トウガラシがどんなふうに効果が上がってくるのかわかりませんが、全然やらないよりも、やっぱり何かやらなくちゃいけませんので、そういうふうなものをやっておられるというところで、今、話を聞きまして、やっぱり市民の皆さんは、市長もやはりこういうところで頑張っておられるなということは伝わったと思うわけ

ですね。もう少しいろいろなものにしていかなくてははいけませんけど、一遍にはなかなかいけません。

その中のにぎわいづくりとか、暮らしを高めるとか、それから、優しさづくりとかありますけど、市長、今を見ておってくださいね。まだ質問しますから、今の。もう終わったわけではありません。見ておってください。

そして4番、「大川を支える“しくみ”づくり」というのがありますね。これは市民と行政による協働のまちづくりをすると効果的になりますよ。だから、これを振興するために、行政の組織づくりの仕組みづくりを整えなくちゃいけませんですねということが「大川を支える“しくみ”づくり」になっています。この仕組みづくりというのは、とても大事と思うわけですね。この仕組みによってまちがよくなっていくということです。

ここに1、2、3、4とあります。「協働によるまちづくりの推進」「計画の推進・管理体制の充実」「効果的な行財政の推進」「地方分権への対応と連携体制の確立」とあります。市長、この付近でどれが一番力を入れてやっていたらっしゃいますか。あるいは、なかなかならないところはどこでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

かなりまたこれも幅が広い質問でございますので、お答えになるかわかりませんが、協働によるまちづくりの推進というのは、これは当然でございます、私が市長になったときに、とにかくずっと選挙戦で言い続けたのは、やはり市役所の温度と市民の皆様方の温度差を埋めなければいけないというふうに思っておりまして、市役所と市民の垣根を取っ払わなければいけないと言い続けてきたわけでございますが、そういった中で、いかに市民の皆さんのニーズに沿った形で我々が行政運営できるかというのが重要で、そういう意味では、やはり市民の皆さんの意見にしっかりと耳を傾けることが大事だし、やはり自分たち一人ひとりがまちづくりに参画をしているんだというふうに市民の方に思ってもらわなければいけない、あるいはそういうふうに思いたいと思う、そういったまちづくりをしていかなければいけないと思っています。

というのは、やはり自助、共助とかいう言葉がありますけれども、先ほど川野議員が壇上で言われましたが、今はいわゆる労働している世帯の方2人で1人の高齢者の方を支援してい

ますけれども、これが1分の1になるわけでございまして、そうなったときにやはり一番怖いのは私は災害でございます。そういった中で、1人の高齢者の方や、あるいは支援を必要とする方々といかにしっかりとした関係性を築いていけるのかというのがやはり重要でございまして、顔と顔が見える信頼関係と申しましょうか、今は自主防災組織もありますけれども、そういった中で、地域力を総合的に高めていくことが、やはりこれからは高齢化率がどんどん進んでいきますし、私、最近いつも言いますけれども、健康寿命が延びたがために、今度は認知症という大きな問題が日本を席卷するわけでございますので、そういった中で、高齢者の方々が安心して住めるまちというのは、やはり地域力の醸成が必要かなというふうに思っておりますので、そういった中で、やはり市民の皆様方を巻き込んだまちづくりというのはしていかなければいけないと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

市長、今言われましたけど、行政、市の職員と市民の温度差が非常にある。ぽっと来ると温度差があるなとわかりますけど、ずっとここにいると温度差がなかなかわからなくなってしまうわけですね。知らないものがぽっと来るとやはり温度差がわかりますけど、ずっとここにおると温度差がわからなくなってくる。

市長が言われましたように、市民の皆さんの意見に耳を傾けることが大事ということであります。じゃ、傾ける場が大川になかなかあるようでないですよ。市民の皆さんのところに傾ける場がなかなかない。市長もそのところにいろいろ行くようなものはなかなかないですね。だから、それを組織しながら、どうやって市長の耳に入るのかという組織をしないと、幾らでも市長のところに耳に入ってくるのが聞こえないという。聞こえるようになるためにどうした方がいいのかということが私は課題だろうと思います。それが聞こえるようになったら、市長の考え、ああ、こう市民が考えているのか。昔の殿様なんか、やっぱり何であんなふうにお城があって高くなっているのかといたら、上からみんなを見ている中に、朝の御飯を炊くかまどの煙が上がっているのか。上がっていると、みんなここ御飯を食べているな、上がっていなかったら、これはいかんというふうに、やっぱり上から市民を見る。市長はここの上にいるんですから、市民の皆さんがどういうふうなものを考えているのか、生活は本当に大丈夫だろうかというものは、今はこういうルールをつくって市長のところま

で聞こえてくるような仕組みをしないと、何もわからないままに、市長は何でもわかってもらえないというふうな感じで、反対に市長の悪口を言うというふうな感じで、やっぱりいい市長さんですねというようなものでないと、市民が市長の悪口を言ってもよくありません。やっぱり市長はいいというふうなものを言うと、市長もそれに応えたいとっていい方向になりますけど、それが詰まっていたらならない。そういうものを本当に考えていかないと、超高齢化になりますとこれが聞こえなくなります。家の中にこもって、あるいは違うところに行って病院に入ったりしますので、なかなかされないと。重大な問題だろうと思いますので、「大川を支える“しくみ”づくり」は真剣に御検討をしていただきたいと思います。市長、何かありましたらどうぞ。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

川野議員、今おっしゃられましたけれども、市民の皆さんが私に意見を届ける場所がない。完全にそうだと言いがたい部分がございますけれども、私が市民の皆様と市長として交流の場をもっともっと多く設ける機会をふやしてもいいのかなというふうに私は思っています。

先ほど市民の皆様と耳を傾けると言いましたけれども、やはりいろんな方々、いろんな職種の方、いろんな世代層の方、いろんな地域の方のより多くの意見を聞くことが私は重要だと思っております。例えば10人ぐらいの会食で、同じ地域の方のところに行くと、結局、お酒が入って2時間、全部その地域の要望に終わります。あそこの道を直せ、あそこをこうしろ、ああしろ、こうしろ。もちろんそれは緊急的に措置をしなければいけないような、そういったものもあるんでしょうけれども、市民の皆さんの期待というか、市民の皆さんの要望を全部受けたら、当然大川市は破綻しますので、一番重要なことは、やはり意見を述べていただく分母数をふやして、その中で私というフィルターを通して、あるいは副市長、教育長もおられますし、市役所の職員と協議をして、フィルターを通して、そこは私がリーダーシップを発揮して、こういった意見がある中で、私はこれを選択することが大川市の将来につながるだろうというような作業が必要かなというふうに思っています。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

そのとおりだと思います。ぜひ頑張ってください。

次の質問に入ります。

次は、新しい観光のアイデアはあるのかということですが、私はせっかく「川郷おおかわ」と書いてありますので、もっと川のほうに力を入れて、まちづくりとか観光の中に入れていただきたいと思います。

筑後大堰というものがあって、あそこでとまっていますので、ここから上ってくるアユとかいうふうなもの、稚魚とかウナギとか、上のほうに上がらないというような問題もあります。

そこで、いろいろな運動があっっていますが、やはり定年する人も多く、定年したらゆっくり釣りでもしたいなというお考えになっている方はたくさんいらっしゃいます。筑後川の昔の経験を復活した観光はどうだろうかと思うわけですね。昔、魚を釣って、ウナギを釣ったという人は経験がある。その経験は、やっぱりまたやりたいというようなものにつながってくるだろうと思います。そういう中に、アユとかウナギとかコイとかが釣れるような川にしていかなくちゃいけないということは、ただ、大川だけではできません。大川だけではできませんので、国ともいろいろ話しながらやっていかなくちゃいけません、年金生活をして、年金生活の中にやっぱり毎月50千円ぐらいはちょっと欲しいという方がたくさんいらっしゃいます。年金プラス50千円ぐらあるな。ですから、ここで魚をとって、それを売るといふふうにすると、それくらいは稼ぐようなものになるんじゃないだろうかと思うわけですね。今、ウナギは絶滅の魚の中に入っていて、なかなかとるのも難しいというふうになっていますけれども、1日6匹とって、1匹が500円で売れば3千円になる。3千円を20日間すると60千円になる。60千円を10か月間にすると600千円になる。釣った魚を購入して料理屋に売ると、その店が繁盛して、観光客もふえてきて、雇用が増して地域も発展するというふうなものがありますので、やはりせっかく「川郷おおかわ」と書いていますので、昇開橋もありますが、川のほうにもっともっと力を入れると、もっと大川のよさができてくるんじゃないだろうかと思う。そして、ここでたくさん魚を釣っていただいて、よければ、それを売っていただいてお金にさせていただくということ、昔はそれがあっていたのに今はできていませんので、そういうこともぜひ必要じゃないだろうかと思うんですけど、市長いかがでございましょうか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをいたします。

そもそも大川という名前は筑後川を意味しているというふうに私は教わっておりますので、当然筑後川の生態系を取り戻すといった作業は大切だろうと思っています。有明海の生態系、あるいは筑後川の生態系はいろんなことを理由に挙げられておりますし、私、この場では言いにくいような理由も恐らくあるんだろうと思っていますけれども、やはり学者の方々の多くは筑後大堰ができたことによって山から砂が来なくなったと。魚道もつくっているけど、余り魚道も通っていないんじゃないかという、そういった学者の方の意見があることも私は知っておりますが、これは筑後川は国管理の一級河川でございますので、国の皆様方を巻き込んだ形で例えば生態系を保護するということができるのかな、そういう活動はしていかなければいけないのかなというふうに思っておりますけれども、これは私の完全なる構想段階ですが、やはり筑後川をフィーチャーしなければいけないのは当然でありまして、昇開橋もございますし、やはり恵みの川でございますので。

そういった中で、これは構想段階ですけれども、私としては川の駅を整備することができないかなというふうに考えていますが、これは有明海沿岸道路が通るわけで、早い者勝ちになる可能性がありますので、私としてはやはり川の駅の構想というのも早くまとめていきたいなというふうに思っていますし、そういった部分で、これは先ほど言いましたけど、国管理の河川でございますので、国との協議もしていかなければいけないかなと思っています。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

私、今、鐘ヶ江というところに住んでいますけど、私がお嫁に来たときには、非常にあの付近の砂が多くてシジミがとれていました。だから、私のおばあちゃんは、朝はちょっとシジミをとってくるからと言って、私、シジミは買うものだと思っていたら、これはとるものだというので初めて知ったんですけどね。お金を出さなくて買える豊かな大川だったんですね。ところが、川はあって流れているけれども、なかなか恵みが市民のほうに反映しない。大山町は、大川から上っていきますアユが大きくなって、尺アユになって、頼山陽は、

いろいろ食べたけれども、この大山のアユは日本で一番だというぐらいに絶賛していますけれども、あそこは、ダムとかそういうふうなものができるまで、水を取られたのでアユが育たなくなった。だから、水を返せと言ったらなかなか難しいので、アユを返せということで、アユを育てるために水が返ってきたということですね。その運動をしております。大川は水を返せと言って、あそこせきとまって福岡のほうに行っていますので、市長、今度は砂を返せと言って、やっぱり砂がなかったら、有明海もそこもできないから、潟になっているので、水は要らないけど、砂を返せというような運動をしながら、私はやっていく。何がやっぱり大事かということと言ったらわかるだろうと思う。そのうちにやっぱり水も流れてくるんじゃないだろうかな。全く砂がせきとまって、昔は本当に砂がきれいであっていましたので、やっぱり昔のようなものを少し取り戻さないと生活は潤いが来ませんよ。だんだん高齢化になって、シジミでもただで食べられていたのが、お金を出さなきゃいかん。何でも意外とただで食べられていたのが、何でもお金を出して年金生活をしていかなきゃいけないということは厳しさがある。潤いの中に、自然を取り戻す中に生活をやっていくことがとても大事だと思います。

あと少しになりましたので、次の質問に変えさせていただきます。

今度は教育長にちょっとお尋ねしたいと思います。

新しい観光の中に、これはいつの新聞だったでしょうか、今、世界遺産になっています大牟田ですね。炭鉱の中で子供ボランティアが務めてあり、ふるさと訪問で小川知事が来られて、そしてその中に、観光客に説明するのに、土曜と日曜日に子供のボランティアがして、地域の宝が世界の宝になってうれしいということを書いて説明しているということで、小川知事が、これからもたくさんの人に世界遺産のことを伝えてくださいというふうにメッセージを送ってあります。

大川もやはり子供たちの体験ということもありまして、土曜、日曜の活用の仕方の中に、大川のよさを知っていただきます子供のボランティアの体験、養成じゃなくて体験をするということはとても大事かなと思いますけど、この付近も少し新しい観光のあり方としてやったらどうだろうかと思いますけど、教育長の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

川野議員の御質問にお答えしますが、大川のよさをどのように子供たちに育むかという御質問だと思いますが、現在、教育課程、小学校であれば980時間、中学校であれば1,015時間の中で、できる限りのふるさと学習についてはやっております。時間が足りないので、基本的には大川市では小学校5日間、ことしからは3日になったんですが、中学校も3日間、土曜日を活用したふるさと学習等をやっているところでございます。

先ほど御質問のように、実際やっていく中で限界はあるんだということでございますので、できる限りの範囲内でふるさと学習をやっていきたくと。特に今、具体的なことでやっていることは、木工まつりが10月にありますが、9月にもうすぐでき上がるんですが、パンフレットを活用しての木工業の歴史について、必ず各12校の小・中学校で学習をするように進めております。さらに、各地区の顕彰会であったり、いろんなふるさと学習を今仕組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

ありがとうございました。

ふるさと学習はされているということで、時間がいっぱいになかなかということもあるだろうと思いますが、やっぱりここの中に、よそから来られたお客さんに自分のまちのことを宣伝するという、人を相手にして話すというのとはちょっとまた違う面があるだろうと思いますので、何かいい機会がございましたら、せっかく勉強もしておりますので、そんなことがありましたら、子供たちもそのような体験をぜひさせていただきたいということをおちょっと要望しておきます。

それから、市長、私、体験学習で、久留米大学がもう勉強だけではいけない、体験をすることが大事、社会に出るとき、体験なしで行ったらいけないからといって、大学も体験型にかかってきているわけですね。ですから、体験をするようにということで入ってきています。これが一つまとまってしていますけれども、大川に来て、大川に来たこと、家具業界とか、いろんなところを回ってする中で、やはり学生はよそから来て、的確な視点を持っているので、この体験を本当にそういう店とかなんとかに、こういう意見を持っていますよということをする、受け入れたところもいいし、出すところもいいということであるんじゃない

だろうかと思っておりますので、そういう体験型のもよそから受け入れる観光も今から成り立っていくんじゃないだろうかと思うわけです。だから、観光は要するに見ていただくものがメインですので、大川のまちづくりの中にも資するし、これからあそこのまちがよくなったから、あそこに住みたいということにもしかしてなるかもわからないし、新しい観光ということは、これから市長としてどんどん力を入れていく中にも、これは一つの目玉になってくるんじゃないだろうかと思っておりますので、狭い範囲じゃなく、意外と広くしたら、学校にはあれだけの学生がいるから、そこを誘導していくと、それだけ来るということ。一人ひとりがばらばらになっているので、ここを引っ張っていくのは非常に難しいというところでありますので、国際医療福祉大学もよそから来ている方がたくさんいらっやって、大川のこととはなかなか御存じないですね。この前、大川の榎の津というまちに神功皇后が船で来て津を得たと。津は港だから、津を得た、津を得たということから榎の津になって、榎津になったと言ったら、ほう、そういうとがあつたんですかということと言われて、意外と皆さん知っていらっしゃらない。まずはあの付近のうちの大学のほうから市内の観光にも目を向けて、遠いところから来ていただくんじゃなくて、身近なところから詰めていけば、私は大川を宣伝するいい機会も観光のアイデアの中に入るだろうと思っております。

それで、私が新しいアイデアはないのかということをおっしゃいましたが、市長は今、農産物でトウガラシというふうなものをおっしゃいましたが、市長としてはこういうふうなものを観光の中に取り入れたらいいだろうということがありましたら、一言どうぞ。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

議員おっしゃるとおりで、私は体験型というのは物すごく大事だろうと思っております。木工まつり、春も秋もやっていると思っておりますけれども、家具工業会の青年部の方々は、毎年いろんな家具を保護者でつくれるような、そういったやつをやっているんですが、即売り切れるということでごさいます、親御さんと子供で一緒になって家具をつくと、そういうような体験型もありますし、先ほど私壇上でも答弁しましたし、組子コースターの体験とか、いろんなことをやっておりますけれども、やはりその幅を広げていく、拡充していくということは私は重要かなと思っておりますし、去年、鳩山会館で展示会をやりましたけれども、も

うああいう展示会は違うのかなとちょっと私は思っている部分があって、来年度以降やってみたいなと思っているのは、それこそいろんなお子さんや親御さんたち、若い世代が集まるような東京とかの公園に出向いて、いわゆる家具をつくる体験だとか、組子の体験だとか、あるいは家具にペンキを塗るような作業、そういったような体験型の展示会というのをやってみたいなと思っていますので、やはりそういった体験型というのはすごい大切かなと思っています。

○議長（古賀龍彦君）

12番。

○12番（川野栄美子君）

もういよいよ時間が迫ってきましたので、終わりたいと思いますけれども、やはりまちづくりの中には誇りと人がないとできないということ、市長の答弁の中からやっぱり本当だなということがわかりました。

そのために、市長を初めといたしまして、市の職員の皆さんたち、しっかり頑張っていたいて、よりよい大川、本当待ったなしの大川になっておりますので、一人でも多くこの大川に住みたいという人があらわれてくれればプラスになりますので、頑張ってくださいと思います。

頑張るためには、何も物事を深く勉強しないとだめなわけですね。ただ思いつきでやってもなかなか、一、二年は持つかもわからないけど、本当にやりたいということをしっかり勉強して、そして体験して、これぞというものを信念を持って言わないと、人が言われたら、市長にはいろいろ言う人がいますけど、その人が言うたら、その人の言うことを聞かなくちゃいけない、こちらが言ったら、こちらの言うことを聞かなくちゃいけない、そういうことは抜きにして、芯の骨だけは市長進んでいかないとみんなついていきません。市長がぐらぐらしたら誰もついてきません。そのときはいいほうに市長、市長とおだてますけど、陰で悪口を言うぐらいな感じのものがありますから、市長もだまされないで、本当はこれをいくぞということを中心に秘めていただいて、ぐいぐいとこの大川を引っ張っていただきたいと思います。私どもも全面的に協力させていただきます。

終わります。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、8番遠藤博昭君。

○8番（遠藤博昭君）（登壇）

おはようございます。先輩諸氏に励まされながら、また登壇いたしました。8番遠藤博昭でございます。よろしくお願いいたします。

先日、8月25日には大川にも久しぶりに台風が直撃をいたしました。台風15号の被害に遭われた皆様方には心よりお見舞い申し上げます。

私の家も非常に古い家ですので、トタンが剥げたりとか、いろんな被害もありました。私の近所のほうにも幾分空き家がありますので、少々心配になり、台風の被害はないだろうかと思うて見て回りました。この大川においても、ここ数年随分空き家がふえたように思います。しかも、その空き家の老朽化が進んで危険すら感じます。

国においては、空家対策推進特別措置法というのが5月に全面的に施行されました。大川市においても管理状態の悪い空き家への立入調査や解体命令、行政代執行など強い権限が与えられ、空き家対策への新しい局面を迎えていると思います。

空き家対策には2つの方向性があると思います。それは、問題のある空き家を取り壊して除却、解体除去する方法と、壊さずに修繕、改修してそのまま住宅として、あるいは店舗などに用途転換して活用する方法です。本日は主に老朽化して危険を感じる空き家の取り壊し、除却のほうの施策をお聞きしたいと思います。

まず最初に、大川市における空き家の数と、その中で危険を感じる、もしくは除却したほうがいいと思われる空き家の比率、もしくは数を教えてください。また、その家屋に対しては行政としてどのような調査やアプローチをされていますか。

それと、私の地域にも危険家屋と思われるような家屋がございますけれども、解体費用の問題や固定資産税が上がって支払いが難しくなるなどの問題で解体することをちゅうちょしておられる現実がうかがわれます。解体時における費用補助や解体後の固定資産税はどのようになっていますでしょうか。

続きまして、次にプレミアム商品券についてお尋ねいたします。

話はちょっとそれますけれども、鳩山市長が打ち出された最も子育てしやすいまち大川を目指す政策、保育園や幼稚園の保育料の7割削減、これは私にも非常に共感できる政策だと思いました。子育て世代を支援することによる人口流出の阻止、また、少子化防止への対策にもなると思います。

他の市町村よりはるかに速い速度で進んでいる少子・高齢化をおくらせるためにも大事な政策だと思います。でも、それだけでは十分ではないのではないのでしょうか。できるだけ早く次の手を打って、子育てしやすいまち大川を認識してもらわなくてはなりません。そのためにも、今年度のプレミアム商品券をこの政策に利用できなかったのでしょうか。例えば子育て世代に焦点を当てた販売方法を考えると、もしくは商品の一部を子育て世代に優先的に販売するとか。

そこで、プレミアム商品券の発売による経済効果と販売方法についてお尋ねいたします。

ことしでプレミアム商品券の販売も6年目になると思います。これまでのプレミアム商品券はどのような経済効果を狙ったものですか。また、その狙いはどれほど達成されていますか。それともう1つ、プレミアム商品券の販売方法に関して特に工夫されたところがあれば教えていただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。あとは質問席にて質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

大川市の空き家対策についての御質問にお答えをいたします。

全国的な問題ですが、空き家が年々増加する傾向にあります。しかも、その空き家が適正管理されないため老朽化が進み、周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼすような事案もふえているのではないかと思います。

本市におきましては、平成23年度、地元区長さん方に御協力いただいて空き家の調査を行いました。そのときの空き家総数は579件でございました。

24年度より、空き家という限定ではなく、国の交付金も活用し、老朽危険家屋等除却促進事業補助金制度を創設し、家屋所有者等の申請に基づき国の基準で点数評価を行い、老朽危

険と判断された物件については除却費用の3分の1かつ最大300千円の補助を実施してまいりました。

また、老朽化した家屋を取り壊した場合の固定資産税につきましては、取り壊すことにより家屋分の固定資産税は課税されなくなります。しかし、当該家屋が住宅であった場合、その敷地は住宅用地として200平米以下は評価額の6分の1、200平米を超える部分については評価額の3分の1にて課税する特例措置がございますが、この適用がなくなり、結果、土地の税額が高くなることとなります。

今後も適切な管理が行われていない空き家等が増加する傾向は、少子・高齢化の進展なども背景により顕著になっていくことが予測されます。老朽危険家屋の除却とともに、ある意味で社会資本のストックでもある空き家の利活用も含めた包括的な空き家対策についても調査研究してまいりたいと考えております。

次に、プレミアム商品券について、どのような効果を狙ったものかという御質問ですが、先ほどの答弁と重複しますが、この商品券発行事業は、プレミアムつき地域商品券を発行することにより、市内中小小売店等の販売促進及び地域経済の活性化に資することを目的に、平成21年度より始められました。

今回は特に消費喚起や地域経済の活性化に重点を置き、販売総額を552,000千円、プレミアム率を20%に引き上げたことにより、一層の販売促進や経済効果を狙ったものであります。

次に、事業実施に当たっての考え方についてですが、当初は若年層の共稼ぎ世代への子育て支援策としての事業も検討いたしました。県内のほとんどの自治体で20%のプレミアム率が決定されたこともあり、複数の事業で分割して実施するより消費喚起の部分に重点を置いた政策を選択いたしました。

次に、販売方法について工夫された点ですが、昨年購入に当たって公平性を確保するため、本人確認を徹底し、代理購入は同居家族に限定する措置を行っていただいております。また、仕事等で平日に来られない方への配慮として、日曜日の販売や各校区のコミセンでの販売も実施していただいております。

いずれにいたしましても、今回の販売に当たってはさまざまな御意見をいただいておりますので、見直しや改善についての検討を商工会議所に要請してまいります。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ではまず、空き家対策についてお伺いいたします。

区長さんを通しての23年度の調査において579件の空き家が確認されているとのことですが、この中で危険を感じる老朽化した空き家はどれぐらいございましょうか。

○議長（古賀龍彦君）

池田課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

お答えいたします。

区長さんに調査していただきました579件のうち、その後、先ほど市長も壇上で申し上げましたように、私ども老朽危険の補助金を出しておまして、それは空き家に限らず危ないものについては出しております。その制度の中で、危険度を判定しております、国の基準に従いましてですね。その579件のうち危険の判定が出されたものが、その間29件ございます。そのうち20件が市の補助を受けられて除却をされておられます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ただいま29件危険家屋と見なされる空き家があるということで、そのうち20件は補助を受けられたということですが、残りの9件に関してはそのままの状態ということでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

池田都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

ただいまのは空き家に関して申し上げましたけれども、一般的に空き家と申しますのは、敷地全体が空き家になっている部分です。それで、その分の20件が除却をされました。9件につきましては、私どもに御相談はされていますが、御自分方の予算の状況ですとか、そういったことで、この間まだ取り壊しの申請が、補助の申請がなされていないということになります。

なお、ちょっとつけ加えて申し上げますけれども、私どもの制度につきましては、空き家限定ではやっておりませんので、老朽危険全体の補助金として3か年、24年から26年度の3か年で申し上げますと、トータルで100件が解体済みと、いわゆる完全な敷地上空き家の分が20件で、そういった、例えば使っていらっしゃる土地とかにあるんですけれども、危険な建物、もしくはそういったものについて、トータルしますと100件ございました、補助の申請としてはですね。つけ加えをさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

579件の空き家というのを認知されているということでしたけれども、これは全て持ち主である大家さんとのコンタクトはとれているのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

池田課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

この579件につきましては、遠くにいらっしゃる方とか、いろいろな状況がございますので、全部の持ち主が把握できているわけではございません、所在場所はわかっていますけれどもですね。

それで、現在、本年度、税務課で全棟調査が引き続き行われておりますけれども、その中で、いわゆる空き家の件数とか、それから税務上での廃屋の数とか、そういった調査結果が今年度中には出てくると思いますので、そういった中で空き家の実数については補正等を行っていききたいと、その中で所有者等もつかんでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

老朽化した空き家に関しての20件の補助を行ったというようなお話だったんですけど、老朽化した空き家に関しては、どちらからのアタックというか、要するに持ち主のほうから壊したいというのがあるのか、それとも、市の行政として地域の住民の方からの御意見を聞いてしたものとか、そういうのもございますか。

○議長（古賀龍彦君）

池田課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

先ほど申しましたように、空き家につきましては、権利者の方が遠方に住んでいらっしゃるのか、そういったものが多うございますので、地域の中から、あそこは危ないよというふうなお話が出ますと、私どもは現状で調べ得る限りのことで調べさせていただいて、その家屋の所有関係者の方に、こういったことで危ない状況ですよというふうなことでお願い文をお送りするようにしています。その中にあわせて、こういった危険家屋の除却制度の補助を私どもとしてはやっておりますので、それも御活用いただいで修繕されるか、もしくはそういった除却の制度を使って壊されるのか、そういった健全な状態に戻してくださいというふうなことで通知を送っているところです。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

壇上でもお伺いしましたがけれども、確かに3分の1の補助があつて、危険家屋を解体してほしいということなんですけれども、先ほどありましたように、家屋に関しては、土地に関して6分の1まで減税してある中で、壊した途端に、要するに固定資産税が土地に関しては6倍の状態に戻ってしまうようなところで、非常にちゅうちょしてある家主さんもいらっしゃるというようなことをお聞きしますけれども、固定資産税に関して、例えばすぐに家を建てるとか、すぐに売却可能性があるとかいうのでないものに関して、例えば何年かの猶予とかいうようなものはできないものでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

石橋税務課長。

○税務課長（石橋英治君）

固定資産税の空き家の分で、空き家を壊した場合には、それが住宅であった場合には住宅用地ということで、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、6分の1なり3分の1の特例軽減をしております分が崩すことによって外れるというのが地方税法上の今のところの仕組みでございます。それで、その分について特例的にある期間だけは猶予ができないかと

というような御質問でございますけれども、今の税制のことを考えますと、空き家対策の特別措置法ができました中では、そういう空き家、危険家屋ということで認定をされて、それで段階を踏んで勧告をされるようになった建物については、逆に崩さなくても住宅用地の特例を外していいというような措置で、そういう方向で空き家を撤去していただくような政策が国のほうとしてはとられておりますので、それとの整合性等を考えますと、なかなかそういった猶予は難しいのではないかというふうに考えております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。今おっしゃった国の整合性とはなかなか合わないということですが、近年、大川市においても、更地にしたからすぐに売れるとか、若い方であるならば、お父さんお母さんの持ち家を崩してすぐ建て替えるとかいうのがありましようけれども、恐らくこの大川市において空き家になっている状態というのは、高齢者の方が亡くなられて子供さんたちが大川にいらっしやらないとか、今すぐこの土地に建て替えるとか売却できるとかというような状態にないような状態にあると思うんですよ。

確かに、国は強制的に税を上げることによって早く壊したほうが得ですよみたいな形のもので圧力をかけているのかなと思うんですけれども、大川は大川独自の中で条例としてでもそういう危険家屋に関して、あれは周りの住民も迷惑しますし、なかなか持ち主にしても経済的負担が大きい中で、例えば2年なり3年なりの猶予をして、販売のめどが立てば、またもとに戻してもらってもいいですけども、そういうふうな特別に固定資産税に関しての期間延期というか、補助の期間延期みたいなのはできないものでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

石橋課長。

○税務課長（石橋英治君）

大川市独自のというようなことでございますけれども、私、税務課、税制のほうを担当している者といたしましては、例えば同じ空き家でございますけれども、片方には住宅が建っていたと、片方には工場が建っていたと、両方とも崩したという場合に、住宅を建てた分のところの土地だけを安く課税し、工場の建っていた分については高い——高いというか、もとの税で課税するというような税制上のそういうケースも出てまいりますので、税金を課

税する側からいたしますと、税を公正に、それから適切に課税するというような原則で市民の皆様、全体の方々に理解していただくような税体系を維持したいということがございますので、税制上のところでは、やっぱり原則のところではやらせていただきたいという思いでございます。ただ、そのほかに政策として、税の上がった分を別の形で補助をされるとか、そういった政策を考えるかどうかというのは検討する余地はあるかと思っておりますけれども、税制上の面から原則で課税をさせていただきたいという気持ちでございます。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ありがとうございました。税に関しては公平性を保ちたいというようなお話であったと思います。でも、大川市において、これからはますます、多分この空き家はふえてくるのが実情じゃなかろうかと思っております。特に危険家屋に関しては、放置しておけば危険もありますし、また、見た目の景観も非常に悪うございます。それともう1つ、リノベーションですね、今までは解体に関してお話ししましたが、壊さずに修繕、改修してそのまま住居とか店舗に転用するような活用方法も考えて、できるだけ町並みをきれいにして大川の活性化につながるような方向性をとっていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、プレミアム商品券についてお尋ねいたします。

このプレミアム商品券、1世帯当たりの平均購入はどれぐらいだったのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

田中インテリア課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

1世帯当たりの平均購入額ということでのお尋ねですが、今年度につきましては1世帯当たりが246,780円となっております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

1世帯当たり平均246千円ということでしたけれども、これ、およそ大川市世帯のどれぐらいの割合の人が購入できたのでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

田中課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

今年度の分については、ちょっと商工会議所のほうで購入した書類関係を集約された上で伺いしておりますが、購入世帯が全体で1,864世帯ということで、これについては市内外の方が含まれておりますので、内訳については現段階ではわかっておりません。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

市長も先ほど、市内外で、市内が7割、市外が3割というようなお話があったんですけども、この1,864世帯というのは7割にして大川市全体の何%ぐらいに当たったんでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

田中課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

市内での購入の比率が71.3%ということになっておりますので、ちょっと単純に比率を掛けただけですけれども、1,864世帯に対して市内の購入世帯が1,329世帯という概算の数ですけれども。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

いえ、今お尋ねしたのは、大川市全体の世帯数のうちのどれぐらいの割合かということをお聞きしたんですけれど。

○議長（古賀龍彦君）

田中課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

市内の世帯数ですけれども、1万3,200世帯ぐらいだと思いますので、約1割の世帯が

購入をされたと認識いたしております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

今お聞きしたのは、今回2割のプレミアムがついて非常に売れ行きがよかったということだったので、2割均一にするしかなかったみたいなお話もいただいたんですけど、それでも購入した方が全体の1割にしかすぎないというようなお話ですけども、もう少し広く浅くしたほうが市の活性化になるのではないかと思いますけれども、市長どんなでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

上限額を昨年までの2倍、1人当たり50千円から100千円にしたということですが、あとは世帯数が多ければその分ふえるわけですが、議員御指摘の、いわゆる1人当たりの上限を下げればもっともっと広く一般の市民の方々にチケットが行き渡る、おっしゃるとおりだなというふうに思っておりますけれど、正直言って、商工会議所もこんなに5億円以上のプレミアム商品券を発行して、まさか9日間で売り切れるとは思っていなかったんだろうというふうに思っておりますが、私は、先ほどの質問に重なりますけれど、何時間も並んだのに買えなかった方がいたりとか、やはりそういった部分というのはしっかり精査していかなければいけないのかなというふうに思います。

ただ、言葉は悪いかもしれませんが、これはあくまでも地域経済の活性化がベースでございますので、恐らく商工会議所は誰が買っても感覚的に一緒なんだと思います、とにかくチケットを売らなければいけませんので。ただ、我々はそういった確固たる趣旨があると、地域経済の活性化だと、大川の経済を元気にしようというのがあったとしても、やはり我々は行政でございますので、それは理想を言えば、所得がある人が買うよりは所得が低い人が買っていただいたほうが、私は当然市長としてはうれしいわけでございますから、そういった全体的なスキームというのは、やはり商工会議所と協議をして考えていかなければいけないと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

今、市長は地域活性化ということを主眼に置いているということをおっしゃいましたが、それでは、この間、6年間ほど続いているプレミアム商品券になっていると思うんですけど、地域商店街の売り上げはこれによってどれぐらいの増加があったのか、どんなものでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

田中課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

昨年の登録小売商店等からのアンケート調査の結果なんですけれども、「売り上げがかなりふえた」と答えられたのが1.1%、それから「ふえた」と答えられたのが14.7%、合わせて15.8%の事業所の方が売り上げがふえたと答えられております。ちなみに、「変わらない」と答えられたのが83.2%となっております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

その売り上げが上がった15.8%というのの業種とかいうのがわかりますか。

○議長（古賀龍彦君）

田中課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

申しわけありませんが、業種ごとには集計がなされておりませんので、全体の中小と大型店も含めたところでの集計結果ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

大川市においては、大川の商店街に関しても活性化のために補助金を使ったりとかしていると思いますけれども、それとこの商品券との兼ね合いというのか、そういうところはどんなふうにお考えになっておりますか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

もちろん商店街を活性化するというのは我々行政の一つの大きな課題だろうと思っておりますけれど、これはあくまでも大川市全体で中小の小売店業をやられている方々の地域経済の活性化でございますので、そういう観点で我々は考えております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

では、このプレミアム商品券とは直接的には関係ないということでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

直接関係ないと私は断言しているわけではなくて、それは我々、商工会議所がプレミアム商品券を発行すると言って、私たち加盟しますと言った方々は全部関係がするわけですから、それは加盟された方々が関係するわけですから、当然、商店街の中で加盟されている方は関係するんだと思います。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

その加盟するお店というのは大川市に限っているということですかね。

○議長（古賀龍彦君）

田中課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

基本的には市内の中小の、大型店も含めてですけれども、事業所ということになっております。

先ほどのアンケートの分で去年の調査分なんですけれども、要するに来年も取扱店になるかということで集計を出してありまして、これについては87.8%の事業所の方がことしも取扱店になりたいということで昨年答えられてあります。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

そしたら、市外の方でもなれるんですかね、協賛店に。

○議長（古賀龍彦君）

田中課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

基本的に登録いただくのは、市内に1店ないし、事業所といたしますか、そういったお店を持たれてあるところが対象ということになっております。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

今お聞きしたのは、ある方からのお話だったんですけど、柳川の自動車販売店ですね、ここは大川の商品券も取り扱うけど柳川の商品券も取り扱うと。どちらのもいいですよというように、全く別の地域の方が柳川のお店で車を買うということで、大川の商品券を500千円、柳川の商品券を500千円、その1,000千円で、足りない分を自分が手出ししてみたいなお話を聞いたんですけど、こういうのも御存じなんですか。

○議長（古賀龍彦君）

田中課長。

○インテリア課長（田中良廣君）

先ほどの分については、柳川市のほうに本店があって、大川市内のほうに事業所といたしますか、支店といたしますか、それがあった事業所の件だと思います。

ですから、市内に事業所を構えてあります小売店等については、この取扱店の対象ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

今、購入金額と購入場所に関して言ったんですけど、市長は確かに経済効果にのみ焦点を当てているから、なかなか低所得者のほうに回っていないということもお認めになりましたけれども、それこそ地域によっては、子育て家庭、要するに子供さんが保育園、幼稚園、そ

れから学校に行っている家庭に関しては優先的にプレミアム商品券を配布している自治体もあるんですよ。市長は久留米が20%にいち早く行ったので、それに追随するしかなかったみたいなお話だったんですけども、ほかと同じような政策であれば、ほかと同じような効果しか上がらないんじゃないかと思うんですよ。

先ほどから、大川で確かに人気があつて、20%プレミアムがついたものですからすぐに売れたということですけども、それでも1割の市民しか手に入れることができなかつたということで、商工会議所はとにかく売れて商店が活気づけばいいということなんですけれども、なかなか日本のGDPが上がられないところの原因の中に消費がなかなか進んでいないというような部分があると思うんですよ。その消費を、なかなか消費がふえないというのは、まさに収入がふえないから消費がふえないんだろうと思うんです。

大川市においても、やっぱり低所得者の方たちにとつたら、恐らくこの2割というのはかなり大きい金額ではなかつたかと思うわけですね。そういう中で、確かに今後についても交付金だからどうなるかわからないというようなことをおっしゃいましたけれども、それでもこの間、6年間1割のプレミアムのところでもプレミアム商品券というのは発売されてきているけれども、普通に売るのではなくして、そういうふうな子育て世代に対しての配慮ある販売方法というのはできないものでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

議員のおっしゃるお気持ちというのは、私十分理解をしているつもりでございますけれど、まずプレミアム商品券63,000千円の交付金をつぎ込んでやったわけですが、先ほどと繰り返しになりますけれど、久留米が20%にした、近隣の自治体が追従をしたわけです。私は商工会議所との協議の場で、大川は10%でいこうと、秋の木工まつりとか、大川には独自性の強い、そういった場面があるから、そういったところで売り切りましようと言ったんですけど、大変皆様方が憂慮されて、心配になられて、ぜひ20%でいって、結果的に私が20%で行きましようと言ったわけですけど、そのとき10%で試算をすると、国から来る予定の交付金が幾ら分か余るといった中で、じゃ、どういったことをしようかといったときに、先ほど議員が言われたように、子育て世代に手厚く何かしようかなというふうに私は思っておりました。ただ、子育て世代は、保育料7割、ことしの4月から始めておりますので、弱い立場

の方々は何も子育て世代だけではないわけで、高齢者の方もいるし、低所得者の方もいるわけですが、ただ、低所得者の方には臨時福祉給付金というものがあるわけですし、例えば子育て世代は保育料7割削減したわけですから、今考えてみれば、高齢者の方々に手厚い何か販売方法がなかったのかなど、私は個人的に思っておりますけれど、ただ、いずれにしても、私あんまりはっきりとは立場的に申し上げられませんが、やはりこういう施策はばらまきの様相が物すごく強いわけで、私の父が総務大臣のときに定額給付金というのをやりました、たしか12千円だったと思います。ただ、私はもらわなかったんです。というのは、あれは経済効果がほとんどないと、ありとあらゆる学者に言われていたのに国はばらまいたわけで、あれはただ12千円ばらまくのは重要ではなくて、ふだんお昼御飯にうどんを食べている方が、きょうは定額給付金をもらったからおにぎりをつけようと思っていつもより多く消費すると初めて経済効果があると、そういう話だったわけで、そういった部分もあるわけで、20%のプレミアム商品券を私は結果的にやりましたけれど、どんな形であっても、やはりばらまきの様相というのは否定できないのかなという部分がありますが、ただ、そうはいっても、来年度以降、国がまた交付金を多目につけるといふのであれば、それは議員が言われたように、弱い立場の方々に光を当てる政策も当然やるに値する、検討に値するだろうというふうに思っておりますし、プレミアム商品券についてもどういった形で今後やっていくのか、運営していくのかというのは、やはり1割の方しか買えなかったということでございますので、そういうふうにならないように、皆さんが買えてよかったと言っていたような形にしなければいけないかなと思います。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

壇上でも申しましたけど、市長が打ち出された最も子育てしやすいまち大川の第1弾として、繰り返しになりますけど、7割の保育料の削減ということをした中で、確かによその柳川のほうから大川のほうに住所を移して保育園に通わせているというお母さんのお話も聞きました。

市長もおっしゃいましたように、でも、これは第1弾であって、これだけでは足りないというようなことをおっしゃいました。そういう中で、私はこのプレミアム商品券というのはもう既に予算、交付税として金額が来ているものの中で、改めて大川市として予算を組む必

要のないような多分施策であったろうと思う中で、若い人たちが、ああ、やっぱり大川に住むとこれだけ子育てしやすい、優遇しやすい、子供たちの洋服やら文具やらも自由に買い与えることができるみたいな、そういう大川は子育てしやすいまちということができるだけ早く市外の方にも印象づけて、できるだけ若い人の流出を防いで、できるだけ少子化の進むのをとめていく施策を、それこそ絞ってやられたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、どんなものでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

おっしゃるとおりでございます。子育てしやすいまちづくりをしていきたいと思っています。保育料7割削減というのは大変大きな財源を伴いますけれど、決意をさせていただいて皆様方に承認をいただいたわけですが、これは第1弾だとしか私は考えておりませんし、ほかにどういったことができるかというのは、子育てしやすいと思っていただいて、若い世代の方々に来ていただくかという仕掛けはしていかなければいけないと思っています。

ただ、例えば、それは公園の再整備であったり、あるいは若い世代の方々が住みたいと思うような、そういった住宅を整備するというのも一つの可能性としてあるのかな。

私はいろいろと考えておりますけれど、このプレミアム商品券についてでございますが、これは例えば来年度以降、子育て世代の方々に手厚くしましょうとなれば、それは高齢者の方々が、いや、俺たちはどうしたんだというふうにお叱りを受けるのは当然でございます、私は市長として、それぞれの地域の皆様方が、全ての世代層の皆様方が大川に住んでよかったと思っていただきたい。それは若干夢見がちかもしれませんが、私は強い信念でそう思っているわけで、そういう意味で1億円以上の市のお金をつぎ込んで保育料7割削減をしたと、子育て世代、幼稚園や保育園に子供がいるの方々に光を当てたわけですので、そういった中で、例えばプレミアム商品券に対して子育て世代に手厚くするのか、高齢者の方々に手厚くするのか、それは2者、どちらか選べという話ではありませんけれども、そういったことも考えていかなければいけないのかなと思っていますけれど、いずれにしても、保育料7割削減というのはあくまでも第1弾でございますので、それ以外にどういった仕掛けができるかというのは今後真剣に考えていかなければいけないと思っています。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。市長のおっしゃる子育てしやすいまちに関しては、それこそ役所の職員の方たちも、自分らもそうですけれども、そういうふうの一つ特化した政策を突き進めていくということが僕は非常に大事なことだろうと思います。

先ほど、ちょっときょうの質問の内容に入っていないんですけれども、市長がおっしゃったような緑化、緑を多くするとか、住みやすい環境をつくるのが若い人たちを大川に呼び寄せることになるという、トータル的なものだと思います。でも、一つ一つの政策というものを、やっぱりせつかく目玉として出された、最も子育てしやすいまち大川ということ打ち出すのであれば、それはそれこそ優先順位をつけて、市長がおっしゃる平等性もわかりますけれども、今回まず大川に若者を呼び寄せる政策、また、少子化を防止する政策、ここに焦点を当てる。子供が保育園、幼稚園に行っている親御さんの上には、おじいちゃんおばあちゃんたちもいらっしゃろうし、孫たちがそういうふうないい環境の中で生活できれば、決してそこだけに、差別的にそこが優遇されているというふうには思われたいんじゃないかと思います。

全く別の話で申しわけないんですけど、自分がことしから入った奨学金の中でも大川市独自の奨学金のあり方というものも検討されていて、それはまさに市長がおっしゃる子育てしやすいまちの政策の方向性に沿ったものであろうと思います。ですから、ぜひ焦点を定められて、余りぶれることがなく、そこにぜひ突き進んでいってほしいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

私の肝いりで保育料7割削減というのをことしの4月からスタートさせていただいたわけでございまして、私が今アイデアがあって、仕掛けをしようと思っていることは幾つかございますけれども、それはうまくいくかどうか正直わかりません。ただ、重要なことは民間の活力をいかに巻き込んでいくかということが重要でございまして、いわゆる我々がある政策を掲げて民間の方々、財力のある民間の資金がそこに入って一緒にやろうじゃないかということが今後のまちづくりには必要なのかなというふうに私は思っていますし、例えば緑化に関しましても、緑化するのは物すごくお金がかかるわけございまして、これは予算の問題も

ございますけれど、ただやはり、いろんな学者の方とお会いをして話をすると、もちろんインフラの整備だとか、あるいは仕事があるかといったことも重要ですが、最終的に若い方々が住みたいと思うまちは景観ですと、学者の方々に私は言われたことがありますので、そういった中で景観の整備というのもしていかなければいけないし、大川の顔となるような、そういったものというのもつくっていかなければいけないと、そういった中で民間の活力も巻き込んでいって、若い方々に魅力的な大川だと思っていただければいいなと思っておりますので、そういった仕掛けを早ければ来年度以降やっていこうかなと思っています。

○議長（古賀龍彦君）

8番。

○8番（遠藤博昭君）

どうもありがとうございました。これからの大川市の方向性というものをきちっと示していただいてありがとうございます。

もう最後なんですけれども、このプレミアム商品券、これまで6年間してきた中で、お話を聞いている中で商工会議所の意向がかなり強いんだろうというふうには思いますけれども、できるだけ目的というものを具体的にはっきりさせて、例えば、それはもう地域経済活性化といえ、もうそれで含まれてしまうでしょうけれども、できればもっと細かく、例えば消費においても、食料品や生活用品というのが半分を占めているような状態の大川です。その食料品や生活用品ということであるならば、まさに生活者が切り詰める、そこにプレミアムがついているから、じゃ、買おうというようなことですよね。そのほかには、電気製品とかリフォームとかというようなこともあったと思うんですけれども、毎回同じような形でもって配布してするのではなくして、今回はどういうところの経済効果を狙ってやっていくんだとか、今回はこういう世代にターゲットを絞ってこういう施策をやっていくというような、事細かく、できるだけ具体的に焦点を定めた政策を続けていってほしいと思います。

きょうはどうもありがとうございました。これで終わりたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午後1時 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、13番永島守君。

○13番（永島 守君）（登壇）

午後一番でございますけれども、午前中の本当に中途半端な時間に午前、午後と分かれて質問かなというふうに思っておりましたけれども、午後ということで、しっかりとこうして執行部の皆さん方と語り合いたいと思います。いましばらく御清聴いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、本日私の質問は、市民の政治意識と啓発、緊急性を必要とする施策についての多岐にわたります質問内容でございますけれども、どうぞ最後までひとつよろしくお願いを申し上げます。

また、発言中、多々御無礼もあるかと存じますけれども、お許しのほどあわせてお願いをいたしたいと思います。市民の政治に対する知識や理解が果たしてどの程度あるのか、これまでタブーとされた部分を含み、しっかりと執行部の皆さん方に語ってまいりたいと思っております。

さて、近年、国内外におきまして多くの事件や多くの問題がいろんなところで起きておりますけれども、まして近隣国との解決困難な事案が山積いたしておることは、既に皆さん方御存じのとおりでございます。議員諸氏の皆さん方、十分に御理解のほどでございます。

我が国の安心・安全、国民の生命と財産、国益と人権はどのように確保すればいいのか、各界各層で議論がなされているわけでもございます。国民皆さんがこのこともしっかりと周知のとおりでございます。

中国や韓国は、歴史問題並びに靖国参拝について、毎年国を挙げて慣例行事と思われる、そのような謝罪と反省を我が国日本に求めているわけでございます。

既に御存じかと思われませんが、7月30日、ハフポスト韓国版にて記載をなされました韓国朴槿恵大統領の妹、朴槿令氏が我が国への理解と配慮を示した発言をいたしているわけでございます。

従軍慰安婦問題について、日本の天皇陛下を含み、そして4回にわたる公式謝罪がなされたにもかかわらず、日本の首相がかわるたび謝れと言うのはおかしい。既に日韓国交正常化が行われ、関係が正常化になった今、過去の問題を取り上げて足を引っ張るのは異常だ、こ

のような発言をいたしております。

また、韓日協定を結んだとき、韓国政府は謝罪を受け入れたと。結果、日本からの無償、有償の支援を受けてつくられた浦項製鉄所は韓国産業の原動力となったわけであると。日本の技術指導を受け、そして浦項製鉄所はでき上がったと、このような発言をいたしております。

元慰安婦を初め、苦痛を受けた方々に対しては、韓国国民が国内においてその面倒を見なくてはならない。靖国参拝についても、祖先を祭る神社に参拝するのは当然のことである。もしも自分の両親や祖先が過去に過ちを犯していたとしたら子孫は参拝をしなくていいのか。それは人の道に外れていると思う。韓国がそのことに介入するのは内政干渉である。内政干渉ではないかとはっきりと発言がなされております。

私の友人や中央情報部長の遺族が、私の父を撃ったその人の墓参りをしたからといって、決して私は批判などしない。まさか安倍首相が靖国参拝時に再び戦争を始めますなどと思っているはずがないではないかというような発言をなされております。

そのような日本擁護ともとれる発言によって理解を示した。しかし、そのことで自国である韓国民の批判を受けている現実がございます。私は、朴槿恵の妹、朴槿令氏の勇気ある言動に、行動に礼と感謝、エールを送りたい心境でございます。

我が国におきましては、安倍政権の支持率も想定内の状況を保っているようでございます。来週8日には自民党総裁選の告示がございますけれども、自民党7会派が安倍支持を表明いたしていることは皆さん方既に御存じのとおりでございます。

事実上の対抗馬なしの様相であります。野田聖子氏の出馬の名乗りにより周りがどん引きの状況にあることも皆さん方御存じのとおりでございます。

集団的自衛権、安全保障関連法案の参院採決結果による今後の政権運営は厳しい船出となることは明らかでございますけれども、先日の日曜日、国会議事堂の前に安保関連法案に反対する民主党を中心とした左翼左傾集団が押し寄せ、そして、国防の放棄を大きな声でプラカードを掲げ叫んでいたわけであります。

大川市におきましても、ある年金生活者を名乗る75歳の方が安保関連法案に賛成議員の名前を、そして、この議員を批判し、2ちゃんねる、ネット上を炎上させているようでございます。国政に対しての賛否は国民として当然のことではございますけれども、慎重な言動をもって大川市後世のため、行政推進阻害することなきようお願いいたします。

反戦を願う心は、我々日本人誰もがひとしく持ち続けているはずでございます。戦争を知らない世代へ戦争の体験、その怖さを語り聞かせるのは、親として、そして人として当然のことではございますけれども、国政で安保関連法案論議中に、まして小学校教育施設管理者が左傾運動家の活動を受け入れ、施設使用許可をした行為は、決して皆さん許される行為ではございません。

また、市内中学校教職員によって朝日新聞の「天声人語」コラムを読み聞かせ、そして、沖縄基地問題や集団的自衛権についての感想を求める、そのような現職の教職員にあるまじき行為が堂々とまかり通っているように思われてならないわけであります。教育現場の左傾化が進んでいるように、また思われてならないこのごろでございます。

また、先月は大阪寝屋川市におきまして、あの痛ましい事件が起きました。また、夏休みも終わり、2学期を迎えるこの時期、ことしもみずから命を絶つ悲しい事件を誰もが御存じのとおりでございます。

子供への安全・安心の確保はできているのか。このような状況の中、不安と大きな疑問が残るわけでもございます。

我が国土、国民の生命、財産を守る。国家の防衛政策全てを戦争に結びつけてしまう国防放棄発言は、日本人として許せない行為であります。国防なくして国家の安定した存続がないことは、皆さん方が一番御存じのことではないでしょうか。

安保関連法案は戦争への抑止であり、敗戦後の、そして終戦後の苦しさ、そして我が国の貧しさ、経験をした我々日本が二度と戦争をするはずがない。皆さん、そうではないでしょうか。

沖縄普天間基地の辺野古への移設工事の一時中断が吉と出るのか凶と出るのかわかりませんが、いずれにせよ、集団的自衛権の憲法解釈に始まったとんでもない憲法審査会、左傾委員の人選の誤りが招いた、そして、このような結果を誰が当時想定できたでしょうか。総理も悔やまれてならないような心境であろうかと思うわけであります。

さて、さきに述べました、私は今回、市民の政治意識と啓発、さらには緊急に取り組むべき政策について通告をいたしております。一見わかりづらい通告であろうかと思いますが、建設課を初め、そして総務、企画、支援、人事課、さらには先日でありますけれども、おくれましたけれども、教育長、教育施設管理担当者、その部局においても、この内容等については通告をいたしたわけでございます。

鳩山市長も就任2年の折り返し地点を過ぎ、この大川のまちや、多くの集落を訪ねられ、そして多くを学び、あるいは大川市財政、その現実の厳しさを知られ、複雑な心境であろうかと私も察するわけでございます。

この財政厳しい折、市民に希望を与え、そして、次世代への夢描く市政請負人として、責任を果たそうと今日まで取り組まれてこられたことと思います。多くの市民との約束、そして市民の期待に応えようと必死に頑張り、専念する言動は、多くの市民が知るところでもあるわけであります。

しかし、道半ばにして立ちすくむ、そのような案件もあろうかと思われまます。今、手をつけておかななくてはならない、そのような事案をどのように捉えられているのか、また、その経過と見通し等についても伺ってみたいという思いがいたします。

そして次に、さきに述べました我が国、我が地方の安心・安全についての市長の見解を、その思いを伺っておきたいというふうに思います。

災害は予期しなく、予測なしにやっけてまいります。犯罪は時代とともに巧妙、悪質化が進み、今や防犯には万全策などないことは、皆さん方も既に身近なところで自覚のことと思います。特に多発する凶悪犯罪、婦女子への安全・安心、青少年の健全育成はどのように考えておられるのか。さきで述べました大阪寝屋川市での痛ましい事件、オレオレ詐欺、独身女性殺人、社会的弱者へのいじめや虐待、ストーカー殺人など防ぎようのない事件が発生をいたしております。

備えあれば憂いなしと申します。事件の初動捜査は、皆さん方は既に御存じのとおり、防犯カメラ録画記録が大いに役立ち、解決事例も多く注視されていることを執行部の皆さん方も既に自覚をなされていることと思うわけでございます。今や、防犯カメラ設置によって犯罪の抑止につながると言われるようになってまいりました。市政の認識とその対応を伺いたい。

次に、行政が管理する耐震強度調査対象箱物施設は幾つあるのか。審査結果を経て、どのように対応しようと思っておられるのか。この件については、以前の質問提案、私の事項等について記録のことと思うわけでございます。

また、5月完成いたしました東京豊島区庁舎視察がただいま随分多いようでございます。総工費430億円、建設負担金はゼロ円でございます。内容等については、しっかりと精査をお願いしたいものでございます。

1階から9階までが庁舎であり、そして、11階から49階までが分譲される住宅であるそう
でございます。老朽化したこの大川市庁舎と、さらには前にございます文化センター、豊島
区役所を訪ねられて参考にされたらいかがでしょうか。

我が国は、人口減少社会に突入をいたしております。生産年齢人口の減少、さらには国民
の高齢化、福祉への財源はふえ続け、地方財政は皆さん御存じのとおり悲鳴を上げておりま
す。

一方、公共予算は限界に達し、今後は当然公共施設の集約は避けて通ることはできないか
と思うわけでございます。後世に備え、総合施設を検討されてはいかがでしょう。

続きましては、有明海沿岸道路の仮称筑後川橋の下部工事が皆さん方の目にも見えるよう
に着工がなされているわけでございます。いよいよ私が居住いたします大野島のインターの
構造が見えるその時期が目前に参りました。御承知のとおり、大野島はフルインターチェン
ジの設計がなされております。この構造が意味するものこそ、今後の大川市の後世へ残すべ
き無限の可能性を秘めた財産となることは明らかでございます。

大川市にとっては最後の大事業となるのは当然であります。我々が描くこの道の駅は、
構造上の問題で有明海沿岸道路の道路沿いには設置できないことは明らかでございます。

御存じのように、大野島校区は筑後川と早津江川に挟まれ、特に北町行政区はこれまで堤
防で視界を遮られてまいりました。有明海沿岸道路設置によって行政区は分断され、道路北
側住民にはさらに目隠しされた状況になるわけであり。現在予定されております県道大
牟田川副線より有明海沿岸道路へのアクセスの道路を幅員15メートルのまま、有明海沿岸道
路北側まで緊急に構造の設計変更を要望し、大川市が見据えた目標に備えたいものでござい
ます。

私は、長い期間にわたりまして自然を学べる道の駅構想を願ってまいりました。まずは大
川将来を描けるよう有明海沿岸道路構造の設計変更を要望、要請することが急務ではないで
しょうか。大川市が今すぐやるべき政策、じっくり時間をかけ検討すべき案件、既に当然市
長もおわかりいただいていることと思われませんが、大川市が若い鳩山市長に期待してきたこ
とは、次世代に夢が描ける思い切った政策、メリ張りのある予算配分による政治ではなかつ
たでしょうか。

若い鳩山市長にだからこそ、市民の大きな期待があったはずでございます。期待は大きけ
れば大きいほど失望も評価も厳しくなるのも当然でございます。

私は、これまで執行部と幾度となく論戦を交わしてまいりました。平成3年より大川市政に参画し、今、5人目の市長、あなたとこうして向き合って、私の政治の持論を語っております。鳩山市長同様、私も当初から強い信念と、そして大きな思い、大義をもってこの議会政治に臨んでまいりました。そして、いろんな場で私の持論を闘わせてまいりました。折り返し点を過ぎた今、あなたが掲げた政策はもとより、日常の執行、決裁に追われ、目の前の問題、多くの慣例や習慣に従った行事参加や市民の陳情の対応、そして、国県への要望活動に多忙な毎日を送っておられることと存じます。

政治や行政にかかわる者に、御存じのように休息などありません。市民の多くは、役所、議会の関係さえわかりません、また、学ぶ機会もないわけでございます。よって、市民の議会政治知識は無に等しいものでございます。

ここで多くは語りませんが、行政目的と議会の役割について時折機会を捉え、市報等による広報啓発の、もっともっと多くの啓発が必要ではないかと思われるわけですが、執行部の皆さん方におきましてはいかかなものでございましょうか。

私自身、啓発に努めておりますけれども、心がけてはおりますが、何しろ理解浸透がなかなか見受けられないのが大川での現状でございます。私がこうして悔やまれてならないそのような毎日を送っておりますけれども、私は本当に大川の議会はこれでいいのか、自問自答をやっている毎日でございます。

市民が求めるものは何であるのか、本当に市民はそのような求めるものを持っているのか、どのような後世を目指しているのか、果たして市民の皆さん方は本当の目標を持っておられるのか、その疑問さえ浮かんでくるわけでございます。

市民の真剣さが見え伝わってこない。指導的立場にありながら、政治を茶化す者もいれば将来を語り描く人がいる。何ら事実に基づかないいわれなき誹謗中傷をまことしやかに語る者がおり、出るくいは打たれ、正道を進めば必ず足を引っ張るやつがいる。その上、見返りを求めるやつもいる。求めを絶てば批判があると批判するやつが出てくるわけでありませぬ。

言葉巧みに招き入れ、もっともらしく語られる誹謗中傷、誰が得し損をするのか、神でさえわからぬ世界かもしれないわけでございます。だから、大川の政治にはいつまでたっても成長がないと言われるのがゆえんでもございます。市民皆さんがまことの政治や行政の現実を理解いただくことを願わずにはられません。

大川市の人口は、毎年500人を超える減少が進んでおります。医療福祉大学設置によって

世帯数こそふえてまいりましたけれども、人口減少と、そして流出は、高齢化は近年加速をしていることを皆さん方も既に御存じのとおりでございます。

私はこれまで幾度となく、新たな税収を得るための企業誘致について幾度も発言を続けてまいりました。しかし、その誘致活動成果を求めるには過酷な試練を求めるに等しい気がいたすわけでもございます。大川市における企業からの諸条件を満たすだけの受け入れが整わないそのような状況では、大きな企業の誘致は当然期待できないと思われるわけでございます。

大川市が今後とるべき政策がどのようなものであるのか、限られた財政の中、急務とされる事業についてお尋ねをいたしたいと思えます。

木工基幹産業の底上げの時代は既に終わり、今やアイデアと努力、そして時代に合った製品開発や世相を読み取る能力、先見性のある者のみが生き残れる、まさにそのような難しい時代を迎えているわけでもあります。政治や行政の力をもって産業を育成、指導することはまことに困難であり、今の行政に力も金もないことは誰の目にも明らかでございます。

大川市は、第5次長期総合計画、平成22年度を初年度として10年間の大川のまちづくりの指針がしっかりと描かれているわけでございます。午前中にも川野議員からの総合計画、長期計画の話がございましたけれども、こうして大川市には元気にするにぎわいづくりに始まりまして、そして、大川の魅力を高める暮らしづくり、大川を育む優しさづくり、大川を支える仕組みづくり、そしてまた、4つの重点プロジェクト、まことに中身を精査すれば、でき上がっている長期計画でございます。

植木市政で掲げられました長期総合計画に基づいた鳩山政策がどのようなアレンジをもってこうして味つけがなされているのか、もしお答えいただく部分がございましたらお願いをしたいと思えます。

おおかわセールス課による大川アピール、PRは、随分と知名度を上げてまいりました。大川へ人を呼び込む、午前中の中にも質問にございました人を呼び、そして人をとどめる、その目玉となる商品は果たして今あるのか、どのような努力をされているのか、そして、大川市に何度となくおいでいただくリピーター客が本当に求める、何度でも行きたいと求めるそのような魅力はどこにあるのか、次の策を市政として考えられておられるのか、伺ってみたいものでございます。

私も長い期間、大川市政にかかわり、政治のよしあし、多くを学ばせていただきました。

職員は市民の財産でもあるわけであります。本年度管理職退職者も大変多いように思いますが、私なりに推測に限られた人材の適材適所の職員配置、人材確保について、まことに執行部に対して余計なお世話かもしれませんが、私自身も心配をいたしているところでございます。

今後、大川市が向かう目標はどこに定めて進むべきであるのか。鳩山市長、若い市長だが、目指すめり張りある政治、そして、若い市長だからこそできる重点政策への英断を多くの方々が望んでいることと思います。

以上、多岐にわたりましたお伺いとなりますけれども、前回同様、時間の不足を生じることになるかもわかりませんが、壇上からの質問を終わります。あとは質問席におきまして執行部答弁に必要な部分を再度質問させていただきたいと思っております。

御清聴ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

まず初めに、耐震対策の推進についての御質問にお答えいたします。

平成25年に改正された耐震改修促進法において、安全性を緊急に確かめる必要がある大規模な建築物として、本年12月までに耐震診断とその結果の報告が義務づけられた市有施設としては、学校施設及び大川市文化センターが該当します。このうち学校施設については既に耐震診断を完了しておりますので、耐震診断未実施であった文化センターについて、現在、耐震診断を行っているところであります。

また、不特定多数の者が利用し、防災の拠点などに使用する施設で耐震性未確認の市役所、消防署、市民体育館などの施設につきましては、平成26年3月に本市が策定した耐震改修促進計画に沿って耐震診断を実施していく必要があると認識しております。

これらの公共施設につきましては、平成27年、28年度で策定いたします公共施設等総合管理計画において、施設の複合化なども視野にどう対応していくのか、検討してまいりたいと考えているところであります。

次に、安全・安心のまちづくり施策についてお答えをいたします。

市民の皆様が生命または財産に対して危害を受ける不安を抱えることなく、安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、平成20年に大川市安全・安心まちづくり条

例を定めております。

この条例の中で、みずからの安全はみずからで守り、地域の安全は地域で守ることを基本理念とし、市、市民及び事業所の役割を定めるとともに、関係機関、団体等と連携して安全・安心まちづくりを推進する体制を整備するものとしております。

この条例を受けまして、警察を初め、学校、防犯協会、交通安全協会その他関係機関、団体により、大川市安全・安心まちづくり推進協議会を設立し、関係機関、団体との連絡調整や各地区で自主的に活動されている防犯パトロール等への支援や防犯活動用品の支給などを行っております。

また、市におきましては、幹線道路への街路防犯灯の設置、各行政区等で設置されます防犯灯設置費用に対する補助を行い、夜間の交通事故及び犯罪の抑止を図っております。

空き家など適正に管理されていない老朽化した家屋に対しましては、家屋所有者等の申請に基づき、危険家屋と判断された物件については補助を行い、安全・安心の確保と住環境の改善などを行っております。

先日来、国内で中学生や若い女性が殺害されるという、あってはならない事件が発生をいたしております。最近の事件の解決には防犯カメラの映像が大きな役割を果たしていますので、防犯カメラの活用についても研究課題だと考えております。

また、犯罪防止のためには、不審者等を発見した場合に隣近所の方への声かけや警察への通報を行うなど、市民一人ひとりが地域における防犯意識を高め、大川市全体で安全・安心のまちづくりを向上させていくことが必要だと考えています。

次に、道の駅構想についてであります。有明海沿岸道路が整備されることによる沿線地域の発展が期待される中、本市としましても、この道路を活用したさまざまな活性化策の必要性については十分認識しています。

そのため、道の駅についての調査研究を引き続き進めるところですが、有明海沿岸道路からのアクセス道路の整備も大きな課題です。

いずれにいたしましても、道の駅とあわせてアクセス道路の整備などの諸課題について、国や県など関係機関との早急な協議、調整が必要と考えております。

次に、市政運営と政策についての御質問ですが、私は市長就任以来2年を経過したわけですが、依然として市内の産業経済環境は厳しいものがあり、市民生活への影響も含めて市政運営の重大さを痛感しているところであります。

この2年間で振り返れば、従来の事業に加えて新しく立ち上げた事業としまして、おおかわセールス課の新設とセールス事業、さらに定住促進のための補助制度や保育料の減額などソフト面の政策も積極的に行ってきたところではありますが、大川市の課題解決のためには、これまで以上に思い切った政策も必要と考えております。

保育料減額に続く子育て世代への重点的な政策や、先ほども述べましたが、道の駅構想等、住みよいまちづくりや子育てといった視点で考えていきます。

いずれにいたしましても、市民の皆様の御期待に沿えるよう努力を続けてまいりたいと考えているところであります。

最後に職員の人事配置についてであります。来年度につきましても、緊急性のある政策や重要施策を的確に推進していく必要があります。限られた人材の中で政策の推進、課題の解決に適した人材を見きわめながら適材適所の配置を行っていきたいと考えているところであります。

以上、答弁漏れ等がございましたら自席から答弁をさせていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

永島議員の質問にお答えをいたします。

この件に関する学校の対応につきましては、本来、教育課程の編成は各学校長に権限移譲をしているところではありますが、今回のように、現在国会の参議院において安保法案の審議中に偏った教材を活用したり、平和学習の講師として招聘をすることは、政治的中立の立場から配慮を要することと思っているところであります。

その後、実は小・中学校長会において、「天声人語」の教材内容が集団的自衛権に関する記事ではなかったことや、平和学習の内容が偏りのあるものではなかったことを確認はしておりますが、今後、政治的中立性の厳守についてさらなる指導をしたところであります。

以上、答弁漏れがございましたら自席から御答弁させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

答弁ありがとうございました。

それでは、しっかり市長のほうからまとめて御答弁いただきました。さらには教育長から、私の、これはおくれまして緊急質問ということで織り込みをさせていただいたわけでございますけれども、中途教育長のほうにはお話をさせていただいておりましたけれども、幾分私がつけ加えまして、教育長の答弁からまず再度質問をさせていただき、また、私の意見をしっかりと述べさせていただきたいというふうに思います。

特段、大きく言うならば学校教育からかけ離れた、そういう教育内容等ではなかったというふうに、そういう御答弁であったかと思うわけでございます。

それとひとつの範囲で、例えば今回、2ちゃんねる、ネット上で炎上している部分がございますけれども、今、国政においても、やがて14日以降には安保関連法案の参院採決がなされるわけでありまして、そういう中において私が壇上で申し上げましたとおり、先日の日曜日には過去最大の民主党を中心とした左傾団体と申しますか、ちょっとそのように偏った方々が安保関連法案の採決に反対するというようなことで押しかけられておりますけれども、これはこれとしてやられることは結構だろうと思いますが、大川市内においてそういう中身を十分に検討されないままに、やっぱり学校教育施設の中において、ましてや国の審議中において学校教育施設をあけると、使用許可を出す。ましていろんな子供たちに、中身については私も十分には検討いたしておりませんけれども、そういう資料等々をつくりながら、そして今後、多方面にわたって紙芝居等をやるというようにお話を伺っておりますけれども、ただいまいろんな賛否ですね、2ちゃんねるの中でも炎上いたしておりますけれども、そのようなことが、大きな声では申し上げませんが、大川市政にとって推進を阻害する、ちょっと足をとめてしまう、いわゆる考えさせられてしまうような新たな言動をもってそういうことをわざわざやってほしくないというような思いがいたします。

今後、その点については慎重に施設管理者——学校の施設管理者は校長でございますから、校長会等々において、しっかり嚴重にそのような通達等をしておいてほしいというのがその点についての私の意見でございます。

今後、教育長、学校教育、現場教育を管理、指導していく立場において、しっかりとやっていただきたいというふうに思います。

そして、御答弁いただきました朝日新聞による「天声人語」の問題でありますけれども、しかし、目的かれこれというのは、どのような目的を持って、そういうにおいを持って——

私にもおいもするわけでありますから、どういう意図的なものがあるかということは、私も十分にですね——誰かくしゃみしよるけど、出てもらいなさい。教育長、わかって私も申し上げておりますので、その辺のところ、あわせて機会を捉えて再度言っていただいておりますのは私も理解しております。十分にわかっております。再度機会を捉えて、もう一度念を入れて言うておいていただきたいというふうに要望いたしておきます。

何かございましたら。

○議長（古賀龍彦君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）

先ほど壇上で説明をしましたが、2点の配慮を要する事項について、特に集団的自衛権の「天声人語」の件でございますが、実際、ことし4月から3回にわたって「天声人語」を教材化して国語の授業の中でされているんですが、たまさか3回目、最後は6月の沖縄戦についての「天声人語」でございますが、集団的自衛権の部分は7月に入ってからばっと出てきたんですが、それに関しては教材化はされていなかったという確認でございました。

しかしながら、なぜ朝日新聞の「天声人語」なんだと、西日本新聞の「春秋」でもいいだろうし、有明新報の「むつごろう」でもいいわけでございますので、それについては偏った教材ではないかなと、そのように誤解を招くようなことはやっぱり配慮すべきではないかなという話をしておるところでございます。校長会としても、それについては十分に指導しているということでございます。

また、ここにちょっと持ってきていますが、小学校の部分での紙芝居の件ですが、実際、ゲストティーチャーの方の戦争体験をもとにして子供たちがこのように紙芝居を描いているわけなんです、内容的には偏ったものではないという事実に基づいた絵、紙芝居でございますが、ただ、その方がまさかフェイスブックで炎上しているというふうには思っていなかったということで、学校長も後からそれを聞いて、後の部分での計画はお話をしておりでございます、指導をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

隣の柳川市においても、教育長は十分に御存じでありますけれども、類似したそういう問題がございました。そして、しっかりと反省をされているというふうに私も伺っておりますし、潔くそういう責任をとられたと、それだけのものであったろうと私も思います。

今回の大川市においての問題等については、そこまでのものでもない。しかし、小さなときに誤った方向性を出さないように、これは警告の意味でも再度指導のほうをお願いしたいという意味を込めましてお話を本日はさせていただきました。ありがとうございました。

それでは、続きまして市長からいろんな答弁をいただきました。しっかりとまとめていただきましたけれども、まず中身について、私は随分、何度もこの道の駅の構想等についてはお話をさせていただいております。当然として、私が今お話をさせていただいておりますのは、県対応部分、本日の私が通告いたしております分については県対応でやるべき部分についてお話をさせていただきましたけれども、当然として大川市の領域分ではございません。国、県に対してのいろんな要望、陳情等をもって過去からやってまいっておりますけれども、はっきりとしたことはなかなか申し上げられない。今回の私の質問内容についても、随分と手前のほうに控えながらの内容に私はいたしております。

過去にももっと前に進んだ話をさせていただいておりますけれども、当然として大川市の単独の事業ではございませんから、国県の理解をいただきながら、そういう了解をいただきながら、一歩ずつ前に進めるべき事業であろうかと思うわけでありましてけれども、私が今の時期になぜ何度となく、幾度となくこうして取り上げるかといいますと、執行部、特に建設課、それから企画課の方々には十分に御理解をいただいているかと思っておりますけれども、今やらなければならない事業、二、三度私は壇上でそういうものを言わせていただきました。そういう中の一つ、一番大事なことではなかろうかなというふうに思います。

今現在、市長の支援者の中にもいろんな業界の各界各層の方々がいらっしゃるかと思っておりますけれども、大川市について、今後の大川市の方向性についてのいろんな意見や要望がなされているかと思うわけでありましてけれども、皆さん方がしっかりと目をつぶって胸に手を当てていただいて、大川市に同じ費用対効果を出すためには、当然として大川市には大した金はないわけでありましてから、積立金、財政調整基金が多少あるかと思っておりますけれども、それぐらいのことではなかなか大きな事業、今後の大川市のありようを示すことはできないわけでありましてから、どうしても国県のお力、助成を受けなければ、人口減少が続いております大川市の将来はないわけでありましてから、今やらなければならない。

私は打ち合わせの段階で余り深くは申し上げないというお話をしておりました。しかし、下がることのない、一步踏み込んだ答弁をいただかないと、私は長い期間にわたって申し上げているわけでありますから、当然として市長の個人的見解は何度となく聞かせていただきました。公の、言うならば一步進んだことを言うていただかないと、これは何度となくやっているわけでありますから、国にかかわる人、県にかかわる人、大川市がどういう構想を持っているのか、あのうるさい永島からの質問に対して市長がどういう答えをしたのかと、考えを持っておるのかということは、おおよそのことで皆さん見当はついているかと思いません。

やりにくい部分はあるかと思えますけれども、一步進んだ、後退することのない一步進んだ答弁をいただかないと、今すぐやるべきことは今すぐやる、財政厳しい中であっても、申し上げますとおり、今やらなければならないことは市債をもってでもやるのが政治なんですよ。

私は、機会を捉えて市長にも、1か月ほど前にも言いました。大川市、140億円前後の一般会計の中において、前年度対比何%減だとかプラスだとか、そういう均等な配分、壇上でも申し上げましたとおり、若い市長に求めるものは思い切った政策、メリ張りのある予算の配分、大川市が目指さなくてはならないそのようなしっかりとしたですね。ですから、私も壇上で申し上げました。

平成22年度を初年度として、それからの10年の大川市の指針を示した長期計画、これは植木市政の中でつくってまいりましたけれども、執行部幹部の皆さん方は既にその長期計画をつくるに当たっては、十分に意見を出されてでき上がったのがあの長期計画なんですよ。その中において、もう既に市長は2年の折り返し点を過ぎたわけでありますから、私の質問に対してお答えいただいている分について、そういう長期計画の中において鳩山市政、鳩山政策がどのように味つけをされたのか、私はそのことを再度お伺いしたいというふうに思いますので、長期計画の中でどのようなアレンジをされた部分があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

御質問にお答えをさせていただきますけれども、植木市長が、前市長がおつくりをいただ

いたこの長期総合計画でございますけれども、総花的に書かれているなというのが私の率直な感想でございます、私がこの2年間でどういった色づけをしたかということでございますけれども、私の中で、やはり先ほどから重複するかもしれませんが、子育てしやすいまちにしようと思って保育料を70%削減したというのがかなり大きな政策の一つでございます。

それは、やはり若い方々が大川で生まれ育ったんだけど、大川で子育てしたくないからどこかに出ていってしまうという、そういう現象になっているのが大変歯がゆい思いがございましたので、これは言い方を悪くすると誘導するような政策かもしれませんが、じゃ、安いから大川に住もうかなと、そう思っていたくために保育料を7割削減した。最高の形は、近隣から大川が保育料は安いからと引っ越していただいたらなお最高だなと私は思いましたけれども、子育てしやすい、人が住んでいただくまちづくりというのは私は今後していきたいし、その第一弾が保育料7割削減だったわけでございます。

大川は素晴らしい産業があるわけで、インテリアを中心とした家具、建具、そういったものがありますし、あるいは農業も漁業もありますけれども、そういった中で、大川市をいかにシティセールスするかということに私は特化すべきではないかという意味でおおかわセールス課という課をつくったわけでございまして、立ち上げたときは市役所の職員も人員がそんなにいませんので、おおかわセールス課に充てることができませんでしたけれども、1年目に私自身も驚いているぐらいの幾つかの事業ができたわけでございまして、まずは吉本興業が映画をつくらうとって大川市の映画をつくっていただいて、そのときの映画監督さんが地域おこし協力隊として今大川に来ていただいているわけでありまして、こういったシティセールスもできましたし、おおかわセールス課といろんなところにシティセールスもしに行きましたけれども、先ほど午前中に武蔵野大学の学生が15人来られましたけれども、あれは3年生は1か月ほどいて——3年生は5人ですけれども、あと1週ずつ15人、15人、15人の1年生が来ますので、総勢50人の方が大川で生活をさせていただくと。これは恐らくかなり大きな企画になるのかなと思っているのは、武蔵野大学は10年間これをしたいと言っておりますので、10年掛ける50人だと単純に500人の学生が大川に住んでいただく。

こういった施策も大変重要なこととは私は思っていますし、ただ、シティセールスをするといった中で、先ほどとこれも重なりますけれども、やはりふるさと納税は大川市の税収をふやすというのも一つの目的です。というのは、ふるさと納税は皆さん十分御承知だと思いま

すけれども、法律は全くもって瓦解をしていて、あれは自分のふるさとを捨てて大都市部に住んだ人に時にはふるさとに思いをはせてふるさとに献金しましょうよという政策だったのが、今はもう豪華けんらんのお礼品を並べ立てて、我がまちのほうが税収をふやしてやるという政策ですので、これは事実上、国が金もうけしていいぞと言われた部分のようなものでございますので、そういった部分で税収をふやすことも重要ですが、大川のふるさと納税が着目されることによって大川市全体の知名度アップにもつながっていくのかなと、そういうふうに思っておりますけれども、いろんなことを私はやらなければいけないと思っておりますし、永島議員とはかねてから一般質問で企業誘致のお話もさせていただきましたけれども、最高の形は大きな会社がどんと来てくれればいいでしょうけれども、議員と恐らく私は気持ち一緒だと思いますけれども、そう簡単にうまくとんとん拍子でいくわけがないわけですから、そういった中でどういった新しい大川市をつくっていくかということは私は考えていかなければいけないと思っておりますけれども、先ほどからの繰り返しになりますが、まずは若い世代の方々に保育料を下げましたという強力なアピールを我々はしているつもりでございますので、その次はいかに若い方々が大川に住みたいと思っただけの仕掛けができるのかということを考えております。

答えになっていないかもしれませんが、以上です。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

お答えいただきましたけれども、私の質問と少し中身が違うかというふうに思いますが、当然として市長がいろんなことを考えながら、そして、言うならばおおかわセールス課というのも立ち上げされた。そしてまた、セールス課担当課においても、それは皆さん方かぶりものからして行動を恥じることもない、恥じらいも捨てながら一生懸命やられている姿は私も見かけておるわけでございます。

もちろんそういうことはございますけれども、大川市はこれまで、いわゆる木工産業によって長い間大川市の税収を支えていただいていたわけでありまして、また、私が壇上で申し上げますとおり、幾度となくこれまで基幹産業、今まで一生懸命やっていた木工基幹産業の方々に、これは要するに悪い気持ちで言っているわけでも何でもない。しかし、現実を見ながらやっていかないと、もう底上げの時代は終わったと。いろんな個性のあ

る方々がいろんな趣向を凝らしながら、そして、皆さん方がこれは大川だけではなく、他県他市による産業も一緒だろうと思います。一生懸命自己努力を図りながら、そして、生き残りを図られているというのは、これはどこの世界も一緒なんですね。

ですから、そういう思いにおいて、私はもう少し市長が思い切った政策、例えば、今言われますこれには私は賛同いたしておりますけれども、子育て支援として市が7割の保育料を負担するというようなことは、これは随分と広く知れ渡り、そして評価もいただいているわけでありませぬ。

私は、さらに市長に7割よりもゼロに下さいよという御意見を申し上げた経過もございます。しかし、果たして1割にして、そして、大川市に諸条件がそろわない中に、ただただ保育料がただというだけで大川市にそういう子育て世代の方々がふえてくるということはないだろうと。今になって、私も振り返りながらそういうふうに思います。

確かに市長がやられた7割がやっぱり限度かなというふうに今現在思うわけでありませぬけれども、いろんな面にわたって私は市民の皆さん方が多くの期待をされていることだろうということは、市長、最初の意見から一度も私は質問を休んだことはございませぬ。必ずそういうものを市長とやりとりをやってまいりました。

市長にも随分と、少し控えながらの質問をやってきましたけれども、そろそろ私も市長に対して少しずつ本音を出していいかなというようなそういう思いを持ちまして、少しずついろんなことをこの場で申し上げるようにしてきましたけれども、今回、多岐にわたっての質問であります。私は、しゃべれば5時間でも10時間でもしゃべりますから、時間の配分を考えながら再度お伺いする分についてはお伺いしたいと思いますけれども、まず、耐震化の調査等々についての御報告はございました。そしてまた、東京の豊島区の参考事例も私は申し上げました。

それは、予算等についても我々が想定できない、大川市の1年間の一般会計予算のそれは3倍に当たる予算をもってその庁舎ができ上がっているわけでありませぬから、これは比較にならない世界ではございませぬけれども、私は内容等については、いわゆる建設の皆さん方からいただく税金の中での市民の負担がゼロだということでありませぬから、それは文化センター、この庁舎、建て替えるにしましては相当な金がかかる、何十億円という金が大川市においてもかかるわけですね。

だから、そういうことを私はこの場で提案申し上げておこうと。市長は東京にしょっちゅ

うお出かけでありますから、機会があれば深く聞かれて参考にされたらどうかということ
がございます。

そしてまた、先ほど申し上げましたとおり、日本の国、この地方においても人口がどんど
ん減ってくるそういう社会に本当に突入、入っていつているわけでありますから、言うなら
ば人口をふやすために全国の地方自治体が必死になってやっております。

壇上でも申し上げましたとおり、先ほど市長からも言っていただきました。税収を上げる
ためにはそれなりの企業を引っ張ってこにゃいかん。大川市にあるのは、いわゆる技術と設
備があるわけですね。

これもあわせて要望でありますけれども、しっかりと考えていただいて、いろんなところ
にお出かけになる、そして、企業についての誘致の心得が多少でもその地において芽生えた
ときには、私はそのようなものをつけ加えていただきたいと。大川市にはそういう技術と設
備がございます。そして、私は地方創生有識者会議で今回座長を務めさせていただいており
ますけれども、その中でも意見を申し上げさせていただきました。

大川の基幹産業でございます、先ほどから言います技術と設備、これを私も本会議場でも、
この会場でも幾度か申し上げましたとおり、置き家具の時代というのは、これは皆さん方が
その育成というのは御存じだろうと思います。建築の世界というと建築率は昔からいけば随
分と下がっておりますけれども、まだまだ残された部分があります。九州いっぱいに見ても、
大川市は家具の産地でありますから人材もあれば設備もあります。できるだけ早い時期に
第三セクターだとか、いわゆる行政がかかわる、行政が負担する、助成金を出す、国庫
補助をもってやるようなそういう施設等についての情報を一刻も早く行政の中で入手し、そ
して業界の中に、私はインテリア課に何度となく申し上げてまいりました。

大川の技術といわゆる人員ですね、人、これのデータベースを一刻も早くこしらえて、そ
して、どこのどういう場所にどういう技術があるんだということを、これもデータを出して、
そして、そのようなデータを言うならPRすると。よその自治体にもPRすると。そういう
ものも私は大川セールスの一環であってもよかろうというふうに思っております。

これもきょうは時間がございませんから、これを論じると長くなりますからまた次回にお
話したいと思っておりますけれども、そういう部分においても、市長、しっかりとこれはいろん
な行政に出かけられたときにPRの一つとしていただきたいというふうに思っております。

それから、安心・安全の世界ですね。これはいろんなところでいろんな事件、そういう凶

悪犯罪が起きているわけでありませけれども、そういう中において一番今参考にされるもの、これは地域に設置された防犯カメラであり、行政が設置したもの、それから企業が設置する、それから協会が設置するもの、いろんな形の防犯カメラがございますけれども、行政も進んでそういうものにも皆さん方が啓発をしていくと。これは決して行政に全てやれということではございません。しかし、時折安全・安心のそういう場所において、そういうことも推進をしていかなければ、もし仮に私が申し上げますとおり、防犯というのは、災害というのはいつどこでどういう形で発生するかわかりません。もし子供たちに誘拐、殺人がありましたら、これは教育長も大変ですよ。

だから、教育の世界の中で、子供たちの健全育成と安心・安全は準備できていますかというのが私の趣旨でもあるわけです。行政としてのいわゆる子供、婦女子の安心・安全、答弁いただきましたけれども、私のこういう再度の話を聞かれてどのようにお思いになるのか、もう一度、これは教育現場の面からと行政の場での思いを伺いたいと思います。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

防犯カメラについての御質問でございますけれども、凶悪な殺人事件が起きた、あるいはその他、凶悪犯罪が起きたときに防犯カメラが決め手となったと、そういうニュースをよく耳にしております。

大川市の中で防犯カメラがあるとすると、恐らくコンビニとか銀行にはあるのかなというふうに思っておりますけれども、率直に申し上げて、ある民間の方から防犯カメラをやらなにかという話を私はお伺いして、なかなかいいアイデアかなと思う要素もございましたので、私どもといたしましては、たしか12か所か13か所ほど大川市が持っている、いわゆるこれは自動販売機に防犯カメラをつけるというやつでしたので、そういった箇所は指定をさせていただいたんですけれども、その後、恐らく自動販売機でお金を売り上げた状態のところカメラを設置しますので、費用対効果で大川ではつけてもそんなにいっぱいつけられないのかなというふうに思われているのか、最近は全然お会いをしていないんですけれども、ただ、そういった民間の活力を使って防犯カメラというのは本当に悪くないなと思いましたが、我々としてもそういった方々が今後活躍していただければいいなというふうに思っている部分もありますし、当然そうなってくると新たな議論が生まれてくるのは、大川市が独自で防

犯カメラを持つべきではないのかといった議論にもなるのかなというふうに思いますけれども、いずれにいたしましても大川市内の犯罪傾向や犯罪率、そういったものももう一度精査をさせていただいて、今後考えていきたいと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）

御質問の各子供たちの防犯に関する事なんですが、現在、12校の小・中学校にはそのような防犯カメラ等は設置しておりません。ですから、当然子供たちが登校した後は閉め切った状態で、門を閉めている状態が主でございます。

例えば、大川小学校は門が3か所ございますが、そこを登校時にはあけて、登校した後に閉めると。ちょうどその横には明治橋交番があるんですが、それでも閉めているという状態で、非常に危険であるというのは当然踏まえてやっているんですが、そういった意味で先ほど市長のお話があったように民間からの防犯カメラに関して私もお聞きしたんですが、賛成をしたところでございますが、なかなか進んでいないというのが現状でございます。

それから、これは個人的な考えなんですが、今、健全育成条例というのがあって、11時までは子供たちはゲーセン以外はどこにしようが構わないという条例があります。カラオケの中に入っているでもいいんです。うろうろしていても構わないわけですね。だから、11時以降に初めて指導をするということになります。これは当然警察の方も知っていらっしゃいますので、「もう遅いよ、帰りなさい」といったものを、要するに強制で帰すことはできないというのが現状でございまして、これを大きな声で言っちゃうと中学生は大喜びで遊ぶわけでございます、余りよくないんですが、そういう現状でございます。

せんだっての寝屋川市の問題を考えてみますと、この女の子は常連の家出をしていたという情報が入っておりますし、家庭の教育力であり、2人の中学生をたくさんの方が——大阪ですから夜中じゅう誰かが動いているわけですね。起きて大人が見ているわけです。そういったような地域の教育力も随分大阪では落ちているのかなというふうに思っています。

ただ、大川の場合はまだまだそこまでは、しっかりと地域の教育力や家庭の教育力はあるんじゃないかなと自負はしているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

わかりました。御答弁ありがとうございました。

これは検討に値することであろうというふうには思うわけでありますから、私は行政は行政として、そして、教育行政の中にもしっかりと検討いただいて、そしてまた、行政の中では保護者さんもいらっしゃるわけでありますから、そういう部分を含めまして、いつの時期かそういう時期がやってくるだろうというふうには思っております。

先ほど市長が言われましたとおり、民間の方が努力をされているということは私も存じておりますし、決して私はそういう方の代弁をするつもりもございませんし、これはしっかりと執行部の皆さん方であったがいいのか、別に今のところそういう必要性がないのか、それはそれとして結論を出していただいて、必要なものは、安心・安全というのはなかなかお金で買えないものでありますから、その辺のところを含めてしっかりと検討をしていただきたいというふうに思います。

それから、時間がないからいろんなことを申し上げられませんが、先ほどちょっと私もお話ししましたが、市長、道の駅の構想ですね、前回の市長からの御答弁をいただきました。今回、私が先ほど言いますように、よくよく考えれば、引けない一步をですね、一步でも踏み出してくださいよというような思いを申し上げましたけれども、前回から全く進まないなど、そういう思いもあります。

今、私が申し上げているのは、そのものじゃないんですよ、そのものじゃですね。ですから、お願いすべきは、私は壇上で申し上げましたとおり、大野島北町地区、私も北町ですね、生まれも育ちも大野島でありますけれども、特に有沿道路の北側で大上という地区、一番北側に私は生まれ育ちました。

そういうこともございまして、特にバイパス計画から始まった沿岸道路については関心も深いわけでありまして、以前には各校区において、ことしも10月の何日だったですか、18日だったですかね、戦没者の追悼式がありますけれども、昔、私が議員になった当時というのは、校区での追悼の式典があっただけでありますけれども、時折そういう場所だとか、それから敬老の日だとかにいろんな形で報告をさせていただいておりました、進捗をですね。

それから、目に見えるものになりながら、なかなか皆さん方に報告をする、尋ねられても十分に答えられるというようなことが、これは箝口令がしかれているのかどうか知りません

けれども、なかなか出ない部分があるわけですね。

おおよそのことはわかっておりますけれども、言えば言うほど結局前に進みにくいというのも、当然先ほど申し上げましたとおりあるかもしれません。しかし、どうしても今、新田大橋の通り、県道川副大牟田線、ここから有明海沿岸道路に向かって、幅員15メートルによってアクセスの道路がちゃんと計画案として載せられております。その15メートルの道路を18メートルにお願いしたらどうかということも私はこの本会議場で言った経過があるわけでありまして、それは多分にして難しいだろうということでもありますから、今現在計画されている幅員15メートル、これを将来のためにどうしても有明海沿岸道路を切り開けて、後々に仮設の道路をつくって、そして、新たに15メートルの幅員の道路を北側に通すということは、これはできることではないだろうと思うわけですね。

ですから、今、構造変更ができるそういう時期にこれは進めていただきたい。そういうものを私は何度となくお話をさせていただいております。

すぐ目の前に道の駅ができるかできないかというのはわかりませんが、後世のためにも次世代のためにもまずはそこを切り抜かないことには、次の世代に絵を描くことができません。ですから、こういうものについて積極的にやるのかやらないのか、それぐらいのことは一歩も下がることなく進んだお答えをいただきたい。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

道の駅について御質問にお答えをさせていただきます。

私は、自席の答弁で幾度となく私自身は道の駅は大野島だと、そうかたくなに考えております。

といいますのは、やはり有明海沿岸道路が通るわけで、大川市はさま変わりをするだろうと思っています、自動車専用道路で全部つながったときの場合ですが。やはりフルインターチェンジがあるのは大野島なわけですし、これからの道の駅は、もういっぱいそれぞれの地域に道の駅ができていく中でほかのところはまねできないような道の駅を整備する必要があるだろうと思っています。

大野島は風光明媚だし、要は上側ですね、有明海沿岸道路の北側のところに道の駅を整備すれば、それは同時に川の駅も整備できることになりまして、そういうふうになるとポテン

シャルがかなり大きいのかなど。船に乗ってからどこかに行くこともできるのでありましょうし、昇開橋も目の前に見えるわけで、なので最高のロケーションだし、最高の位置だろうと私は考えております。

そういった中で、どういうスキームで道の駅や川の駅をつくっていくことが重要かなど、そう思っておりますけれども、永島議員がおっしゃるとおりで、その夢もいわゆる構造変更に伴う設計変更を国交省がしていただかないと、15メートルで突っ切らないと歩道がありませんので、右折レーンの問題も出てくると、そういう話でございますので、このことに関してはあくまでも設計変更を勝ち取らなければいけないと私は思っております。

ここから先は私の夢みたいな話ですけれども、あれは高規格の高速道路ですけど、無料の高速道路でございます、有料の高速道路にはドライバーの方が休む場所がありますね、サービスエリアという。ところが、日本全国で無料の高規格道路ができていの中で、いわゆるドライバーの方が目を休める休憩所というのが全くございません。これが今後、恐らく日本全国の大きな問題の一つになってくるだろうと私は思っておりますけれども、そういった中でアクセス道路は基本的に国はやりませんよと、県か市がやりなさいと。下側は県がやっていただけるといふことですが、そういった中で、例えば、大野島の道の駅なのか川の駅なのかわかりませんが、あるいはそこに行くまでのアクセス道路も、全て一体で有明海沿岸道路として国がもしそういう設計変更とか、そういう価値観に基づいていただけたら、これほど最高なことはないかと私は思っておりますので、これは夢みたいな話ですけど、ただ、先生がおっしゃられるとおりにまずは設計変更を認めてもらわないと何もかもが先に進みませんので、そういった部分では私答弁で早急にと発言をさせていただきましたけれども、早急に国と調整をしていこうと思っております。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございました。ぜひ、この件についてはいろんな方々のお力をかりながら、市長にはそういう十分な資料等もあるかと思っておりますから、できるだけ早くですね。私はこの構想が始まったときから、敬老会等々お年寄りの方が集まられる中に長生きしてくださいよと、もうすぐこの大川市で一番大きな事業が始まりますと、長生きしてくださいというようなお話をずっとやってまいりましたけれども、ある時期に私も自分自身の不祥事によってそうい

うことに参画する機会をなくしたわけでありますから、その間において、中身についてのものが見えにくい分がございました。そしてまた、こうして皆さん方の前に復帰したわけでありますけれども、そういう中において、いろんな方々からまた声もかけられますし、そういう進捗等についても伺われる機会が随分と多くなってきたわけであります。

それで、もう少し、一步進んだですね、それを要するに悪い言葉でいってと言わせないと、そういうこともございます。言いにくい御答弁であったかとは思いますが、それは要するに勝手なことを国や県の事業に関して申し上げるべきことではないだろうということをあえて私もわかりながら、一步進んだ答えをいただくためにも大変無理な質問をいたしておりますけれども、公に出せる、これは全国ネットですから、まして海外でものぞくこともできるわけでありますから、市長の虚偽でない答弁をしっかりといただきましたから、この点については私も及ばずながら、微力でございますけれども、陰からしっかりと協力をやってまいりたいと。地元でやらなくてはならないこと、議員として、また議会として推進しなければならない分については、私もしっかりと行政に手を添えながら進んでいきたいと思っております。

それから、先に進ませていただきますと、教育長にも突然の追加の質問をいたしましたけれども、大川市の教育行政にあっては、言うならばしっかりと考えを持たれた記伊教育長によってしっかりした教育行政というのができ上がっていくものだろうと思っておりますけれども、どこの行政内においても多かれ少なかれ、皆さん方の目に見えないいじめ等もあるわけですね。

私が壇上で申し上げました。新学期が始まって、何人ともなく子供たちが2学期の始まりを目の前にしてみずから命を絶つというようなそういう部分がございます。夏休み期間中においてどういうことがあったのか、今、2学期が始まったばかりですから、そういうものも機会を捉えながらアンケートなり、それとなく聞き取りをすとか、そういうものも必要ではなかろうかなというふうに思います。

十分に教育、子供たちのそういう個人的な悩みだとか思いだとかがわかる方々、いわゆるいろんな相談の役を務めておられる方、これは成人に対しても一緒ですけれども、いろんな形での、民生委員さんがおってあったり、それから保護司さんがおってあったり、いろんなお世話をされる方々が多いわけでありますけれども、そういう中身がわからない相談を受けられる方というのは、私が見る限りにおいても、この方がそういうことを理解できるかなと

いう方が随分と多く見受けられるわけでありましてけれども、今後、そういうお世話をさせていただき、子供たちの悩みだとか、それから成人された方々、地域的な問題等についても、いろんな生活、いわゆる社会的弱者の方々がなかなか役所に来る機会がない、そういう思いを持ってある方も随分と多いわけでありましてから、そういう方々の相談に乗れるような方を今後しっかりと検討していただいて、本当にそういう相談が実のあるものになるように人選等についてもよろしくお願いをしたいと思います。

そして、いろんなことを申し上げてまいりました。職員の適材適所についても、しっかりと打ち合わせの段階で中島人事秘書課長のお話もお伺いいたしましたけれども、やっぱり職員は市民の財産でございます。そういう中において適材適所に配置されることによって、さらに財産がふえるようなそういうものになるわけでありましてから、しっかりと配置を考えていただきたいというふうに、市民の皆さん方からいろんな不満を言われる方もあります。固有名詞は出しませんが、あれがどうだこうだと言われる方もあります。角度を変えればそういうものも見えるわけでありましてから、それもあわせてしっかりと人選をしていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど言いました、今回、インテリア課においては打ち合わせはやっておりませんが、大川市の方向性として、これはぜひ他県他市にわたる構造物、これに合うデータベースをもとにした営業の展開と方向性を変えた新たな税収を得るという材料も大きな目を見開くと。いっぱいあるわけでありましてから、仮に九州いっぱいの行政にかかわる、または国や県、地方自治体の補助金をいただく、支援をいただくようなそういう施設の建設にあっても、いろんな形で大川市がお役に立てる、大川市の税収につながるようなこともたくさんあります。

大川の産業の方々、そういう地位におられる方々は固定観念が非常に強過ぎる。なかなか変えようとなされないですね。思い切った提案もしながらやっていくべきではなかろうかなというふうに思います。

いずれにしても、大川の市民の皆さん方が鳩山市長のその若さ、若い市長だからこそ思い切ったそういう政策、実行、メリ張りのある予算配分——何度も申し上げます。私は市長にも、顔を合わせると大変失礼なことを何度も申し上げておりますけれども、しっかりとメリ張りのある予算配分をして、皆さん方からよくやったというような、そういう当分の間は、市民の皆さん方、また事業課においても辛抱いただくこともあるかもしれません。しか

し、市長のやりたいこと、若い市長だからこそできること、市長が自分の思いで目指すこと、これは幸いにして前市長が財政調整基金、これを積み上げてこられました。なぜ積み上げてこられたか。これは必要なときに大川市のためにお役に立てるように、大川市の財政が厳しくなればなるほどそういうものをしっかりと持ち続けて、本当に使わなくてはならない、そういう先見の目を見開くときには使っていただくために積み上げがなされているわけですから、ここというときには私はそういう財政調整基金を取り崩してでも、要するに市長の英断をもってやられる政治について、行政についてはしっかりとやられて結構だろうと思います。

だから、ぜひめり張りのある、勇気ある決断、英断をもってしっかり大川市の再生に向かってやっていただきたい、そういう思いを込めまして、3分ほど早くございますけれども、今回の私の質問を終了させていただきます。

まことに御清聴ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩します。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、3番宮崎稔子君。

○3番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号3番、公明党、宮崎稔子です。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、2学期のスタートに当たり今一番心配している子供たちのいじめ問題について質問をさせていただきます。

内閣府がことし6月に公表した調査結果によると、2013年までの42年間で18歳以下の子供の自殺者の数を日別に調べた結果、累計自殺者数は9月1日が131人と最も多く、次に4月11日が99人、4月8日が95人、9月2日は94人、8月31日は92人と新学期前後に子供たちの自殺が多発しています。まさに、今が一番注意を怠らず私たち大人が気をつけて見守らなければいけないときだと思います。

生活環境の大きな変化に伴い、子供たちがプレッシャーを感じたり精神的動揺が生じるだろうと言われますが、つい先日も神奈川県でいじめを受けていた少女に、2学期がスタートすることを苦に自殺に追い込まれるという悲しい事件が起きています。子供たちにとって新学期こそ希望あふれる新しいスタートであってほしいのに、自殺と思われる悲しい報道を耳にするたびに胸がつぶれるほど苦しくなります。いじめを受けている子供たちは、学校生活のストレスから解放された休みが終わる不安感や再び登校する恐怖、休み中に問題が解決しなかった失望が一挙に押し寄せてくるのだと思うのです。

調査によると、現在のいじめの特徴は遊びやゲーム感覚で愉快犯的に行われる、手口が陰湿で手かげんを知らない、本来は助け合いや友情が期待されるクラスの仲間や友人間でいじめが発生している、これは大人社会のいじめの縮図が子供社会にそのまま反映しているようにも思います。

また、執拗に長期間続く、少数の子を集団でいじめる形をとり、責任の所在が曖昧でいじめる側に罪の意識がない、いじめる側に相手の立場に立って考える共感能力に乏しい、いじめは巧妙に隠れて行われる上、被害者も周囲に助けを求めない傾向がある、周囲の仲間も無関心であるか見て見ぬふりをしてかかわりを避けるなどの特徴があると思います。

また、スマホによるいじめも現代の特徴の一つです。いじめは学校という現場を離れば一旦は解放されていたのですが、ネットやLINEでは場所に関係なくいじめは継続し逃れることはできません。24時間いじめは継続します。LINEでは、いじている人いじめられている人に加えて、ネットやLINE上に多くの眺めている人をつくります。これにより被害者の精神的苦痛は大きくなります。LINEでのいじめは顔が向かい合うことがないため、相手の様子を気にせずにいじめを行うことが可能で、いじている側にはいじているという実感が湧いてこないという特徴があると思います。余りにもいじめる側といじめられる側に温度差があり過ぎるのです。このようなことを考えたときでも、いじめを受けている本人からしたら、とても精神的苦痛が大きいことがよくわかります。

また、「見て見ぬふりをする傍観者も加害者です」とよく言われますが、私は、いじめられている子を助けるような行為は子供社会では次のいじめのターゲットは自分ですと覚悟ができていう被害者への立候補に等しいと思いますし、傍観したくてしているのではなく、友だちを守れないことにとってもつらい気持ちで過ごしている子供たちもたくさんいると思うのです。ただ、友だちがいじめられているのを感じたら、たとえいじめをやめさせるこ

とができなくても、先生もしくは自分の親にでもいいので、誰にもわからないようにこっそり話してくれる勇気だけは欲しいと思います。

いじめは、時間がたつほど本人の精神状態も心配が大きくなるし解決も困難になります。何とか初期段階で発見して対処がうまくいけば、がんと同じくらい効果的な解決ができると思うのです。私は、いじめは被害者だけではなく加害者や傍観者も被害者だという視点で取り組まないと、いじめの根本的解決にはつながらないと思います。

お尋ねいたします。我が市ではいじめについてどのようにお考えか、また、発見したり相談があった場合、いじめを受けている子供たちを守るためにどのような対策をとっているのでしょうか。

次に、2つ目の質問は、本年18歳選挙権が成立し来年7月の夏の参議院選挙から実現することとなりました。このことにより全有権者の2%に当たる18歳、19歳の未成年者約240万人が新たに有権者となります。これは1945年に25歳以上の男子から、現在二十以上の男女となって以来70年ぶりのことです。長い間、日本で二十以上とされてきた選挙権年齢ですが、世界的には18歳以上が潮流となっていて、国会図書館が昨年2月、191か国・地域を対象に行った調査によると、18歳選挙権を導入している国は9割以上を占め、経済協力開発機構に加盟する34か国のうち18歳選挙権を導入していないのは日本と韓国だけだということです。

日本では全国的に若い世代の政治への関心が薄く、明るい選挙推進協会の調査でもわかるように、昨年12月に行われた衆議院選挙での投票率は過去最低の50.66%しかなく、中でも20代の投票率は32.58%と最も低い年代となっています。二十といえば大学生もいれば社会人もいます。親元を離れてひとり暮らしをする若者も少なくありません。ひとり暮らしで周囲の人の呼びかけがなければ、政治に関心を持たない若い世代が投票場まで足を運ぶことは余り期待ができないように思います。

反面、日本では18歳といえば大半は高校生で親と同居している場合が多いので、有権者として初めて選挙に臨む子供に、学校や親がサポートして投票場に足を運ぶことも勧めやすいと思いますし、反対に18歳の子供と一緒に暮らしている親に選挙に行くことを促すことへもつながっていくと思います。実際に、海外では親との同居率が高い10代の投票率が20代前半を上回る傾向にあるそうです。このような面からも、18歳選挙権はとても意義のあることだと思います。

それともう1つ大きな意義は、学校に政治の話題がやってくることだと思うのです。その

上でしっかりとした主権者教育が大事になってくると思うのですが、18歳主権者教育には18年の歳月がかかることは必然だと思います。今月、文部科学省が選挙の意義や制度の解説、模擬投票の実践例などを載せた政治教育の副教材を全高校生に配付するようになっているようですが、高校生のみならず、もう少し早くから主権者教育が大切になってくるのではないのでしょうか。

お尋ねいたします。我が市では、この18歳選挙権に向け子供たちにどのような主権者としての自覚を養う教育を行うお考えなのでしょうか。

最後に、プレミアム商品券についてお尋ねいたします。

午前中、お二人の議員の方がこの件についてしっかりと御質問をしてありますので、同じ質問になるかと思いますが申しわけありません。

このプレミアム商品券は、市民のたくさんの皆さんが今か今かと待ち望んでおられました。しかしながら、いざ発売となると、「夏の暑い中7時間並んでも購入することができなかった」など、多くの市民の皆様が「全く購入することができないではないか」と、声をたくさんお聞きしました。

また、「家族が多いほうが得をする」とか、「一般市民ではなく裕福な家庭ほど喜ぶ施策だ」など、さまざまな御意見がたくさん聞こえてきます。市のほうにも市民の皆さんの苦情がたくさん届いているのではないのでしょうか。来年度も続けていかれる施策だと思いますので、補助金を出す市側からどのようなアドバイスをしていこうというお考えですか、お尋ねいたします。

以上の3点について、あとは質問席にて1項目ずつ質問をさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、プレミアム商品券の本来の事業の目的は、先ほどの答弁と重複しますが、地元消費の拡大や地域経済の活性化でありまして、今回は特に、国の政策として消費税増税後の買い控えなどで回復がおこなわれている地方経済の活性化を図るため、消費喚起の色合いが強い交付金事業となっております。

昨年は、販売総額330,000千円、プレミアム率10%で、購入制限を1人当たり50千円に設定されており、今回の販売については総額が昨年の約1.6倍の552,000千円、プレミアム率が20%で、購入制限を1人当たり100千円までに拡大されております。

今回、プレミアム率が20%であったため、想定以上に購入希望者が殺到し、購入されたい方が購入できなかったことや、購入する際の確認作業に時間を要したことが課題として挙げられております。

これらの反省点を踏まえて、来年度もプレミアム商品券事業が継続される場合は、販売方法や購入金額の上限の見直しなど、改善策などについて検討されるよう商工会議所に要請してまいります。

以上、答弁漏れ等がございましたら自席から答弁させていただきます。

なお、教育関係につきましては教育長より答弁いたさせます。

○議長（古賀龍彦君）

記伊教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

本市のいじめの現状については、昨年度の認知件数は小学校で1件、中学校で5件、計6件の認知件数でありました。

いじめの内容は、小学校では悪口を言われる、中学校では暴言や背中をたたき、髪を引っ張る、冷やかしやからかい、たたいたり、蹴ったりするなどであります。

また、いじめの発見や訴えについては、学校の中で本人が教師に訴えたり、教師がいじめを発見したり、アンケートの調査からいじめがわかったものが4件、そして保護者等の訴えが2件となっております。

本年度のいじめの認知件数は、現在まで小学校でゼロ、中学校で1件あります。いじめの内容としては、校内でたたいたり蹴ったりしたというものです。被害生徒の様子がふだんと違うことに教師が気づき、教育相談を行ったところいじめがわかったものであります。

なお、全国的にいじめによる事件が発生していることを鑑み、現在いじめの発生やいじめの取り組み等について再調査を行っているところであります。

いじめが発生した場合の学校の対応については、まず、教育委員会へ報告し、すぐに校内

いじめ対策委員会を開き、並行して関係する子供から事実関係の調査を行います。

いじめを行った子供へは、いじめの内容に応じた指導、援助を行うとともに、関係する子供の保護者へ連絡し、保護者を含め謝罪の場を設定しています。いじめを受けた子供を守る観点から、場合によってはいじめを行った子供を別室登校させることもあります。

いじめを受けた子供に心のケアが必要と判断した場合は、教育委員会と連携をとり、スクールカウンセラーへとつないでいます。

また、職員会議を行い、いじめに対する共通認識を確認し、いじめられている子供が安心して学校生活を送れるよう全員で見守っていく環境をつくっています。

さらに、全校児童・生徒についても類似するいじめがあってはどうか、緊急のアンケート等を行い、いじめは人間として絶対に許されない人権問題であることを指導しております。

次に、いじめの相談があった場合の対応について補足させていただきます。

いじめられている子供を最後まで守り抜くという姿勢を持ち、場合によってはスクールカウンセラーを交え慎重に聞き取り調査を行います。その後の対応については、先ほど述べたとおりに、いじめ解決に向け、迅速かつ適切に対応をしていきます。

引き続き、18歳選挙権実施に当たっての主権者教育の取り組みについてお答えをいたします。

2016年の参議院選挙から選挙権の年齢が高校生を含む18歳に引き下げられることを受けまして、学校現場において有権者としての自覚を養う主権者教育をどのように取り組むのが重要な課題となっております。

将来の有権者である子供に対して、主権者としての自覚と社会参画の力を育むために、市内の小・中学校では、現在、特別活動における児童会・生徒会活動や職場体験、ボランティア体験、さらに道徳教育なども踏まえた教育活動の中にその充実を図っています。

また、社会科の授業においては、小学校では国民主権や民主政治について学び、中学校では政治参加と世論の学習の中で、主権者として政治に参加することの意義について学んでおります。

教育委員会といたしましては、今後、学習指導要領の改訂に伴い国の動向に注視し、学校と連携を図りながら、将来の有権者としての意識を高める主権者教育の指導内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等がございましたらば、自席から答弁させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

誠実なるお考えをありがとうございました。

それでは、まず初めに、いじめ問題について再度質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中に、昨年いじめの報告の件数が小学校で1件、中学校で5件、また本年度は中学校で1件という御報告があってございましたが、これは少ないのではないのでしょうかという感覚を感じます。

壇上でもお話ししましたように、現在のいじめの特徴は陰湿で巧妙に隠れて行われる場合が多く、ネットやLINE上では24時間続きます。また、いじめる側は教師や親の前での姿と大人の見えないところとでは態度や見せる顔が全く違う子も多いので、発見するのがなかなか難しいと思います。

また、ある調査で、いじめを先生に相談したのは小学校、中学校ともに3割に満たない程度しかなく、相談しない理由として「余計いじめられるようになるから」、「どうせ解決しないから」が半数を占めるというのです。また、いじめを受けている子は親に心配をかけたくない、あるいは親を悲しませたくない考える子が多いのです。今最も苦しい状況に陥っているのはいじめられている本人であるにもかかわらず、それでも親の心を心配し理解しようとするのです。ですから、子供が親に自分がいじめを受けていることを訴えたときは、もうその苦痛が自分一人では耐えられないほど大きくなっていったのだということを、私たち大人は気づかないといけません。

実は、私も小学校5年生のときにひどいいじめに会い、何度も自殺を考えました。それでも夜遅くまで工場で一生懸命働いている両親を目の前にすると、心配をかけたくない、いじめにあっていることを知られたくないと思うのです。私も何とか頑張って学校へ行っていたのですが、限界に来ていたのだと思います。休み明け、朝学校に行くと、もうクラスの雰囲気になんて耐え切れなくなり、家に一本の電話をかけていました。ハンカチとちり紙を忘れたので、持ってきてほしいと。そのとき母は直感で、これは何かあると思ったそうです。それから両親が先生に相談し、一緒に担任の先生も必死に私を守ってくれて、1年かかりましたが何とかいじめを乗り越えることができました。そのときのことが忘れられずに、子供を救う教師になりたいと夢を描いたことは本当です。親にも先生にも、自分がいじめられていることを

相談することはとても難しいことです。

先ほどもお話がありましたように、今そのような問題の上からも、スクールカウンセラーというのが各小学校、中学校に1週間に1回程度入り相談窓口を広げてありますが、今現在、年間どれくらい利用があっているのでしょうか。利用状況をお尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

下川学校教育課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

スクールカウンセラーの利用状況についてお答えいたします。

本市の場合、スクールカウンセラーを各中学校区へ1名ずつ配置をしております、原則週1日相談日を設定しております。昨年度の相談件数は子供からの相談が195件、保護者からの相談が73件、教師からの相談が366件っております。また、そのほか親子一緒にですとか、ちょっと対応は違いますが、そういったその他の相談も56件ありまして、昨年度の総相談件数といたしましては690件ございました。

それで、相談の内容として最も多かったのは、不登校に関する相談が192件、次に家族問題が111件、3番目に友人問題が63件ありました。なお、相談日は必要に応じて臨時に設定することもありまして、また、それ以外でも校内の研修での事例研修等の講話ですとか、PTAの研修での講話、あと学校での生徒指導会での情報交換、また、問題を抱えている子供の支援を行うなど、学校、家庭児童相談員や民生委員等を含めたケース会議等にもスクールソーシャルワーカーのほうには出席をいただいております。

以上、答弁を終わります。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

先ほどの宮崎議員の質問の中で、私が答弁をした、去年は計6件、ことしはまだ1件ということで少ないのではないかなという御質問がありましたけれども、あくまでこれは認知件数でございます、学校が把握した件数、水面下ではどれくらいあっているか、まだわからない状態であります。

ただ、平成19年度の筑後地区であった三輪中学校の自殺がございまして、それ以降、国のほうがいじめの定義を変えました。今までは一方的であるとか、継続的に被害者が嫌な思い

をした場合というふうになっていましたが、その一方的であるとか継続的が省かれました。したがって、1回の暴力行為でもいじめと見なす場合も当然ありますし、本人が嫌と言えば当然それはいじめになるわけですね、したがって、スクールカウンセラーの相談件数を先ほど言いましたが、たくさんある中でこれがいじめなのかどうなのかを要観察をしながら学校が判断するというふうに持っていつているということでございます。

したがって、たくさんいじめらしきものはあったんだけど、結果的に要観察をしながら本人が何とか立ち直っていくということでの、いじめとして上がっていない部分がございます。

ただし、19年にいじめの定義が変わったときに、一遍に全国的に3倍から4倍ぐらいのいじめの認知件数が出てまいりました。恐らくや今回、8月でこのような自殺の問題が全国的に上がってきておりますので、9月、10月はどんとふえるんじゃないかなというふうに予想をしているところであります。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

スクールカウンセラーの利用率が690件で、いじめに関する件では62件ということなんですけれども、本当に利用が結構あっているかと思えます。

しかしながら、実は私の子供もいじめを受けて、ある先生の紹介でスクールカウンセラーを利用しました。それがとても私自身もよかったということは親子ともどもに実感しております。ですから、心の底から子供たちにその扉をたたいてほしいとは思うのですが、ただ、私自身が紹介していただくまで頭がいっぱいいっぱいで悩み苦しむばかりで、そこに足を運ぶ考えが浮かばなかったことと、子供自身も同じで、また、利用するようになってからも誰かに見られているのではないかと心配をしていたのですが、先ほどの件数から見て、学校の中でスクールカウンセラーが利用しやすい環境にあるのか、また、1週間に1日ということで、今相談したいというときにカウンセリングの教室があいていないというようなこともあると思うのですが、その点、どのように感じられるか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

下川課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

御質問にお答えする前に、先ほどいじめ問題の相談が63件というふうには議員おっしゃいましたけれども、これはあくまで友人問題ということで、いじめということではございませんでした。いじめということと言いますと、明確になっているものとしては10件、690件のうちの10件がいじめに関する相談だったということでございます。

それと、先ほどの御質問の中で、子供が相談しやすい環境になっているかどうかについてお答えいたします。

相談は原則予約制で、事前に各小・中学校のカウンセラー担当教師か教頭を通して申し込んでいただいております。それで、教育相談室は教室から離れた場所に配置をされておまして、教育相談予約以外にも休み時間などに子供たちが相談できるよう、教育相談室の解放をいたしております。もちろん、相談内容が外部に漏れることはありませんし、相談は1回に終わらず継続して相談を受けているケースも多いようでございます。

それと、週1回では少ないという御質問でしたけれども、希望を出されるのであれば、その週1回にこだわらずスクールカウンセラーの派遣というのは可能ということで、そのあたりは臨機応変にやっているところでございます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。スクールカウンセラーは本当にとってもいい施策だと思いますので、ぜひ子供たちが利用しやすい環境整備をこれからも整えていっていただきたいと思います。

10代前半では、周囲が兆候に気づかないうちにみずからの命を絶つ場合が少なくありません。長期に及ぶいじめを受けていることで精神的にもいっぱいになり、そのような状態のときにはちょっとしたきっかけでも行為に及んでしまうと思うのです。考えたくないのですが、例えば屋上に行き、ほんの一瞬足を外しただけでも、もう後戻りはできません。岩手の少年のようなケースもあるでしょう。また、首に縄をかけ一瞬足を外したら、どんなに苦しくてやっぱり死にたくないと呼んでも、息がとまる前に糸が切れない限り後戻りはできないのです。

これから市のいじめ防止対策基本方針が策定されるとお聞きしていますが、その中の1つに、いのちの生徒手帳プロジェクトを提案したいのですが、いかがでしょうか。

これは、中学校の生徒手帳に2ページでつくれる命綱を準備するというプロジェクトで、いじめを受けた際の学外相談機関や相談する際に役立つ記録ノートを生徒たちの手元に届け、SOSを少しでも発信しやすくするものです。現在持っている生徒手帳にダウンロードしてシールとして張ることもできます。月に1度、朝の会などで何げなく生徒手帳に目を向けさせるようにして、ここにいのちの生徒手帳があるんだということを意識づけ、本当に手を差し伸べなければいけない瞬間に、みずから命を絶つという行為を一瞬手前でとめる手だてになると思うのです。ぜひ、いのちの生徒手帳プロジェクトを考えていただきたく提案いたしますが、市としてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

下川課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

いのちの生徒手帳プロジェクトを取り入れたらどうかという御質問でございますが、先ほど議員のほうの説明もございましたように、このプロジェクトといたしましては、いじめが起こった際にSOSを少しでも発信しやすい環境をつくることを目的に、いじめを受けた際の学校以外の相談先ですとか、相談する際に役立つ記録ノートを生徒手帳に準備するものでございます。

現在同じような目的のものとして、本市の全ての小・中学校にいじめ相談ポストを設置いたしております。このほか、子供の人権SOSミニレターというのも配付いたしまして、子供から送信されたミニレターを通じて人権擁護委員が悩みごとの相談に応じたりしているもので、いじめの早期発見とその防止に努めているところでございます。

したがいまして、本市では今のところいのちの生徒手帳プロジェクトについては実施をしておりませんが、今後、他市、福岡県下ではまだ1市だったと思いますが、実施されている自治体の様子等を見ながら検討していきたいなというふうに思っているところです。

以上、終わります。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本年4月からたしか1市、福岡県のほうで実施されるようになっていたかと思えます。

子供たちを守るため、自治体ではいろいろな独自の方法を考えてあります。東京の杉並区では、いじめなどの被害に遭っている子供がいきなり相談ダイヤルに電話をかけるのはハードルが高いただろうと、区がアプリを企画してスマホでのいじめ相談を可能にしました。苦しんでいる子供たちは何らかのシグナルを無意識のうちに出しています。落ち込んだり、好きなことにも興味を示さなくなったり、眠れない、食欲がなくなる、朝起きてこない、お腹が痛い、視線を合わさなくなるなど、これといった決定的なものはなくとも行動や心に微妙な変化があらわれます。

おととい、皆様がよく御存じの夜回り先生と呼ばれている水谷氏が言われてありました。子供が自分の部屋を整理整頓する、自分の大切にしているものなどを妹や弟たちにあげる、親のお手伝いをする、このようなときは目を離さないでくださいと言われてました。ありがとうございますと感謝の気持ちをあらわしたときが一番危ないそうです。ありがとう、そう言って自分に相談していた144人の子供たちが自殺をしていきましたとお話をされていました。教育の現場では言うまでもありませんが、私の母が気づいてくれたように家庭や、そして地域で子供のサインを敏感に感じとっていきたいと思います。たった一人でもいいのです。誰か大人の一人が苦しんでいる子供に寄り添ってあげることのできるまちづくりをお願いいたします。社会全体で、宝である子供たちを守るために子供が悩みを話しやすい環境、また、安心できる居場所づくりへ向けて皆さんで知恵を出し合っていきたいと思っております。

次に、18歳選挙権に向けての主権者教育についての質問に移らせていただきます。

私は、中学校の生徒会活動も先ほどお話がありましたように、この主権者教育の大きな一つではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

ゆとり教育の脱却により時間に余裕がなくなったことが原因かと思われませんが、運動会や文化祭等での生徒会の活動内容も少なくなり、子供たちが少し生徒会への参加意欲が薄れたのではないかと思うのですが、ゆとり教育のころと比べ、現在みずから生徒会へ立候補しようとする意欲のある子供の数の変化や、意欲的に取り組む姿などに何か感じることはありませんか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

下川課長。

○学校教育課長（下川慎司君）

中学生の生徒会選挙での自主的立候補者数の状況についてお答えいたします。

昨年度の状況から申し上げますと、本市の4つの中学校では生徒会役員候補にみずから立候補を全ていたしております。ただ、年度によっては立候補者が少なく、学校のほうから生徒に働きかけたときもあったということですが、総じて、いわゆるゆとり教育世代と申しますか、そういった世代と比較して、みずから立候補する生徒の割合が減ってはいないというふうに考えているところでございます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。私は、少し意欲が減っているのではないかと感じたもので、質問させていただきました。

私は、この生徒会活動の中に子供議会の参加を入れてみてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。子供たちが自分たちで課題を発見し、それを解決するためにみずから考えて行動し、子供たち同士で意見を交換し合い、行政側とも意見のぶつけ合いをするという子供の意見を表明する場を設けてはどうかと思うのです。

欧米諸国の学校では、社会参加の意識を高めるための市民性教育が行われ、早くから子供たちは立憲主義や主権者としてどう行動すべきかを学ぶそうです。具体的には、発言すれば環境が変わるという成功体験を子供たちに積ませています。例えば、学校教育の一環として子供たちに地域の公共交通の現状を調べさせて改善点を発表させます。そして、それだけにとどまらず子供たちの発言をもとにしてバス会社や行政が真剣に取り組めるところまでやっているそうです。また、子供に発言させるトレーニングも積極的に行っています。各学校からも代表者を集め首長や行政職員、議員なども交えたフォーラムなどで自分たちの意見をしっかりと発言してもらい、また、意見は聞きっぱなしではなく、行政や議員にも回答を出させているそうです。

我が国では、子供議会を導入している地域は関東地方、中部地方に多いようですが、ぜひ我が市でも実施してみたらどうかと思います。各学校で生徒会を中心に議題について話し合い、例えば身近な問題で、スマホの使い方などルールを決めるのです。大人側から押しつけられる決まりより、自分たちで問題を提起し話し合ったほうが効果は大きいし、自分たちで

決めたことは約束を守る子が多くなるでしょう。そして、各学校での意見を自分たちの代表として生徒会のメンバーに発言してもらおうのです。各学校の意見交換の場を、この議場を提供し、子供たちの意見や提案に行政側も答弁し、市長や教育長などが答弁や感想を言うなど、直接かかわることに大きな意義があると思うのです。

議題はいろいろあると思います。先日、市民の方から20年ほど前に施行されたポイ捨て条例はもう機能していないのではないかと、我が市は町がとても汚いと御指摘がありました。もちろんこれは市としてもう一度しっかりと取り組んでいかなければならない問題です。しかし、この問題も子供議会で議題として提案したら大人のような固定観念での意見ではなく、素直に物事を考える子供たちから発想される驚くような新しい意見がいろいろ出てくるのではないのでしょうか。目からうろこのような発想に気づかされる点がたくさんあるかもしれません。

実際に子供議会が開催されている自治体では、子供たちの発想の転換に驚かされ、すばらしい意見が次々と提案され、大人が学ぶことのほうが多いという意見が多数あるそうです。今、市が抱える問題、元気なまち、活力があるまち、人が住みたいと思うまちを考えると、子供という存在を軽視はできません。子供たちはこのまちに住みたいと思っているのでしょうか。大人になってからもこのまちに住みたいと思っているのでしょうか。物言わぬ小さな市民が郷土への愛着を持つためにも、子供としての発言の場を設けることにより社会の、また市民の一員として自覚と誇りが育つと思いますし、これから社会に参加するための大事な基礎教育であり、大きな主権者教育となるのではないかと思うのです。

先月26日、福岡市教育委員会主催で、今回で3年目となる小・中学生によるいじめをなくす方法を考える、いじめゼロサミットが行われています。そこでは「ハイタッチでいじめゼロ」を提案し、毎月10日のいじめゼロの日には全校でクラスメイト同士がハイタッチをする運動を始めることを自分たちで決めています。これも子供議会の一つだと思います。土曜授業もまだ完全なる実施とは進まない中、ゆとり教育の脱却で現場はとても大変だとは思いますが、小・中学生への主権者教育はとても大事なことだと思います。市での子供議会の開催を提案します。お考えをお答えください。

○議長（古賀龍彦君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

宮崎議員の御質問にお答えをいたします。

御提案がありました自治体の議会に合わせた模擬一般質問を行う子供議会については、非常に、体験させることは政治的関心を高める上で有意義な取り組みの一つであると思います。

ただ、子供議会となりますと所管が教育委員会ではなくて議会事務局ということになります。議会事務局となっても実際に学校の子供たちを出すわけですね。そして、いろんな指導をしなきゃならないということでの時間的な制約もございますし、あくまでこれは学校長の判断がここに委ねられる部分もございますので、今後については他の市町村の実態も踏まえながら研究をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。この議場ということで、北九州市では子供サミットとして同じようなことが、青年会議所主体で議場を使って市長が答弁を行うという方法で行われています。

このように、行政側が主体ではなくて別の団体などが主として行おうとした場合も、この議場という場所の提供とか、市長や教育長など執行部の参加の協力などはしていただけないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

総務課長。

○総務課長（石橋徳治君）

施設の管理としては、ハードの部門を総務課のほうで、それから実際の使用上の管理のほうを議会事務局で行っておりますが、目的がやはりそういう教育関係に該当するということになれば、できるという方向で私どもも協議を受けたいと考えております。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。子供議会を開催している地域では、子供たちが自分の意見を相手に伝えられるようになった、自分の住んでいるまちへの関心が高まった、地域に関することだけでなく社会に起こっている問題についても関心を持つようになったなど、多くの声があ

るそうです。子供にとってこの子供議会は、地域社会だけにとどまらず社会全体で起こっている問題への関心、ひいては政治関心の向上という効果が期待でき、子供が自分自身の成長を感じることでできる機会ともいえると思います。子供自身が学校や地域での生活をよりよくするために、生活上の諸問題を発見したり、解決したり、諸活動を計画したり、準備運営したりして、主体的に参加参画することの意義や価値を感じ取っていく、この自分から進んで働きかける子供の学びが主権者教育の命なのではないでしょうか。子供のうちから行政とのかかわりを持つ場を設け、加えてそこで意見表明をさせることのできる子供議会の実現をぜひお願いいたします。

最後の質問ですが、プレミアム商品券です。

午前中にこの件につきましてはたくさんの質問がなされていて、同じような質問になるかと思えますけれども、市民の方よりこれは絶対に伝えてほしいと言われましたので、もう一度1点だけ私の口から質問をさせていただきます。

市民の方より、やはりこれはアベノミクスと同じではないか、富裕層や大企業が喜ぶ政策と同じではないかと言われます。私も、市民の皆様いろいろな御意見をお聞きしたのですが、家族が1人だろうが5人いようが、手持ち金が30千円しかない家族は、それにつく6千円のプレミアムを心から楽しみにされてあるのです。

しかしながら今回、手持ち金のお金に余裕のある家庭が500千円、800千円、最高1,000千円と家族分購入し、そこに100千円、160千円、200千円とプレミアムがつく、そのようなもともと多く買える方々に恩恵が大きくなり、本当に必要で生活の足しになるならと思っていた方々に行き渡っていないというお声を多くお聞きしました。

また、午前中のお話の中で、昨年83.2%の事業所が効果が変わらないと言われていましたが、本年度はそのパーセントが少し減るかと思えますけれども、小さな商店や零細企業側からしたら、今まで同様、生活に必要な商品を購入するのに、今まで現金で購入されていたのが商品券でお客様が支払うということになっただけで、そのことにより売り上げが増したわけではないと、私がお聞きした事業者の側からも多くお聞きいたしました。

税金を使った施策なのに平等性がないと、購入する側からも事業者側からも言われます。国からの消費喚起・生活支援型交付金63,000千円全てをこのプレミアム商品券の補助に使い、10千円につき2千円のプレミアムとなっています。大切な皆様からの税金を使った施策です。市民の1割の方にはしか手に入らなかった今回のプレミアム商品券です。1割の方だけでなく、

少しでも多くの市民の購買意欲が出るよう、また、少しでも多くの事業者が効果が上がったと思えるような、平等性など午前中と同じような質問となってしまいますが、どのように今後お考えになりますか、お尋ねいたします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

プレミアム商品券についてお答えをいたします。

今、議員御指摘のアベノミクスでございますけれども、私は個人的に自民黨員ですので話にくい部分もございますが、私はアベノミクス大いに期待をいたしておりました。過去形で言わないほうがいいのかなという気もしますけれども。とにかく、デフレ脱却というのがアベノミクスの一番重要な課題だろうと思っております。そのための円安だと私はそれを信じておりますし、今もなお信じていますけれども、ただ、大川は中小企業、零細企業で実際は円安だとかなりきつところばかりでございます。家具業界は輸入が多いです。なので私は、いつも父に言うのは、円安は皆さんはデフレ脱却を信じているから許容しているけれども、日本全国の中小零細企業の体力がそんなにない事業所さんはみんな苦しんでいると、だからそんなに時間はありませんよというふうなことを私はずっと言い続けてきたわけですが、結果的に円安になって大企業で海外で会社持っている方々が外資で稼いで、それを日本円にして今すごい黒字化になっていると、そういうことになると、弱肉強食のような様相になっている部分もアベノミクスはあるのかな、私はそんなふうに思っております。

プレミアム商品券ですけれども、私も個人的な見解としては先生と全く同じ感覚でございますが、私先ほども、きょう午前中言いましたけれども、私はまだ独身で世帯がありませんので、自分一人しかいませんので、例えば僕がどんなに買いたくてもマックス100千円しか買えないと。ただ、家族がいっぱいいる、子供がいっぱいいるところで所得が多いところであれば、今言われたように600千円、700千円という部分を買えるわけでございますが、ただ、所得が大変低い方々で買いたくても買える金額が限られているという方々もおられる中で、やはりそういった中で、平等、不平等という言葉をとるかどうかわかりませんが、私自身はやはり自分が買いに行ったのに自分以外の家族分買える方と、買いたくても結婚していない僕みたいな人は自分の分しか買えないというのは、正直言って不公平感を感じないわけでも私はないわけでございますが、ですので、プレミアム商品券が一番重要なことは地域

経済の活性化が一番の主ですけれども、ただ、我々は国からいただいた交付金を商工会議所に事業はしてもらっておりますが、交付金を使っておりますので、やはり10%、約1割の方しか買えなかったという問題や、あるいは所得が高い人、所得が低い人の不公平感があるといったような課題、そういった部分というのは当然来年度以降プレミアム商品券をやっていく上では再度検討していかなければいけないのかなというふうに思いますし、例えば個人だけ、自分だけじゃないと買えないというシステムにするのか、あるいは上限100千円を50千円に落としていくのか、そういったことはやはり考えていかなければいけないかなと思います。

ただ、これは、そういう施策をすると商工会議所は恐らく嫌がると思うんですよ。売れ残ったらどうしようというふうに思ったりするでしょうけれども、それは皆様方からさまざまな御意見をいただいたわけでございますので、我々としては行政として商工会議所と折衝というか、要請をしていきたいと思えます。

○議長（古賀龍彦君）

3番。

○3番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。改善するべき点はたくさんあると思いますが、この大川のまちの活性化はもちろん、たくさんの市民の皆様が楽しみに待ち望んでいるプレミアム商品券です。一人でも多くの市民の方に喜んでいただけるように話し合ってくださいますようお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時32分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

ここで、石橋議員から資料配付の御要望がございましたので、これを許可しましたので、御報告申し上げます。

次に、この際、申し上げます。本日の会議が午後5時に至っても、なお終了し得ないときは、会議規則第9条第2項の規定により、会議時間を延長しますので、あらかじめ申し上げておきます。

次に、6番石橋忠敏君。

○6番（石橋忠敏君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号6番の石橋です。

このたびの質問に関しては、前回同様の質問が重なっておりますので、前回同様の質問の公園の整備、それから斎場の利用、次いで、それから強制排水ポンプについては、前回の市長の答弁で私なりに理解しておりますので、市長の答弁は省略してもらって結構です。

ただ、4番目にあります要支援者、この件については、私のほうで訂正をお願いします。これは要支援者じゃなくて、要介護者、要介護者に対する災害時の避難という形に訂正させていただきます。この件につきましては、市長の答弁をお願いしたいと思っております。この要介護者の災害時における避難ということについては、実際、自主防衛とかいろんな角度で災害時の防衛については避難場所とかいろんな設定はされていると思うんですけど、現実、ちょっと私も二、三の方からいろいろ話を聞いたら、結局、一番肝心なのは、この要介護者がいかにしてその災害時において避難を起こすか、避難をした後の対応とか、そういうことが大川市の災害時の――何ですかね、これは、どういうふうに言えばいいですかね、マニュアルがあるかどうかですね、その辺を市長の答弁をお願いしております。

では、後のことに関しては、質問席より一問一答式で質問させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

石橋忠敏議員からの御質問の、要介護者の災害時の避難についてお答えいたします。

災害時、特に甚大な被害が発生するおそれがあるときは、みずからの生命を守るために、一刻も早く安全な場所に避難することが必要です。しかしながら、みずから避難することが困難で、避難に際し支援が必要な方もおられます。また、避難所で特別の介護が必要な方もおられます。避難行動につきましては、こういった方々の全てを行政が搬送することは極めて困難ですので、市では平成23年度から配慮が必要な方々の避難を支援するための地域にお

ける自主防災組織をつくっていただく取り組みを推進しております。

既に施設に入所されており、その施設で安全が確保されるのであれば、改めて避難所に移られる必要はないかと思いますが、市が現在指定しておりますコミュニティセンターや学校などの避難所並びに特別な配慮が必要な方の避難施設、いわゆる福祉避難所として指定しています市の保健センターでは、介護等を行うための機材や十分なスペースが確保されてはおりません。そのため、在宅で介護等の特別な配慮が必要な方の避難先としまして、必要な機材があり、専門的知識を持った職員がおられる民間の医療機関や福祉施設に受け入れをお願いするのが最善かと思われます。当然のことながら、その施設の空きスペースや施設そのものの安全性が確保されていることが前提となりますが、御協力いただける医療機関や福祉施設との協定締結などを今後検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁させていただきます。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

では、早速質問に入らせていただきます。

要介護者に対する災害時の避難場所、そういうことについて、私も打ち合わせのときに担当課のほうとよく話しましたし、今の市長の答弁で十分ですから、あとほどこの施設に明確にその避難場所を指定するか、そうすれば、先ほど市長が言われるように、その施設施設においては、現在そういう施設の中に搬入することによって、例えば、災害時が1日、2日、3日続いた場合においては、それなりの対応できるスタッフがその避難場所にはおりますから、やはり今、市長が言われるように、コミセンとか保健センターとか、そういうことよりも、例えば、明確に言えば、田口地区であれば明光園とか、もしくは道海地区、三又地区であれば永寿園とか、もしくは、それから大野島地区であれば大川荘ですか、そういうところに要介護者に関しては避難場所という形を指定してもらえれば、家族も安心です。在宅介護をやっている人たちにしてみれば、その本人さんも不安だろうけど、災害時における避難ということが明確に行政のほうから指示されておれば、それなりに家族は、そこに行けば1日でも2日でも3日でも、仮にちゃんとしたスタッフもおるし、機材もあるし、そういうことで安心できるかと思しますので、今、市長が言われているように、要介護者の災害時における避難、これについては早急に対応されることをお願いしておきます。

次に、葬祭場の使用時間についての問題について質問をさせていただきます。――公園整備やったですね。間違ってもいいです。ちょっとそれでいきます。

斎場使用時間についての答弁は、前回いただいておりますので、ある程度8時から5時までとか規定がありますが、その条例に基づいての質問をさせていただきます。

担当課の方をお願いしたいんですけど、現在行われている葬儀について、一般の人たちが行われている葬儀については、過去のバブル時代のぜいたくなという言葉はおかしいんですけど、バブル時代の名残のまま現在と行われていると思いますが、その件についてはどうでしょうか。

○議長（古賀龍彦君）

柿添環境課長。

○環境課長（柿添量之君）

バブル時代の葬儀が行われているのではないかという御質問だと思いますが、今現在がバブル期とは違いますので、やはり時代によってそれぞれの時代に応じた葬儀がなされてきていると、今はですね、なっていると思います。ただ、やはりこういった葬儀とかいうのは伝統的なものもございまして、昔を引き継ぎながらやってある部分も大いに残っておるかと思えます。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

今の答弁については、私の質問が悪かったと思います。

では、次の質問をさせていただきますけど、では、今現在ですね、こういう質問にかえさせていただきます。今、葬儀は、普通平均したら、幾らぐらいの費用がかかっていると想定されますか。いいですか。今の質問の意味が伝わらなかったと思いますので、バブルどうこうじゃなくて、今現在、普通の葬儀で行われている葬儀の大体平均的なとか、大まかな金額は幾らだと思えますか。

○議長（古賀龍彦君）

環境課長。

○環境課長（柿添量之君）

葬儀費用につきまして、市内とか、あるいは全国的な話の分の平均の費用というのは資料を持ち合わせておりませんが、私が実際経験した分とか、あるいは周りからお聞きする分とかでしたら、大体葬儀費用としましては、葬儀屋さんによって大分違うという話をお聞きします。葬儀屋さんによって違い。（「それは違うやろうけど、大体のところ、耳にする金額。わからなければいいです」と呼ぶ者あり）わかりません、済みません。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

こんなまどろっかしい質問はしたくないんですけど、大体一般の人たちに聞かれてもわかると思うんですけど、1回葬儀があれば1,500千円から2,000千円、これくらいの費用は請求されて頭が痛いという人はいっぱいいますし、その辺の答えを欲しいだけであって、明確な何百何十何円とかそういうことじゃなくて、一般的に葬儀があれば、1,500千円か2,000千円の葬儀料はかかるということですよ、私が聞いたかったのは。その辺自覚してくださいよ。そうしないと、私の質問、答えられませんから。

これを、この費用を行政として安く葬儀が行えるような方法があると思われませんか。

○議長（古賀龍彦君）

環境課長。

○環境課長（柿添量之君）

葬儀につきましては、先ほど申しますように、お亡くなりになった方、あるいは御遺族の方とか、いろいろ葬儀のやり方とかによりまして、費用とかが違って来るものと思います。

（「議長、この質問、答弁要りません」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

済みませんね、課長。私も後の質問がつかえているので、手短にやりたいですから、私が1人で市長に対して質問します。

今現在、先ほど言いましたように、市民の間では葬儀1回につき1,500千円から2,000千円かかっておるんです。ところが、これは今の不景気の時代、高齢社会に入って、高齢者ばかりの時代になっている中で、例えばの話が、自分の最愛の旦那さん、じいちゃんが亡くなっ

たら、葬儀でみんな送り出します。でもその後に、おばあちゃんというか、残った人には2,000千円の支払いがついてくるということです。家族が多ければ2,000千円、2,000千円、2人おれば4,000千円かかります。これが市民生活の台所にどれだけ影響をしているかですよ、これは。仮に、逆に逝く側、亡くなっていく側も、病気なり何らかの形で病んどいて、その後に自分が亡くなると。亡くなった場合の後の葬儀が1,500千円、2,000千円かかるのであれば、亡くなっていく人も、残るばあちゃんに1,000千円、2,000千円の台所から金を支払わせなきゃいけない。だったら、亡くなっていく人も、やっぱり残る家族に対する心残りというか、負担をかけるということになるのが今の葬儀ですから、私が言いたいのは、そういう今までの葬儀で1,500千円、2,000千円かかるのが当たり前前の葬儀を、今後大川市の力で、もっと本当、逝く人も、送る人もお金の負担を感じなくて、すんなり葬儀をやれるようなシステムが大川市にはできる可能性があるかということを知っています。もちろんありますよ、これは。もう私、課長の答弁要りませんから。それはあります。それは時間制限だけです。なぜかという、今の大川市は斎場と火葬と2つの許認可を取っています。ただ、その中で、通夜というシステムがないんです。通夜のシステムが。この通夜のシステムに関しては、条例でうたわれているけど、時間制限なんですけど、その条例の時間制限を変えるというか、この使えない時間帯でも市長の権限で許可を得ればできると書いてあります。これはここに私が。

大川市の場合は、使用時間が8時30分から5時までと、こういうふうにして決められています。ただし、その後には、斎場の使用時間は、次のとおりとすると。ただし、市長が必要と認めたときは、これを変更することができるというように書いてあります。ということは、私がお願いしたいのは、この通夜ができるようにこの時間帯を24時間使えるように条例を変えとか、規則とか、そういう中でこの24時間使えるようになれば、通夜ができて、そこでそのまんなまの状態では葬儀ができると、そういうことを考えれば、メリットというか、そういうものは大にしてあると思います。

それで、ちょっと私も余りにも感情的になりましたけど、これについては、同じようなシステムでやっているのが小郡市なんです。この小郡市は、小郡市葬斎場設置条例、いろいろ書いてありますけど、ここの使用時間は、葬儀のときが8時30分から5時までと。通夜の場合、ここが肝心です。大川の場合はこの通夜ができないから、皆さんは高い高い葬儀料を払いながらも、民間の葬儀場でやっているということなんですけど、ここは小郡市の場合は、通

夜が5時から翌日の朝の8時30分までと書いてあります。ということは、他の行政においても、こういうことが実際なされています。なされることによって、小郡市内の住民の方々を試みれば、大変大助かりだと、そういう言葉も実際、私も聞いてきています。

そういうことから考えれば、大川が、例えばの話です、これは。人口減少、何しろ住みやすいまちだとか言っておっても、自分が亡くなったときの火葬になるときに、残る人に負担をかけるシステム、例えば、送る側も、ああ、じいちゃんぐあい悪いけど、じいちゃんが死んだら2,000千円払わにゃいけないて、こういう人間の心理的に考えられれば、こういうふうなことを救うのも、そういうシステムがあるんだから、大川市行政がやるべきじゃないかなと私は思います。

実際、行政というのはよその市町村の例をとるのがいつもの例ですから、今回は小郡、市長のお父さんの一番近いところですけど、ここでやっていますから。これと同じようにやってくださいということです。あとは市長にお伺いしたいんですけど、市長のお考えをどうぞ。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

小郡がやっているということも、私は十分存じ上げております。小郡と施設が若干違うのかなというふうな思いがいたしております。大川はこの斎場ができたときに、やはり昔の自宅で葬儀をやっていたり、通夜をやっていたりという歴史的なものがありますので、いわゆる通夜用の遺族の控室がないといったような不備が確かに大川の場合はあるんですけど、ただ、私は議員がおっしゃるとおりだと思っていて、やはり高齢者の方々に所得が大変少ない方々が、例えば、葬儀をしなきゃいけない、通夜をしなきゃいけないといって、大きな料金がかかってしまうというのは、それはどうにかしなければいけないかなという思いが私はございますので、私はやはり物理的に貸し館業として通夜の時間も今後はやっていけるように、やはり条例を改正するといったようなことも視野に検討していくべきだと思っています。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

市長の答弁、ありがとうございます。視野に入れるということですから、あとは執行部あたりが、ちゃんと事情の内容的な打ち合わせをしながら、実際、条例の変更とか、そういう

ふうなことにやっていけるように、今、ここでできる話、回答をもらえないので、後々私がじかに話します。

それから、次は公園の問題を質問します。次に、公園整備についての質問をいたしますので、担当課長、お願いします。

大川市、これは市長にでもお伺いしていいことですが、大川市は観光についてセールス、大川のセールスということの中で、観光ということに対しては意欲的に考えられていると思いますので、どうですか、その辺は。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

意欲的というか、観光資源を十分活用しなければいけない、そういうまちづくりをしなければいけないというふうに思っています。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

じゃ、次に、高齢者の健康、高齢者の健康とかそういうもろもろのこと、高齢者の方々が人生最後としての人生をいかに優雅に過ごせるかということについては、市長、どう思われますか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

日本全国平均より、あるいは福岡県平均よりも大川は高齢化率が早いわけでございまして、やはりそういった中で、大川は今後どんどん超少子・高齢化が加速していきますので、やはりまちが一体となって高齢者の方々がいつまでも安心・安全で健康に暮らせるまちというのはつくっていかなければいけないと思います。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

わかりました。ありがとうございました。

では、本題に入ります。

これは市長じゃなくて、該当者ですかね。今現在、大川グラウンドゴルフ協会とかいろいろありますけど、このグラウンドゴルフの会員で、大川グラウンドゴルフ協会というのがあるんですけど、ここだけでもいいんですけど、何人ぐらい会員さんがおられると思いますか、課長にお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

池田課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

大川グラウンドゴルフ協会ですけれども、市内の会員さんが256名ということで聞いております。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

ありがとうございました。その中の会員に私1人入っています。

それから、このグラウンドゴルフをやられている方たちの健康状態についての統計というか、推計というか、実際、病院にかかれるいろんな問題があると思うんですけど、こういう医療関係での健康面での、医療的ですよ、保険料が少なくなったとか、税込減、税が負担にならんとか、そういういろんな問題があると思うんですけど、ここで一言質問するのは、健康総統計は、医療関係も含めた中でどういうふうになっていると思われませんか。

○議長（古賀龍彦君）

池田課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

議員お尋ねの件につきましては、いわゆる先ほどグラウンドゴルフ協会でグラウンドゴルフをされているというふうなことで、そういったことが高齢者のいわゆる健康増進とか、そういったものになっているかというふうなことだろうというふうに思います。実際に医療費の削減とかというのはどれくらいになるかというのは、私どもでちょっと積算、持ち合わせておりませんが、いわゆる高齢者の方がグラウンドゴルフに一生懸命、戸外に出てされるということは、非常に全体的な健康づくりにつながるものというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

じゃ、次の質問をします。

グラウンドゴルフの方々がやっている、たまに楽しみにやっている試合、試合などには参加者は何人ぐらいあると思いますか。

○議長（古賀龍彦君）

都市計画課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

私どもも基本的に毎回の試合を捉えているわけではございませんが、通常練習（「大まかでいい」と呼ぶ者あり）練習とか含めてですね、二、三百人集まられるというふうなことも聞いておりますし、場合によっては市外の大会とかで500名というふうなことも聞いております。

実は、先日、大川市グラウンドゴルフ協会のほうから要望書という形で持ってこられたときに書かれております資料によりますと、そういった試合当日には市外からの参加者を含めて500名程度の参加者があるというふうなこともその中に書かれておりますので。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

課長、次にお伺いしますが、この辺はプレーの中のことですから、その市外から見える方々を含めての参加者が500名、市内であれば二、三百名、こういう試合をされるときのワンプレー、ワンプレーの中間の休憩、1つのプレーをした残りの次のプレーにかかるまでの休憩時間はどれくらいあると思いますか。

○議長（古賀龍彦君）

池田課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

されている方から聞いた情報では、10分ぐらいの休憩だというふうに聞いております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

ここからなんですけど、先ほど言われましたように、参加者が二、三百から多いときは500人で、プレーの間の休憩時間が10分、その間に人間としてのトイレ、トイレが、今、公園には1個しかありません。この10分間の間に参加者が仮に500人いた場合は、500人の用便というか、トイレに行く、半数であっても250、その人たちが10分間に遠く離れた公園のトイレでトイレできると思いますか、課長。

○議長（古賀龍彦君）

池田課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

今、大川市のグラウンドゴルフ協会は、大川中央公園のグラウンドで今されているということで、（「いや、中央公園のほうでいいよ」と呼ぶ者あり）中央公園についての御質問というふうに思っております。

ちなみに、500名が一週間に10分間でトイレに行かれるというのは、なかなか非常に困難だろうと思いますけれども、いわゆる今の現状で言いますと、真ん中のところにトイレが1個しかありませんので、その施設を今のところ、ちょっと利用させていただくというふうなことです（「できるかできないかでよかよ」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

曖昧な言葉じゃなくて、できないと思います、これは。10分間の間に250人からの方がトイレに行けるかという、それは行けないと思います。それはまず行けないです。

では、運動場の隅、プレー中に一番北側の隅っこでプレーを終えた人が、あのトイレまで行くのにどれくらいかかると思いますか。

○議長（古賀龍彦君）

池田課長。

○都市計画課長（池田哲男君）

現在、大川中央公園につきましては、一番真ん中、中央部のところに水洗式のトイレを設

置しておりますが、やはり端のほうからですと、距離にしまして回ってきますと、250メートルとかそういった距離ありますので、四、五分程度かかるのではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

わかりました。今の現場での確認とその形態、グラウンドゴルフの会員さんたちの形態、試合の中身、全て考慮した中で、結果どうなるかと言え、男の方は間に合わないのは当然です。まして、今、先ほど言われるように、250人からあるのやったら、グラウンドゴルフをやるのはお年寄り、高齢者ですから、その方がプレーが終わって隅からそのトイレまで、誰もいなくてそのトイレまで行く間でも、今先ほど言うように、何分とかがかります。この中で、結果的に私が実際プレーをやっている方々たちとの話を聞くと、まず男性は後ろの立ち木に立ち小便、ほぼです。なぜかという、女性の方を優先しますから、女は立ち小便するわけにはいかんから。であれば、その10分間の間に我慢できないというか、トイレを使用しなければいけない女の方を最優先で、男便所も女便所も両方使っております、女の方が。ということは、男の方は、裏の裏というか、グラウンドの周囲の立ち木の中で立ち小便をしているのが今の現状です。そういうことですから、そういう問題についても非常に考えてほしいことですが、もう1つが、先ほど観光の問題を言いました。市外からも来るとすれば、500人近い。ということは、大川市で265人だから、500人ということは250人近い市外の方が見えます。その方も同じように思っています。なぜかという、女の方はトイレと先ほど言いましたが、100人の、ここにはそういう人はいないんですけど、100人の女の方は高齢者です。試合が終わって休憩時間10分の間に行こうとしても、100人のうち100人、全てお漏らししています。それは女の方が言われる。必ずちびるかお漏らしをするというのが今の現状です。

次に言いますが、そういう状況の中に、市外から親睦を兼ねて試合とかそういう方たちが見えています。見えているのは事実です。その市外から来る人ですら、ちびったり——あんまりこういうふうな席で言いたくないんですけど、現実ですから。それで、市外のグラウンドゴルフ会員の方々は、もう大川には行きたくないと。それはそうでしょう。試合という

ことではしゃいで行っても、試合の途中の用便等については不便を来す。まして、女の方は、男はそうないだろうけど、男は立ちションすれば済むことです。でも、女の方は、こういう席では言っていけないことやろうけど、女の方ならわかる作用ですよ。だったら、楽しい試合が、市外から来る人たちは、もう大川では試合なんかやりたくない。大川には行きたくない、こういう方々ばかりなんです。これも現実として行政は受けとめるべきだと思います。

そういう声を聞くことについて、市長、どう思われますか。ちょっと市長の答えを。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

私、この間議員に市長室にお越しをいただいて、要望書をいただいて、その前から私はお話を伺いしておりましたけれど、生理現象でございますし、楽しみに大川に来ていただいて、なのにお手洗いが間に合わない。本当にそういうことがあっているんだと、真剣に受けとめるべきだというふうに私は個人的に思っていますけれど、私は250メートル先のトイレが遠いのか近いのかわかりません。だって、グラウンドゴルフをやっている方、私何回もお会いをして、挨拶もさせていただいたし、握手もさせていただいたけど、みんなとにかく元気ですよ。グラウンドゴルフをやっているから、健康そのものだとは私は思っているし、しかも、グラウンドゴルフの試合中、恐らく250メートルと言わない距離を恐らく私は歩いていると思うので、私は確かにそういった現象が起きている。行政としては何か手だてを考えなければいけない、それも思いますよ。ただ、新しく公園の中にトイレを設置するのは、それなりの金額がかかるわけで、ただ、そういったことも考えなければいけませんよ、高齢者の皆さんに優しいまちづくりも考えなければいけないけれど、ただ、先ほど議員がたった10分、たった10分の休憩時間と言っていますけれど、このグラウンドゴルフの大会は行政がやっている大会じゃございませんので、その中身を、例えば、500人のうち、100人が10分ずつで5等分に分ければ、皆さんが行けるんじゃないかということも私は考えたりするわけですので、もちろん我々も公園の整備は考えなければいけない。高齢者の皆様方がみんな健康維持のために頑張っている。友情を育んで頑張られているから、やはりできることはやらなければいけないし、財政がよくなれば、当然、そういった部分でもお金をつけていきますけれど、ただ私は、そういったことを受けとめたいと思うけれど、でも、グラウンドゴ

ルフ協会の皆様方に、例えば、じゃ日程上のソフト的な部分でそういうことが起きているから、今すぐお手洗いというわけにはいかないから、ちょっと工夫してくれませんかというお願いを逆にしたいなと思っています。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

楽しいですね、こういう討論は。先ほど言われるように、確かに10分です。10分の中にトイレに駆け込むぐらいのことはできるんじゃないか、それなりに工夫もできるんじゃないかということやろうけど、市長もゴルフやられると思うんですけど、ゴルフをやっているときには、試合の途中、トイレに行きたくても、ちょっと終わるまで我慢しようとなるんですよ、これ。我慢しよう我慢しよう。このプレーの間はトイレに行きたくても我慢しながら、我慢して我慢して、さあプレーが終わった、終わったならトイレに行こうとしたときに、数字上、250人という言葉は、私はただ数字上言っただけであって、そういう思いの人が、1つのトイレで10分間、次のプレーが始まるまでの10分間の間に用足しができるだろうかなと思うんですよ。それと同時に、やはり女の方では、私は露骨な言葉を言っているけど、どういう表現をしていいかわからんけど、涙ぐらい湿らすぐらいの経験はみんなあります。

だから、私は行政たるものについては、それはグラウンドゴルフはそれなりに努力しろ、努力しろと言われるけど、これはもっと私、ずっと先のことになるんですけど、確かにトイレ1つつくるためには、幾ら大体かかるとかは課長のほうから聞きました。聞いたけど、先ほど私はそういう言葉を聞きたくなかったから言ったんですよ。大川に来てください、来てくださいと言っておきながら、市外の方々が通常は200人近い試合のときに来る方たちに、大川に行ったら、あそこの中央公園のそば回ったら、あそこに行くだけで小便臭いとか、あそこに行ったら、こんな思いをせやんなら何で行けようかということ、これは行政が見られる姿ですよ。行政がやるべきことをやっているのか、予算がないないで絞りたくって、本来、高齢者たちに限らず、グラウンドゴルフをやっている人たちは、健康面で健康ということは、保険料とか病院の医療費とかの行政としての負担は少ないはずですよ。それと同時に大川をいいところだ、いいところだというセールスをするんだったら、せめて市外の人たちが、先ほど言われたように、大学の人たちが10人、20人来ることによって住民がふえると言われる。これは確かに立派ないいことです。でも、普通の自分たちの楽しみじゃないけど、

そういうグラウンドゴルフという楽しみの中で大川に来て、トイレを不自由したなら、恐らく、いかなる人でも二度と行きたくないようになります。なぜかという、人間は生理的に一番苦痛に感じますからね。そういうことも踏まえた中で、この予算が何ぼかかる、トイレは何ぼかかる、それは確かにかかります。かかりますけど、私が言わんとするのは、本来、私はこの予算の内容は全く納得してないんですけど、もっと本当に自分たちがセールス課で大川を宣伝している。かわりに、健康で老人のためには健康で頑張ってくださいと、そういうことを言っている反面、トイレは辛抱せんかいとか、まして、グラウンドゴルフの方たちだけの公園じゃないんですよ。散歩をしている人もいます。隣ではテニスをやっている人たちもいます。いろんな方があの公園には、あそこを通り抜ける人もいます。いろんな方がいます。しかし、そういう人たちが、グラウンドゴルフをやっているときに、木陰で立ち小便する姿を見たり、先ほど言うように、トイレに間に合わなかったり、そういうふうな思いをしたり、そういうふうなことを見たりしておれば、大川はどういうふうに見れると思いますか。そのことについてお伺いします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

大川がどういうふうに見られるかという御質問ですけれど、議員が言われているような、したくもないような経験を大川に来てされた方は、大川に対して、それは、しかも、大川中央公園でグラウンドゴルフをやっていますので、もう二度と来たくないというような意見を持ってしまう方がいてもおかしくはないのかなというふうに考えます。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

この件についても、担当課と私は今後打ち合わせをします。今、おかしくない、そういうふうに見えるだろうなということの市長の答弁をいただいておりますので、おかしいことはおかしい、大川の恥になるということは恥になるということを感じてもらっていると思いますので、この件についての質問を終わります。これについては、担当課と私、逐一話します。

次は、一番大事な質問ですけど、時間が余らないんです。まず、皆さんに配付してい

る花宗川における排水ポンプについての質問に入りますので、そのために皆さんに配付している資料について、一通り説明します。

まず、筑後川下流地区計画平面図というのは、ここの中にありますのは、黄色いラインで引いているのが花宗川です。それから、幾らか黒く塗っている河川が国営水路です。これは国営水路がいかにか花宗川に流水を流し込んでいるというか、その図面ですから、これについては、その下に丸く黒丸で描いているのが農政関係における排水ポンプの設置場所です。それから次は、オタマジクシみたいなのに赤い——国土交通省ですね。国土交通省管理施設、これは赤い印、グリーン、それぞれが国交省が設置している排水機場です。この図面です。

次に、写真が入っています改修済み及び改修中の箇所、これはあるところから私がもらってきていますが、これをよく読まれると、また私、質問の中で説明しますが、これは花宗川改修工事の原点の計画概要です。これは新橋川にも継続します。

それから、次の写真がありますが、写真は、平成27年8月18日11時10分に撮った新酒見堰の本流である筑後川側、それから上流に写る花宗川の上流域の段差違いの写真図です。これはここに書いてある満潮時及び高潮という説明が入っていますが、この中央から左側、写真の左側が北酒見川、右側が小保・向島地区の花宗川、ここの中身の違いですね。これは満潮時にも花宗川の水位をはるかに満潮の潮位というのは超しかかっているということです。この違いをよく見とってください。これは先に言いますが、この場合の集中豪雨になった場合はどうなるかということのための、どういうふうな状況になるか、その下も同じような水位幅の水位の違いのデータです。

それから、次に、1枚のB4に描いてあります、これ排水機場調べということで比較対照表を描いています。実際、排水計画に対するポンプ能力の比較です。それと事業主体、これは農水省、国交省とありますが、これはその比較図です。一番下が大川の比較図です。

それから、この花宗川改修工事に伴ういろんな事業が行われていますけど、これの原点であるのが、この黒い筑後川50年史という形でありますけど、これはその新橋川の防潮水門が設置されたときの設計図と、その設計に伴う感想というか後書きです。後書きの部分については、課長、ちょっと済みませんが、この後書きの中に書いてある文面、ちょっと読んでいただけますか。これが一番大事なことから。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

資料の376ページということでしょうか。（「そうです。その6行目の下から」と呼ぶ者あり）アンダーラインの赤の……（「赤いラインを引いていますよね」と呼ぶ者あり）赤書きでしてある分でしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）赤のアンダーラインということですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）

しかし、花宗川自体が、低平地を流れる緩流河川であり、洪水時の自然排水を可能な限り増大させても、最終的には機械排水によらざるを得ないということを書いてあります。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

ということは、新橋防潮水門がつくられた時点で強制排水ポンプは必要だということがこの記録に残っています。そのためのこの資料です。

では、一問一答式の質問をさせていただきます。

まず、今回の質問は、過去の経緯がどういうことがあった、こういうことがあったということを知ることによって、今後行政がどう動くべきかということだけであって、過去の問題をあれやこれや問う質問ではありませんので、今後、行政がどういう動きをするかということの排水ポンプについてですね、どう動くべきかということの今の現状、なぜ大川市がこういうふうになったのか、この参考のために質問をさせていただきますので、早速、時間の都合がありますので、一問一答式でお答え願います。

では1つ、国交省、国の河川防災の基準はどのようになっていますか。課長にお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

河川改修の基準ということでございますが、河川改修の場合は、床上浸水を解消するといったようなことが、全国的な基準になっていると思います。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

では、次の質問ですけど、昭和28年に大川市が大洪水になりましたけど、このときは、床上浸水を実際しています。私も小さいころだったから、隣の家に行くにもどこに行くにも、実際、船で行っていました。それほど水位が上がってきていたんです。大洪水ですよ。大川はそうだったと思うんですけど、課長どうですか。ちょっと待ってください、副市長、お願いしたいんですけど。副市長、私と年齢、そう変わらんでしょう。

○議長（古賀龍彦君）

副市長。

○副市長（酒見隆司君）

昭和28年の筑後川の洪水、私、3歳でしたけれども、私の家も当然、床上まで来ました。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

わかりました。ここで私、1つ疑問を抱くのは、国交省は床上浸水した場合は、国交省の自力によって防災事業をやるということが基準にありますけど、なぜ大川はできなかったんですか。これについて、課長、お願いします。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

その当時の水利計算上のお話とか、そういった形の中でポンプは必要ないという判断で整備がされなかったのではないかと思います。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

何かそのときそのときで内容が変わると、私も理解しづらいですけど、国交省の防災事業に対しては排水ポンプ、当然ですけど、この事業が大川にはなされなくて、対岸である、同じような水害をこうむった佐賀県側には60トンの排水ポンプ、蒲田津排水ポンプ場ができておるんですけど、大川にはできてない。なぜですか。これは課長ではわかりづらいかと思うんですけど、私はこの問題のときには、この防災事業、福岡県側の防災事業のスタートが、

私個人的な意見ですけど、間違っていたと思っています。これはなぜかと。本当に内陸部に降った雨水を河川に流し出すためには、中に降った雨を外に出すのが常識です。それが排水ポンプです。しかし、福岡県側は、その作業の話し合いが行政内部ではつかなかったから。なぜかという、花宗川にかかわる行政は4市町村ありますから。4市町村ありますから、そういうことで花宗川については、後に私、説明しますが、河川改修ということに基づいた貯留関数法という防災事業をやったから、こういう結果になっていると思っています。

では、次に質問します。改修工事は何の目的ですか。花宗川改修工事についての目的は何ですか。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

花宗川の治水安全の向上を目指すと、解消する、改善するというようなことだと思います。花宗川の治水安全度の向上を図るといったようなことが目的だと思います。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

これは、治水安全じゃなくて、用水安全でしょう。用水路の安全性ですよ。その参考資料として私がお見せしました、先ほどの改修済み及び改修中箇所と書いてありますが、この写真入りの分ですけど、ここの部分の中に、工法的なものは、6番目に貯留関数法という工法をもってやっています。6番目。この貯留関数法というのは何ですか。工法ですけど。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

資料の計画諸元の一番下の枠の下から2番目ですかね、流出解析、貯留関数法というのを書いてあります。いわゆる河川計画に当たりましての流出の解析の一つの手法ということだと思います。詳細は承知いたしません、いわゆる雨が降った場合にどれだけ河川のほうに流出するかといったようなことを解析するといったようなことだと思います。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

確かに降雨に際して氾濫する、それを防除する、そのための貯留閘数法というのは確かにあります。ただ、これは同じく、雨水に対する防災事業としての河川の整備じゃなくて、これがダム、もしくは遊水池、こういうところの氾濫を防ぐための工法として、昭和36年に木村という人が考案した工法であり、これは今、頻繁に使われています、確かに。ということは、簡単なことを言いますが、内陸部に降った雨を河川に流し出さないことには、ここに置いとったんではもたないですよ。河川整備というものはそういうものじゃありません。これはあくまでも貯留閘数法というのは、私の認識ですけど、これはダムが氾濫した、例えば、遊水池が雨水によって氾濫した、そういう場合はどうするか、要は、広くすれば防げるんじゃないかという単純な考え方ですよ。私、先ほど言いますが、この花宗川というのは——次の質問に変えますね、私が言っていることよりか、課長からじかに聞いたほうがいいですからね。

念のため、貯留閘数法というのは、今先ほど言うように、想像してください。ダムが雨量によって氾濫した。そのためには、ダムが氾濫しないように、要はダムを広くする。遊水池が氾濫した。それによつては、その災害を防ぐためには広くすれば済むことです。それを基準に置いたのが、読んで字のごとくです。「貯めて留める」。これは本当の河川の排水工法ではないと思います。

次に質問しますが、花宗川は自然河川ではなく、用水、かんがいのためにつくられた人工河川でありますけど、本来の河川の持つ用途を崩さずにとつた工法が貯留閘数法だと思いますけど、どうですか。それについては課長の意見とは違うかもわかりませんが、意見をお願いします。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

いわゆる貯留閘数法ということでございますが、この解析手法につきましては、全国的に河川でたくさん利用されている、採用されているというようなことだと思います。筑後川水系、もちろん花宗川もこういった形で採用されておりますので、こういった河川の流出解析法の一つだということだと思います。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

先ほども私も言いましたように、この貯留関数法というのは、今現在、日本では至るところで使われています。確かにそうです。ところが、課長、もう少し深く下げてください。ほかの地域には防潮水門という名のつくものの設置というのが余りないんですよ。なぜかという、今の花宗川を考えてください。防潮水門によってここを締め切られたら、ここはためますですよ、花宗川は。一番出所を締めてしまえば、そこはためますですよ。ため池ですよ。ため池を広げるためだけの工法ですよ、これ。少々の防災を防ぐためだけの工法だと私は感じています。それについては課長の意見をお聞きしたいですね。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

いわゆる流出解析ということでございますので、簡単に申し上げますと、どのくらいの雨が降ったら、河川にどのくらい流出するかということのを計算するといったことだと思います。まさしく防潮水門ということで新橋、それからその後で花宗水門ということででき上がっておりますので、いわゆる高潮区間のそういった高潮対策のための水門ということで整備がされた（「内陸部だけのね、防災だから」と呼ぶ者あり）いうふうに認識をいたしております。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

わかりました。ということは、内陸部に降った雨を川幅を広くして、そこでため込もうと、それによって防災しようという考え方の防災事業であると思います。

先ほど言いましたように、花宗川は人工水路ですから、この人工水路そのものの目的が治水ではなく用水ですから、用水目的の用水路ですから、そういうことに基づいて、当時、40年、50年前の人たちというのは、今の想定外の雨量というのを計算せずに、その当時の雨量計算の中で、とりあえずそんなに筑後川を流出するまでも雨が降るわけではないと。それよりも、悲しきかな、福岡県側にとっては、農業国であるというか、農業従事者が多かったために、過去、水騒動でいろんな問題があっていました。私もいろいろ聞いた中では、20年ぐら

いまでは、こちら大川、大木町、筑後にかかわった人たちが花宗川に対する取水口である矢部川、あそこの管理業者に対して年に3,000千円ずつ持っていきよった。持っていったのが、20年——これは私も聞いただけですから、何の根拠もありません。ただ、そういうことやったから、その当時の計画は、要は水を確保するのが最前提と。用水路に対しての用水を十分に確保することがこの4市町村の最大の願いだったはずです。ですから、排水ポンプをつけずに用排水路整備という形でこの花宗改修工事をやった経緯があるんじゃないかなと思っています。これは一部の人からの話ですけど、先ほど言うように、花宗川は治水ではなく用水路ですから、用水路としてその用水を不自由しないために、降った雨を、この読んで字のごとくですね、貯留閘数法という工法をもって拡幅工事、花宗川の改修という中でそれを行っているだけであって、ただ、今の時代にはこの工法は合わないということです。それは次に説明します。

私の説明と課長の認識の中で、ということは、花宗川改修工事は、防災のための排水工法ではなく、降った雨水は花宗川河川を拡幅して貯水する最大の目標を持った工事だと私は感じます。

同時に、次に聞きます。防潮水門の閉鎖時、防潮水門を閉めたとき、花宗川という河川は長いため池状態、長いプールになると思いますけど、どうですか、課長。

○議長（古賀龍彦君）

課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

いわゆる防潮水門が閉鎖、閉まっている状態だと思います。いわゆる潮時づかえといいますか、そういった状態だということだと思いますが、計画規模以上の大雨ということになれば、当然低いところは浸水するような形になると思いますが、当然、貯水池的な形にはなるだろうというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

この改修済み及び改修中箇所というこの写真の中に、その当時の計画排水量というのが書いてあります。24時間に対して203ミリ、これの一番下のこの計画諸元の中の一番下の升ですけど、降雨強度と書いてあります。降雨強度に関しては、24時間で203ミリと、203ミリに

対する強度というように書いてありますけど、それは40年も50年も前の雨量計算ですから。ところが、今近隣の、近場にあった、皆さんが一番記憶に新しいところの降雨量というのは、課長、早良区、三瀬、矢部、そういう大川を取り巻く市町村に降った、あれはいつだったですか、台風は、ちょっと済みませんね、台風情報を忘れましたけど、降雨量を教えてください。わからなければ私が教えます。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

この前の8月25日の台風だと思います。ちょっと最終的な正確な数字はちょっと存じ上げませんが、たしか早良区のほうとか三瀬のほうで100ミリ超えた大雨になったんじゃないかと思います。（「120ミリね」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

課長としては余りはっきりは言いづらいと思いますけど、私、新聞記事で言いますけど、福岡市早良区、佐賀市の三瀬村では、1時間に対する雨量というのが、1時間ですよ、120ミリ、福岡県糸島と北九州、南区では110ミリ、先ほど言いました矢部地域では60ミリ、これだけの雨量が降るのが今の現状です。ということは、いかにこの当時計画されている花宗川改修工事の降雨強度ということは、これは24時間そういう状態で降り続けるということはありません。ただ、ここは1時間でその120ミリとか特定した短期間の時間の数量を言っているから、これとこれと比較するわけにはいきませんが、この24時間で203ミリということは、時間割りしたら、1時間に8ミリ程度ということです。1時間で8ミリ程度の中での原点でこの工事がなされると、計画がなされているということです。そういう状態の中のこの強度の中で、明らかに今の近ごろの降雨量の水位計をはかってみれば、1時間に100ミリ以上降っているということですよ。ということは、大川にこの雨が降る可能性というのはないじゃないと思います。ただ、今、私が言っているのは、三瀬にしる、矢部にしる、早良区にしる、山間部がつながっていますから、これによつての降雨量が高いということは私も理解できます。しかし、やっぱり平地である大川といえど、やはりこういう曖昧な、曖昧にはしてないんですけど、40年前の数量計算の中で計画された事業が今の時代に合うのか、どれ

だけのリスクをしょっている今の現状の大川があるのか、これをただ認識してほしかっただけです。どうぞ。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

先ほどの時間雨量にすると8ミリといったようなお話でございますが、単純に203ミリを時間雨量に換算ということではございませんで、これにつきましては、過去の45年間ということ聞いておりますが、昭和46年から平成27年までの88の降雨記録、雨の記録で、それで整理というか、検討した結果でございます、単純に24時間、1日雨量を時間に換算した単純な8ミリということではございません。1日の24時間の203ミリということですので、その88洪水の中では、今聞いたところによりますと、最大から、上から7番目といったような大きな雨ということで御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

降雨量の問題は明確にどうのこうの言うことじゃないんですけど、私が今、皆さんに質問をしているのは、そういうリスク、想定外のことが起こり得るような状態の中で、40年も50年も前に設計された花宗改修工事が安心できるのかなということに基づいて、これから先の排水ポンプの問題に入ろうと思っておりますけど、では今の現状のままでの説明をしますけど、この状況で、今の降雨量の雨量が降った場合、防潮水門が同時に高潮よっての閉鎖をしている場合、先ほど言うように、ため池状態の花宗川に対してこういう降雨量が降った場合は、近隣はどうなりますか。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

先ほどと重複いたしますけど、防潮水門が閉まった状態での雨ということになりますと、当然、潮時づかえでの防潮水門が閉まった状態ということになると思いますが、この状態で計画規模以上の雨が降るということになれば、低いところから浸水をしていくという形になると思います。

済みません、ちょっとつけ加えさせていただきますと、当然これは確率の問題といたしますか、確率の問題だと思うんですよ。当然、こういった雨が長時間降るということではないと思いますし、また、あわせて自然排水ができないといったような状態が、そういった悪い条件が重なれば、そういったところからも浸水をしていくというようなことだろうと思います。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

そうですね、課長。これはあくまでも推定であって、これがいつ来るかわからない。まして、そういう雨が高潮と同時にマッチするかどうか、これもまだあくまでも私の推定ですけど、この時代はいつか来ると思います。自然環境ですから、先ほど言ったように、雨量が、取り巻きの近隣には100ミリ近い雨が降り出している。なおかつ、それが継続する雨量でなくても、今度高潮と筑後川の高潮と集中豪雨がマッチしたときには、間違いなく氾濫は起こすと私もそう思いますから。

次に質問を変えさせていただきます。

皆さんが、ここに先ほど配付している筑後川下流地区の計画図面という国営水路の設置場所を明記しているやつがあると思うんですけど、課長、これを見てどう思われますか、この図面を見て。これは市長にでもいいですけど、課長でいいですよ。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

筑後川下流地区計画平面図ということでの図面ということですが、丸がついているところがポンプがついているということだろうと思いますので、（「柳川地区ね」と呼ぶ者あり）大川市のところには、やはりポンプがないといったようなことだろうというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

課長の答弁どおり、近隣の柳川市においては、強制排水ポンプというのは、各国営水路の出口には設置されています。ところが、大川の場合は5あるんですけど、5の国営水路が全

て花宗川に流れ込むような構図になっています。ということは、先ほど言うように、降雨量の高さ、それから防潮水門が閉まっている状態、こういう状態のときに、これだけの国営水路の水が花宗川に流れ込んだ場合、これはどうなると思いますか。これも明らかに答えははっきりしています。氾濫します。水害が発生します、これは。

それと、もう時間がないので、次の図面を見てもらってわかるように、国土交通省管理施設というのがあります。これは国土交通省が佐賀県側、もしくは久留米城島線側に設置している排水機場です。課長、これを見てどう思われますか。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

また次の図面ということですので、これにつきましても、鐘ヶ江大橋がありますので、この大川地区もしくは柳川方面については、そういったポンプの整備がされていないというようなことだろうと思います。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

わかりました。ということは、この国ですら——私はこれはあくまでも想像なんですけど、花宗川そのものを用水路とみなしていると、国交省は花宗を用水路とみなしているんじゃないかという、これは全くの想像です。国交省がこれだけの花宗川が危険水位とわかっておきながら、排水機場というか、排水ポンプをなぜつけないのかということを見ると、確かに花宗川は1級河川ですけど、しかし、根底に帰れば、人工水路であり、用水路としての目的のためにつくられておる以上は、本当の河川ではなく、自然河川ではなくて、人がつくった河川である以上は、国としてはこれを本当の河川とは思っていないんじゃないかなど。もしくは、ここはあくまでも国交省の中身的には人工水路であり、用水路という見方があるんじゃないかなどというちょっとした疑問ですけどね。というのは、なぜこれだけ大川に国交省の事業がなされてないのか。考えれば、ここだけぽんとあいていますからね、これは。だったら、花宗川そのものが用水のための用水路として見ていけば、国交省、国の管理としてはここは自分ところの管理じゃないんじゃないかなど思えるように私は感じます。なぜかという、佐賀のほうは至るところに排水ポンプ機がついていますから。これで終わります。これはそ

れでいいです。

それから、次に、これは先ほどの国営水路の件なんですけど、国営水路事業に対しては、地元負担金というのが当然あったはずなんですけど、これも定かではないんですけど、いろんな関係の方から聞く話では、一致した話としては、この国営水路事業に対して、国が5割、県が3割、地元受益者負担金としては2割と、こういう役割、配分がなされたにもかかわらず、私はこれは本当に間違っていると思います。間違っているけど、一般の人たちの認識は、なぜ大川に排水ポンプがつかないかということに関しては、柳川近辺の人、もしくは地元の人たちの会話の中では、大川市が土地改良区と大川市との間の配分でもつれて、結果的には負担金を出さなかったと、こういううわさ話もあるし、また違う話もあります。これは農政の管轄の方の話なんですけど、どういう事情かわからんけど、大川市には排水ポンプは必要ないということによってつけなかったと。しかし、これは疑問を抱くというか、明確なことではないし、この国営水路事業があったのは20年も30年も前の話ですから、事実はわかりません。しかし、今残っているこの結果で言えば、大川はよほど農政にしろ、国交省にしろ、無視をされている土地だと思います。何の事業もないんだから。国営水路事業に対しても、将来起こり得る人的災害じゃないけど、人工災害じゃないけど、こういうふうなことをすれば、大川の花宗川は氾濫するのは明らかなんです。でも、これをやる。こういうことを考えると、ちょっと私は疑問を抱いているもんですから、ちょっと質問しているんですけど、市長はどう思われますか、この地図を2つ見られて。なぜ農政の事業がない、国交省の事業がないのか。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

あの地図を見て、なぜ事業がないのかと、その農水省や国交省の事業が、それぞれ大川市全体で全くないわけではありませんので、それは道路を整備したり、クリーク整備したりとか、そういうのはありますけれど、私自身が市長になってこの地図を、似たような地図を見させていただいて、柳川のほうにはずっとPというポンプのマークがずっとついていて、大川には全然ついていない。佐賀のほうにもついていているのを見てきたときに、私は歴史的な背景はわかりませんが、何で大川にはこんなについていないのかなというふうには、それは一市民として率直にそういうふうに感じました。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

ありがとうございました。市長の答弁で、私がこの排水ポンプについての意見を言っていることの価値というか、言っていることについて、私自身満足です。そうです。疑問を感じるんですよ、これ。過去の経緯がどうであれ、この図面を見て、いろんな全ての資料を集めると、なぜかなぜかなぜかですよ。だから、今、市長の答弁をいただいたので、私はそのなぜかということに対して、それをどうこうと追及するつもりはないということを最初に私は言っています。ただ、今の現状を、大川市市民も自覚するべきです。これだけ危険水位だということ。それと同時に、執行部なんか特に、ことなかれ主義じゃなくて、真剣に大川市の水害ということがあり得るかどうかわからないからということであかきくくっておくじゃなくて、やはりこれはこれとして、大川市民を救うためには、市の職員たちがどうやるかということは、頭のいい人たちばかりだから、知恵を出して考えて、やれる可能性があれば、とことんそれにチャレンジしてほしいと。そういうふうな意味を兼ねての今回の質問ですから、次に質問を変えます。

それから、一番大事なことをお聞きします。

昭和28年の災害発生後、大川かいわいに対して防災事業というのがありましたか。国、県の、農政にしてもそうですけど、その中での防災事業というのがありますか。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

28災以降というのは、1番目には筑後川の河川改修事業だと思います。筑後川の河川改修事業が1番目に進められたものだと思います。もちろん、その後は高潮対策関連では防潮水門もそれぞれ整備されております。そういうところがあると思います。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

筑後川の本流の河川工事というのはもちろんありますが、私の質問のやり方が間

違ったかも知れませんが、昭和28年以降、水害に関する関連事業として、私の記憶の中では、一番古いのが昭和42年に、昭和28年の災害に基づいて昭和42年に新橋川が着工されています。次に、昭和43年に花宗改修工事が着工されています。それから昭和57年に、これは大川市じゃない、私が比較対照として拾い出した蒲田津の排水機場ができています。次に、昭和63年に用水事業の一環として、農政のほうの国営水路が着工されています。それに、次には昭和62年に前議員さんであった松永会長たちの立ち上げによって、防潮水門が平成14年に完成しています。その後、この花宗改修工事に伴った新酒見大堰というのが着工されています。ところが、ちょっとこの資料はやっていないんですけど、この中に内陸部に降った雨を筑後川に流し出すと。要は排水機ですよ。要は内陸部に降った雨を筑後川本流に流し出す、これが防災だと思うんですけど、これに従事する事業は全くありません。これについてどう思いますか。

もう一度言いますね。新橋川防潮水門です。花宗川改修工事、それから国営水路の事業、それから花宗防潮水門、その次が新酒見大堰、それぞれが水にかかわる事業ですけど、先ほど言うような集中豪雨的な1時間に100ミリ強の雨が降るこの時代に、降った水を筑後川に流し出すという事業が一つもないのはなぜですか。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

大きな被害と申しますか、床上浸水等の大きな被害がなかったということが（「違うじゃん、昭和28年にあつとるじゃっか」と呼ぶ者あり）いや、それ以降のお話ということであれば、当然そういった大きな被害がなかったということで、そういったポンプの整備がなされていないというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

大きな災害がなかったからという言葉は違いますよ。なぜここに、新橋川にしる、花宗改修工事にしる、蒲田津の排水機場にしる、これは昭和28年の大洪水に伴って、今先ほど言うのがそういうふうなことについて計画をして、ひねってひねってやって着工したのが57年の蒲田津の排水機場ですよ。それよりか13年ぐらい早いのが花宗川改修工事ですよ。こういう

洪水を起こしたことによって、こういう予算の振り分けをしているんです。予算じゃなくて工事やっているけど、佐賀県とかほかのところは全てが排水機場をつけています。ところが、大川はついていない。なぜかという、もっと簡単なことを言うと、課長聞いて。聞いた。じゃ、花宗川改修工事に幾らかかったと思いますか。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

たしか、総事業につきましては244億円だったと思います。（「蒲田津は」と呼ぶ者あり）

蒲田津は承知いたしておりません。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

課長が言われるとおりに、花宗改修工事に関しては、その当時の金で244億円ですよ。244億円、花宗改修工事に関しては。

いいですよ、何ですか。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

244億円というのは、その当時といいますか、今の計画の中の全体の事業費でございますので。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

同じ水害をこうむったときに、その前後した、10年前後で佐賀県側がやった防災事業とすれば、蒲田津の排水ポンプ場です。この排水ポンプ場は、課長は認識ないけど、これは60億円できています。だったら、私は単純な考えでいえば、244億円の予算を使って防災事業の一環として貯留型関数法を用いてつくるぐらいなら、花宗川の一番最下流のところ、防潮水門のところ、60億円だったら240億円の中の60億円なら、それは今のここでどうやっ

た、ああやったと言っても始まりません。実際やっているから。だから、私が疑問を抱くのは、その当時の人たちが、将来を見据えた計画をやってないということです。皆さんが60億円で排水ポンプがつくんだったら、244億円予算をもらえるんだったら、その中の60億円を使って、一番防災事業としては最下流においての排水機設置というのが最前提ですから、そういうことを考えずに、曖昧に自分たちの地域にそれぞれの国の予算をばらまこうという形で4市町村でまとめたのが改修工事ですから、そのことをお伝えしておきます。よく勉強してください、少しは。

明らかに先ほど言うように、花宗改修工事が完成したとしても、今の降雨量の対応はできないということは、今、明確にわかりましたので、それだけでいいです。

それから、いっぱいありますけど、まず一番、今、問題にかかってきている新橋川の排水ポンプなんですけど、新橋川には先ほど言ったように、50年の歴史のとき、新橋防潮水門が設置されたときに、この時点で、この状況の中で排水ポンプは必要だと記録されていますけど、その後に、その新橋川に、国営、この時間的なもので工事の時期、工期を見れば、新橋川防潮水門の着工は42年です。この時点で機械排水に頼らざるを得ないと明記されています、これに。にもかかわらず、その後において、管轄別ですけど、農政事業において、昭和63年に国営水路が着工されています。ということは、ここの国営水路からの流量、水量というのは、排水ポンプが必要だと言われているこの新橋川に対して、25トンからの排水量を持つ国営水路である大溝線、これを接続するということは、どういうふうに解釈されますか。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

ポンプの計画でございますが、いわゆる国営水路からの流れ込みというのは、当然、計画水量に見込まれておりますので、（「新橋のときに。新橋川をつくったときに、その数量は」と呼ぶ者あり）いえ、今回のポンプの話ですね。それは見込まれておりますので。

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

私が質問しているのは、この昭和42年に新橋川に対しては機械排水に頼らざるを得ないということがここに明確に記載されています。その排水ポンプが必要だと言われているこの河

川に、改めて国営水路からの28トンかなんかの数量をここにつなぐということは、どういふふうになるんですかということ聞きよる。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

そのときの国営水路の事業の中では、国営サイドと県サイドでの河川サイドでの協議が調ったということで、一定の水路の受け入れということで同意されたということで計画に見込まれたものと理解いたしております。（「それは、理解するということですね」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

6番。

○6番（石橋忠敏君）

課長に質問しますけど、これ私たちは、シミュレーションとかいろんな中身でこうやった、ああやったと、県がこう言うた、ああやったというような言葉を私たちは理解はできないでも、それなりに理解しようと思っています。でも、やはり現実、目の前の門の数学上、市長が言うように数学ですよ。この新橋川に対してこれだけの数量に対しては排水ポンプが必要だと、これだけ明記されておるのに、国営水路側がここに28トンの数量を送り込めば、当然、氾濫するのは当たり前ですよ。それを県が言うた、国が言うたということで、やはり無頓着に物事を受け売りの答弁は必要ないです。現実性を、1足す1は2の話をしていますから。

では、次に、これに対してなおかつ、もう最後ですから、最後というか、この質問に対して最後ですけど、じゃ次に市長に聞きますけど、規定されたのに対して、規定された河川に対して排水ポンプが必要だと、これに書いてありますね。それに対して国営水路をこれにつないだ。つないでいますよね。当然、水があふれるのは当たり前ですよ。にもかかわらず、今度、花宗改修工事に基づいた分流事業をやり始めておる。ということは、新橋、三又地区は大変な問題ですよ、これ。これをあたかも、8トンの排水ポンプで処理をしようなんかというのは、やはりこれは大川市行政がよほど考えて、県、国に対する反論じゃないけど、やはり申すべきは物申さなければ、これだけの数量があり、これだけの条件がそろっておる中で、これを8トンでこなせるなんかというのは、私は不可能だと思います。これについて、いろいろ課長とは話をした中で、そうですよね、県が言った、国が言った、ですから、そう

ですよというような会話の中で、私はこれは何を言われているかという、国交省の工事事務所の工事課長とか工事所長の、私はつき合いはおるんですけど、その問題を私は課長の前で、こういうふうな大川の問題で、排水ポンプの問題でこういうふうになっているけど、何でと言われたのは、大川市の職員は何やっとなのと、大川市の職員たちは何考えてるのと……

○議長（古賀龍彦君）

石橋議員、石橋議員に申し上げます。御協力いただく時間を経過しておりますので、結論取りまとめをされるようにお願いします。

○6番（石橋忠敏君）

ああ、わかった。これで終わりにしようか。課長、実際そう言われたでしょう、電話で。課長どうぞ。

○議長（古賀龍彦君）

宮崎課長。

○建設課長（宮崎博巳君）

その件は、電話されたということは承知しておりますが、直接私がその方にお会いしてお話を聞いたわけではございません。そこら辺は具体的な真意はちょっと私のほうではわかりかねます。（「これで終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（古賀龍彦君）

まとめてください。6番。

○6番（石橋忠敏君）

今の言葉は確かにそうです。課長が会って話したんじゃないんです。私が個人的に、その人に話をして、大川の問題をどうにか、全く動きがないんやけどという話を、そういう話をしているときに、スピーカーにしたんです。課長はそばにおったから。スピーカーにして、私とその人間との会話で、いや、だったら石橋さんて、大川の市の職員たちは何やっとな、何考えとる、これだけのことを。これだけのことをという言葉をたまさか横におった宮崎課長は聞いただけです。

ですから、この問題については、大川市がなぜ動かんかということは、いろんな人が疑問を抱いていると思いますよ。

それで、こういうところで終わります。継続は次にしますから。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。以上で本日の一般質問を終わります。

次に、本日、市長から追加議案の送付がなされましたので、ここで暫時休憩いたします。

午後 5 時12分 休憩

午後 5 時19分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、お諮りいたします。本日、市長から議案第49号 平成27年度大川市一般会計補正予算の送付がなされ、これを受理いたしました。

この際、御報告申し上げますとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の朗読を省略し、議案第49号 平成27年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。市長の提案理由の説明を求めます。鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

本日、ここに追加として提案させていただきました議案第49号 平成27年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正をお願いするものであり、まず、歳入歳出予算の補正から御説明申し上げます。

災害復旧費について、平成27年8月12日から8月14日にかけての豪雨により被災した公共土木施設に係る災害復旧事業費25,765千円を計上いたしております。また、災害復旧費の計上に伴い、職員の人件費について、土木費4,085千円を災害復旧費へ組みかえるため、減額いたしております。

以上により、今回の補正総額は21,680千円となったところでありますが、これが財源としたしましては、国庫支出金、市債及び繰越金をもって充当する次第であります。

次に、地方債の補正につきましては、道路災害復旧事業の追加をお願いするものであります。

以上、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（古賀龍彦君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、申し上げます。ただいま議題といたしております議案第49号 平成27年度大川市一般会計補正予算に対する質疑を希望される方は、あしたの午前8時45分までに御通告いただきますようお願いいたします。

なお、次の本会議はあす午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時22分 散会